

令和5年第1回神津島村議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	3

第 1 号 (3月8日)

議事日程	5
出席議員	6
欠席議員	6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6
事務局職員出席者	6
開会及び開議の宣告	8
副議長の選挙	8
議席の一部変更	9
会議録署名議員の指名について	10
会期の決定について	10
諸般の報告	11
議会運営委員会委員の選任について	23
同意第1号の上程、説明、採決	24
同意第2号の上程、説明、採決	25
議案第3号の上程、説明、質疑、採決	25
議案第4号の上程、説明、質疑、採決	30
日程順序の変更について	34
発議第1号の上程、説明、討論、採決	35
議案第5号の上程、説明、質疑、採決	36
議案第6号及び議案第7号の上程、説明、質疑、採決	37
議案第8号の上程、説明、質疑、採決	41
議案第9号の上程、説明、質疑、採決	42
議案第10号の上程、説明、質疑、採決	43
議案第11号の上程、説明、質疑、採決	47

議案第 1 2 号の上程、説明、質疑	6 3
延会の宣告	7 2

第 2 号 (3月9日)

議事日程	7 3
出席議員	7 3
欠席議員	7 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 3
事務局職員出席者	7 4
開議の宣告	7 5
議案第 1 2 号の質疑、採決	7 5
議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、採決	7 9
議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、採決	8 0
議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、採決	8 1
議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、採決	8 3
議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、採決	8 5
令和 5 年度村政運営の基本方針及び重点施策	8 6
議案第 1 8 号の上程、説明、質疑	9 5
延会の宣告	1 2 1

第 3 号 (3月10日)

議事日程	1 2 3
出席議員	1 2 3
欠席議員	1 2 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2 3
事務局職員出席者	1 2 4
開議の宣告	1 2 5
福祉課長発言	1 2 5
議案第 1 8 号の質疑、採決	1 2 5
議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、採決	1 4 8

議案第 20 号の上程、説明、質疑、採決	150
議案第 21 号の上程、説明、質疑、採決	158
議案第 22 号の上程、説明、質疑、採決	160
議案第 23 号の上程、説明、質疑、採決	162
散会の宣告	162

第 4 号 (3月29日)

議事日程	165
出席議員	165
欠席議員	165
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	165
事務局職員出席者	165
開議の宣告	167
総務課長発言	167
日程の追加について	167
発議第 2 号の上程、説明、討論、採決	168
議案第 24 号の上程、説明、質疑、採決	169
議案第 25 号の上程、説明、質疑、採決	170
議案第 26 号の上程、説明、質疑、採決	171
行政報告に対する質疑	172
村長挨拶	173
企画財政課長発言	175
花束贈呈	175
松本議員挨拶	176
閉議及び閉会の宣告	176
署名議員	179
議案等審議結果一覧	181

令和 5 年神津島村議会第 1 回定例会を、次のように招集する旨の告示をしたので通知します。

令和 5 年 3 月 3 日

神津島村長 前 田 弘

記

- 1 日 時 令和 5 年 3 月 8 日 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 神津島村役場 2 階会議室
- 3 議 件
 - 1 同意第 1 号 監査委員の選任について
 - 2 同意第 2 号 神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 3 議案第 3 号 神津島村出産祝金支給条例
 - 4 議案第 4 号 神津島村高校生等医療費助成に関する条例
 - 5 議案第 5 号 神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例
 - 6 議案第 6 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 7 議案第 7 号 神津島村消防団条例の一部を改正する条例
 - 8 議案第 8 号 神津島村営住宅使用条例の一部を改正する条例
 - 9 議案第 9 号 神津島村国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - 1 0 議案第 1 0 号 神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 1 1 議案第 1 1 号 神津島村総合整備計画の策定について
 - 1 2 議案第 1 2 号 令和 4 年度東京都神津島村一般会計補正予算（第 8 号）
 - 1 3 議案第 1 3 号 令和 4 年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算（第 5 号）
 - 1 4 議案第 1 4 号 令和 4 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
 - 1 5 議案第 1 5 号 令和 4 年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第 4 号）

- 1 6 議案第 1 6 号 令和 4 年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 7 議案第 1 7 号 令和 4 年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 1 8 議案第 1 8 号 令和 5 年度東京都神津島村一般会計予算
- 1 9 議案第 1 9 号 令和 5 年度東京都神津島村簡易水道特別会計予算
- 2 0 議案第 2 0 号 令和 5 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
- 2 1 議案第 2 1 号 令和 5 年度東京都神津島村農業集落排水特別会計予算
- 2 2 議案第 2 2 号 令和 5 年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
- 2 3 議案第 2 3 号 令和 5 年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算

○応招・不応招議員

応招議員（7名）

1番 鈴木 佑典 君

3番 関 真樹 君

5番 清水 勉 君

8番 鈴木 国忠 君

2番 清水 勝彦 君

4番 小林 正吾郎 君

6番 松本 裕一 君

不応招議員（なし）

令和 5 年 3 月 8 日

(第 1 号)

令和5年第1回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和5年3月8日(水曜日)午前9時30分開会

- 第 1 副議長の選挙
- 第 2 議席の一部変更
- 第 3 会議録署名議員の指名について
- 第 4 会期の決定について
- 第 5 諸報告 諸般の報告
- 第 6 議会運営委員会委員の選任について
- 第 7 同意第 1号 監査委員の選任について
- 第 8 同意第 2号 神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 9 議案第 3号 神津島村出産祝金支給条例
- 第10 議案第 4号 神津島村高校生等医療費助成に関する条例
- 第11 議案第 5号 神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第 7号 神津島村消防団条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第 8号 神津島村営住宅使用条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第 9号 神津島村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第10号 神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第11号 神津島村総合整備計画の策定について
- 第18 議案第12号 令和4年度東京都神津島村一般会計補正予算(第8号)
- 第19 議案第13号 令和4年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算(第5号)
- 第20 議案第14号 令和4年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第21 議案第15号 令和4年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算(第4号)
- 第22 議案第16号 令和4年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第23 議案第17号 令和4年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4

号)

- 第24 議案第18号 令和5年度東京都神津島村一般会計予算
第25 議案第19号 令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計予算
第26 議案第20号 令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
第27 議案第21号 令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計予算
第28 議案第22号 令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
第29 議案第23号 令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算
第30 発議第 1号 神津島村議会事務局設置条例
-

出席議員（7名）

1番	鈴木佑典君	2番	清水勝彦君
3番	関真樹君	4番	小林正吾郎君
5番	清水勉君	6番	松本裕一君
8番	鈴木国忠君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	前田弘君	副村長	桜井隆明君
教育長	清水一正君	総務課長	鈴木敦君
企画財政課長	高橋寛規君	福祉課長	小川徳柁君
保健医療課長	土谷文康君	建設課長	浜川浩一君
産業観光課長	渡辺匡哉君	教育課長	鈴木龍也君
保育園長	藤井小百合君	空港消防所長	清水豊君
情報通信課長	氏井重和君	企画財政課長 係	清水国光君

事務局職員出席者

書記 鈴木祐君

傍聴人（1名）

新 井 正 浩 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（鈴木国忠君） おはようございます。

ただいまから令和5年第1回定例会を開会いたします。

会議に入る前にお知らせします。

感染症拡大予防のためマスク着用としますが、行政報告及び提案理由の説明はマスクを外すことを許可します。

ここでご報告申し上げます。

神津島村議会議員、浜川芳光副議長が去る3月1日にご逝去されました。副議長として本村の発展に貢献された功績をたたえ、謹んで哀悼の意を表し、ご報告申し上げます。

ここに故人のご冥福をお祈りし、1分間の黙祷をささげたいと思います。

皆様ご起立願います。黙祷。

（黙祷）

○議長（鈴木国忠君） 黙祷を終わります。ご着席ください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎副議長の選挙

○議長（鈴木国忠君） 日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いを。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

副議長に鈴木佑典君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した鈴木佑典君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました鈴木佑典君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました鈴木佑典君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選人を告知いたします。

これにより、現在の議席からではありますが、当選人の副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

4番、鈴木君。

○4番(鈴木佑典君) では、一言挨拶を述べさせていただきます。

このたび、短期間ではありますが、副議長に任命をされました鈴木です。

大変光栄に思う一方、この任命が浜川副議長の逝去に伴うということは大変深く悲しい思いです。

私はここに、副議長の任務を全身全霊かけて職務を全うすることを誓います。

最後に、副議長のご冥福をお祈りするとともに、議会のより一層の発展のために努力してまいりますので、今後とも皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○議長(鈴木国忠君) よろしく申し上げます。

◎議席の一部変更

○議長(鈴木国忠君) 続きまして、日程第2、議席の一部変更を議題とします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

それでは、議席を読み上げます。

鈴木佑典君の議席を1番に、小林正吾郎君の議席を4番に、清水 勉君の議席を5番に、松本裕一君の議席を6番にそれぞれ変更します。

ここでお諮りします。

日程第2、議席の一部変更はこのように決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

議席の移動をお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

今期会議録署名議員は、6番、松本裕一君、1番、鈴木佑典君、3番、関 真樹君を指名します。よろしくをお願いします。

◎会期の決定について

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第4、会期の決定について議題とします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し協議いただいております。ここで、議会運営委員会報告を清水委員長に求めます。

委員長、清水君。

○2番（清水勝彦君） 議会運営委員会から報告をいたします。

去る3月3日金曜日午前9時半より、議長と事務局の同席を得て委員会を開会しました。

本定例会には、同意2件、条例の制定2件、条例の改正6件、神津島村総合整備計画の策定1件、令和4年度補正予算6件、令和5年度当初予算6件の23案件が上程されております。このほかに、神津島村議会事務局設置条例について、議会運営委員会において協議した結果、発議として上程されております。

以上審議し、本会期日程については、本日から3月31日までの24日間とし、会期中の日程については、お手元に配付いたしました議事日程のとおりです。

議員各位におかれましては、この会議日程にご賛同いただき、円滑な議会運営ができますようお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木国忠君） お諮りします。

会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月31日までの24日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月31日までの24日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第5、諸報告を行います。

1として、令和4年第4回定例会会議録署名報告を4番、小林正吾郎君に求めます。
4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 令和4年第4回定例会会議録署名報告をいたします。

2月7日午前10時より、鈴木議長と私とで、議員控室にて会議録78ページを閲覧し、慎重に精査した結果、誤字、脱字4か所の訂正を行い、あとは正確と認め署名いたしました。

なお、鈴木佑典議員は別の日に署名しております。

以上、報告を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、2として、令和5年第1回臨時会会議録署名報告を5番、清水 勉君に求めます。

5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 令和5年第1回臨時会会議録署名報告をいたします。

2月7日午前10時30分より、鈴木議長、清水勝彦議員と私とで、議員控室にて会議録17ページを閲覧し、慎重に精査した結果、正確と認め署名いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、3として、議長報告を行います。

令和4年12月からの報告となります。

12月5日、令和4年第4回定例会開会しております。

21日、東京都島嶼町村会会計決算監査を実施しております。

23日、東京都島しょ町村議会議長会合同会議及び要望活動を行っております。

令和5年に入りまして、1月3日、第67回成人式、4日、新年議会顔合わせ、13日、令和5年第1回臨時会、令和5年公共事業現場視察を行っております。

2月に入りまして、4日、神津高等学校公開授業、7日、議会だより編集委員会195号、同日ですが、令和4年第4回定例会会議録署名、令和5年第1回臨時会会議録署名を行っております。

9日、全国離島振興市町村議会議長会第2回総会、全国離島振興市町村議会議長会第3回離島振興に関する研修会、10日、東京都町村議会議長会第2回定期総会を行っております。

13日、東京都島嶼町村議会議長会定期総会、東京都島嶼町村会、島しょ町村議会議長会第1回合同会、東京都島嶼町村一部事務組合定例会。

3月に入りまして、3月3日、令和4年と書いてありますが、令和5年に訂正をお願いします。令和5年第1回定例会議会運営委員会を開催しております。

4日、神津高等学校の卒業式に参加しております。

上記のとおり報告します。

令和5年3月8日、東京都神津島村議会議長、鈴木国忠。

以上です。

議長報告を終わります。

続きまして、4として、行政報告を村長に求めます。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、お手元の村長報告によりまして、主な部分につきまして説明させていただきます。令和4年12月1日以降の報告となります。

12月5日、6日は、村議会第4回定例会でございます。

9日は、民生委員、児童委員の委嘱及び退任の辞令伝達式を行っております。退任者2名は、清水春江さん、23年間務めてもらいました。また、清水昭男さんは6年間民生委員として務めていただきました。新人の2名につきましては、中村恵子さん、村田篤泰さんが新任となっております。

また、同じ9日ですが、東京都離島空路地域協議会、これはウェブ会議でございますが、令和3年度の離島航空路の決算、これは羽田から八丈、そして新中央の大島、新島、神津、三宅島、これらを含む決算、そして5年度の事業計画を原案のとおり承認しております。

なお、この全路線、羽田、八丈を含む全路線での赤字が約6億円となっております、この6億円につきましては、国、そして、都費50%ずつの補填というふうになっております。

12日、伊豆諸島地域航路流通効率化事業協議会、これもウェブ会議でございますが、この協議会は、平成24年、そして25年度で設置した冷凍冷蔵庫なんです、これが島嶼全域で41基設置しておるわけですが、これが年数がたつて老朽化に伴い、5年度、6年度、7年度で41基の全てを入れ替えると。このために、国のほうに離島活性化交付金を申請する関係からこの協議会が必要であるということで、これを立ち上げて協議しております。なお神津につきましては3基入っております、5年度で神津分2基、6年度で1基整備しまして、これで完了となります。なお、1基当たりの費用なんです、1件当たり約330万円、国費

が2分の1、町村が4分の1、そして東海汽船というふうになっております。

あと16日、これは2023アニメ聖地88選発表会ということで、2022年に続きまして2023年もアニメ聖地に選ばれたということで、認定証を授与されました。

22日、23日は離島振興法改正・延長法案成立並びに離島振興完成予算編成に係るお礼の挨拶回りを行っております。まず22日ですが、東京都関係の石原宏高衆議院議員、松原仁衆議院議員に対し、大島町から八丈町まで、各町村長及び一部事務組合内田局長と一緒にお礼の挨拶回りを行っております。

23日は、前日に引き続きまして、全国離島振興協議会の理事、事務局、総勢57名、10班に分かれまして、衆議院議員、参議院議員、離島関係、国会議員268名にお礼の挨拶回りを行っております。

1月ですが、1月6日、東京消防庁出初式、これは例年東京ビッグサイトで行われておりますが、昨年の11月に神津島で開催された、東京都との合同総合防災訓練に際し、東京消防庁消防学校教官から、団幹部が相当なお世話になったと。このような関係もあって、お礼も兼ねて、土谷消防団長と共に出席しております。例年のことではありますが、大変に観覧といえますか、見たいという人が多くて、当日もキャンセル待ちの人が数百名並んでいたという、このような状況でございました。

8日は、新島警察署管内武道始式、これは3年ぶりに開催されております。

13日は、村議会第1回臨時会及び現場視察を行っております。

25日、東京管区気象台気象防災部との意見交換ということで、これは、私が上京中だったものですから、島嶼会館内で説明を受けております。木下次長以下2名の職員が来館されまして、東京都区市町村への防災対策支援体制、これは平常時、そして災害対応時、また、発災後、災害が起こった後の対応について、気象防災として教育に関する取組等説明を受けております。

27日、東京都島嶼町村長会議、各島町村職員のこれは慢性的な職員不足、神津も今まで6人欠員というような状況で現在もありますが、ほかの島も同じような状況で、定期的に振興公社のほうに人員を派遣しておるわけですけれども、なかなかこれが厳しくなってきたというような話がされまして、今後、振興公社や一部事務組合の事務共同化というのを今進めておりまして、これらも含めて検討していこうということで意見が一致しております。

次に、東京都、これは同じく27日でございますが、東京都町村長会議、令和5年度東京都予算案の概要ですね、この中では、一般会計歳出予算、前年比で2,400億円の増、8兆410億

円というふうになっております。都税収入につきましては5,702億円増、6兆2,010億円となっております。この中で、総合交付金でございますが前年比4億円プラス、592億円と、このような予算編成となっております。

また、このほかに、東京自治会館の再整備に係る取組等、ほかの8件の報告を受けております。

28日、アイランドボックス、東京宝島事業の中で、東京島嶼有人離島11島ありますが、この魅力発信イベントとして開催されました。小池東京都知事ほか、総務局行政部、振興公社ほか多数の関係者が参加しております。

30日、波力発電に係る説明会、これは音声発電とか、歩行者マット、マットを敷いて歩くたびに電気が発電するというようなものを開発してい、株式会社音力発電というところが、神津島でこの新技術を取り入れて、波力発電装置を試験的に設置したいということで説明を受けまして、現場で漁協、また港湾局のほうとの兼ね合いもありますので、現場を見たいということで3月22日、今月の22日に来島、視察の予定となっております。

6日、小学校星空講演会、これは小学校の5、6年生を対象に美しい星空を守るための環境保全、自然保護、光害はどういうものなのかを講演してもらっております。講師は東洋大学の越智准教授でございます。

また同じ日に、午後は18時30分からですが、生きがいセンターにて、一般住民の方を対象に星空講演会を開催しております。星空保護区の取組による観光活性化を実現したニュージーランド、テカポの取組事例、これらの事例を発表していただきました。また、国内の星空保護区の取組状況につきましても発表がありまして、現在、沖縄県八重山諸島西表石垣国立公園、長い命名ですが、ここが第1認定ということでございますが、まだここは暫定認定ということでございまして、5年度内に基準達成してようやく正式なといいますか、暫定認定が解けるという状況でございます。そのようなことからいくと、正式な認定は神津島が一番なのかなと、このように私は思っておりますが、3番目としては、岡山県の井原市美星町が既に認定を取っております、現在は4番目として、福井県の大野市が取り組んでおります。この取組はさらに拡大していくものと思われまますので、これらを活用して、観光振興等の活性化につながっていけばなど、このように考えておるところでございます。

また、星空に関連して、これは前清水未富教育長が、神奈川県内の国公立の中学校の入試問題、試験問題にこの光害に対する問題が出されておまして、神津島、そして岡山県の井原市美星町等の光害防止条例が資料として使われて、この中から問題が出されていると、こ

のようなことも情報提供がありました。

13日、東京都島嶼町村長会議、東京都島嶼町村会、島しょ町村議会議長会合同会議、東京都町村一部事務組會議会定例会、これらは島嶼会館で開催されておりますが、令和3年度の島嶼町村会会務報告、歳入歳出決算、令和4年度の補正予算、5年度事業計画及び当初予算、原案のとおり可決しております。また、一部事務組合の職員給与条例、勤務時間、給与、休日等に関する条例、そして島嶼会館の運営状況及び大島、八丈島の一般廃棄物管理型最終処分場の運営状況等の報告もありました。このほかに、令和3年度の島嶼町村一部事務組合歳入歳出決算、4年度の補正、5年度当初予算等を承認、可決しております。

また、島嶼会館の運営状況でございますが、コロナ沈静化に伴い、コロナ以前の状況まで回復していると、このようなことでございます。大島処分場の埋立てですが、現在50.3%まで完了していて、あと20年間は利用可能であると、このような報告でございます。八丈処分場は現在17.0%の埋立て完了、あと55年利用可能と、このような報告を受けております。

14日、東京都土地改良事業団体連合会総会、これは毎年1回開催されるわけですが、八丈町長が会長となっております、私がこの会議の議長となっております。議事進行しております、令和3年度事業の実績、会計決算の認定、4年度事業の上半期中間報告、同会計予算の補正、5年度の歳入歳出予算及び事業計画等、12議案について審議、可決しております。

これは同じく14日ですが、東京都町村会町村長会議、自治功労者表彰式、これは東京都の13町村、職員、勤続30年以上の職員が対象になるわけですが、全員では四十数名以上が対象になっております、神津は4名が対象、このうち2名が出席して表彰されております。

15日、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、令和5年度の歳入歳出予算及び事業計画、そして、愛らんどリーグ2023等、4件の議案審議を可決しております。愛らんどリーグ2023の開催は、都内で行うということで計画されております。7月28日から30日、場所としましては、豊洲のフットサルコート、もしくは味の素スタジアムが候補会場となっております。

島じまん2023実行委員会では、5月13、14日開催、来賓の飲食コーナーは設置しない、このようなことで再度確認がされております。同じく、15日の東京都島しょ振興公社理事会では、令和5年度の歳入歳出予算及び事業計画のほか、4年度第4回公社運営検討委員会等の開催、結果報告がされております。この中で、神津島から出されたアシタバの粉末化の事業も採択されております。

15日、全国離島振興協議会、令和4年度収支予算の補正、5年度収支予算並びに事業計画等、6議案を審議可決しております。また、今年は全国離島振興協議会発足の70周年、これは離島振興法の制定70周年に伴って設立したもので、離島振興法が70周年を迎えるに当たって、この離島振興協議会も70年を迎えるということで、記念式典を実施予定しております。日程は、10月23日開催予定で、場所は千代田区内で開催しようということで、まだ施設は決まっておりません。

17日、日本離島センター理事一行が来島しております。これは、令和4年度の事業の中で、大正大学が日本離島センターの補助金を得て、神津島高校生と大正大学生との交流によって島の人材育成を図っていこうと、このような事業でございまして、これらの成果報告ということで来島されております。

21日、東京市町村総合事務組合議会、都内39市町村でこれは構成されておりました、消防関係や、交通災害共済、東京都公平委員会等の事務を所管しております。島嶼地区からは御蔵島村長と私が議員となっております、今回は、総合事務組合、組織条例等13案件の条例改正及び令和5年度の一般会計予算、交通災害等特別会計予算ほか5件の予算関係、計18議案を審議、可決しております。

23日は、星空フェスティバル、与種広場で開催されておりました。私も参加予定でありましたが、急遽急用がございまして参加できませんでした。当日は50名ほどの参加があったと報告を受けております。

以上でございます。

○議長（鈴木国忠君） 行政報告について質問のある方は、本定例会日程終了後、時間を取りますので、そのときに質問をしてください。

続きまして、5として、教育行政報告を教育長に求めます。

教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） それでは、令和4年12月1日以後の主なものを報告いたします。

12月1日、教育庁大島出張所所管教員研修推進協議会、大島支庁で行いました。これは主に来年度実施予定の村立学校教職員の研修計画案等について協議されました。

3日、神津島こどもクラシックバレエ教室第3回発表会、会の立ち上げから6年経過されたとのことで、11名の島のバレリーナによるすばらしい発表を鑑賞させていただきました。

10日から13日、神津高校島外生徒受入選考面接、来年度の離島留学生の面接です。島嶼会館会議室にて、4日間にわたり16名の生徒の面接を実施いたしました。男子3名、女子2名

の計5名が合格となりました。

18日、神津島吹奏楽団ブルーカレンツ30周年記念クリスマスコンサート、村民大運動会や、商工産業まつり等でも演奏していただいておりますが、30周年を迎えられたということで、音楽文化の振興、生涯学習に寄与していただいております。

26日から28日、スキー教室、長野県栄村、小学校5年生から中学校1年生までの34名の児童・生徒が参加いたしました。天候にも恵まれ、初めての児童も2日目にはゲレンデを1人で滑走することができました。スキーの指導員免許を持つ栄村の教育長に自ら指導いただき、大変お世話になりました。

令和5年1月3日、第67回成人式、離島留学生3期生の4名を含む計22名の出席者で、コロナによる欠席もなく無事開催できました。

25日、渋谷区立神宮前小学校研究発表会、原宿、表参道にある同校では、ICT活用を図っているということで視察いたしました。児童数は402名でした。全学年、全授業でタブレットが能率的に活用され、生徒も積極的に発表している印象でした。ICTは生徒同士、また、生徒と先生とのつながりを生み出す助けになるものと考え、つながりを生み出すICT活用を、ちょうどよいICT活用と呼んでおりました。

それでは裏面をご覧ください。

15日、第72回公立学校美術展覧会、上野の東京都美術館で行われました。これは東京都の公立学校が対象となります。2月14日から19日まで開催され、書道、美術、家庭科の作品が出展されました。神津小学校からは4名、中学校から6名の作品が出展されました。どれもすばらしい作品でした。

17日、高校第2学年総合的な探求の時間学習発表会。6つのグループに分かれ、それぞれのテーマについて研究し、その成果発表でした。6つのうち、テーマ1の商品開発では、パッションフルーツのキャラメル、2番目の前浜清掃では漂着物を活用したアート作成、また環境問題、3番目として校庭緑化計画では、神津高校校庭の芝生化を提言、4番目の神津島の伝説では、歴史文化や言い伝えなどについて、そして5番目、高齢者を元気にするにはでは、高齢者の方とクリスマス会、また、楽器演奏の企画、実施、最後6番目としてアシタバ水耕栽培では、農業の現状把握や、実際の試験栽培を実施するなど、年度当初からテーマ設定に大変悩みながらも頑張っつくり上げ、当日は体育館ステージにパワーポイント等で映像資料を写して発表し、今後につながる大変すばらしい総合的な探求の時間の成果であったと思われます。なお、ここでは村長からお話もありました大正大学の方々にもご協力をいた

だいております。

18日、アーティスト・プログラム in 神津島、これは東京都歴史文化財団やくるとの方々の主催で、6名のアーティスト集団により空家であったちょうべえ宅を会場として、神津島の歴史や風土、自然、神話などをテーマに、作品展示やパフォーマンス等が発表され、鑑賞させていただきました。録音された島民の方の語り部による昔の暮らしの話なども印象的でした。

20日、神津島村郷土資料館運営協議会、また、21日には神津島村文化財保護審議会を開催いたしまして、委員の皆様と今後の取組などについて検討いたしました。

また、21日、都立高校入試、先日、3月1日に合格発表がありました。神津高校を受験された14名の生徒は全員合格されましたのでご報告させていただきます。

上記のとおり報告いたします。

令和5年3月8日、神津島村教育委員会教育長、清水一正。

それでは続きまして、令和4年度教育委員会の評価・点検報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。

初めに、この評価は、教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度教育行政事務の点検・評価を実施しているものであります。

評価の対象は、教育委員会として実施している六つの重点施策についての評価となります。

具体的な流れといたしましては、教育委員会事務局による自己評価、それを基にした教育委員の皆様からの評価をいただくという形を取っております。

それでは少し飛びまして、25ページをご覧ください。

5の評価、点検の結果となります。25ページをお願いいたします。

重点施策1「確かな学力を育む教育の推進」というところでは、A、B、C、Dの4段階のうちの最高ランクのA評価をいただいております。評価委員のコメントでは、昨年同様コロナ禍ではあったが、地道に実践継続し新たな取組を図るなど、できる限りの工夫をし柔軟に対応した結果であるとの評価でございました。

次に、26ページ、重点施策2「豊かな心を育む教育の推進」ではC評価でした。コメントといたしまして、学校内での子供たちの小さな変化に気づかずに見逃している部分があるのではないか。児童・生徒の気持ちに寄り添った相談のできる環境づくりの推進を図るようという指摘でございました。

続きまして、27ページをお願いいたします。

重点施策3「健やかな体を育む教育の推進」ではA評価をいただきました。継続して実施しているタグラグビーやランニング教室、また、食育事業のエビ網体験などが大変よい取組であると評価されました。

続きまして、28ページ、重点施策4「児童・生徒の学びを支える環境づくり」でもA評価をいただきました。老朽化対策を含めた施設改修整備や、ICT活用に伴う環境整備などについて評価いただきました。

下の重点施策5「誰もが生き生きと学び、活動する環境づくり」ではB評価となりました。4年ぶりの開催となりました村民大運動会、継続実施しているスキー教室、また、しま小屋の取組などが評価されました。

続きまして、29ページをお願いいたします。

重点施策6「文化の継承と創造」ではB評価となりました。クラシックコンサートの開催や、郷土資料館の来館者数の増加は評価できるが、文化の継承については神津島村全体で取り組む事業であるのではないかとのご意見をいただきました。

それでは、30ページをご覧ください。

評価委員会からのご意見をいただきまして今後の取組についてです。

中段(2)、主たる取組事業についてで、四角に囲んだ下の文章が、これから重点的にやっていきますという内容となっております。(2)①の確かな学力を育む教育の推進では、引き続き事業改善を図るとともに、小・中・高の一層の連携強化を図ってまいります。

31ページをお願いいたします。②豊かな心を育む教育の推進では、スキー教室など団体行動を通じての成長を促すとともに、その後の行動も見守っていききたいと思います。また、安心・安全な学校、相談できる信頼関係の構築に努めてまいります。③健やかな体を育む教育の推進では、継続して各分野の指導力のある講師を招聘し、授業を推進してまいります。また、これまでのマスク着用に伴う免疫力の低下や、体力自体の低下も取り沙汰されております。体を動かす楽しさの再確認、実感をしていただきたいと思います。

32ページ、④児童・生徒の学びを支える環境づくりですが、ここは、朗読させていただきます。特にこの数年は学校施設、社会教育施設において、大きな施設改修を実施してまいりました。経年劣化等に対し引き続き点検、維持補修に努めてまいります。また、ICT活用に関して子供たちは抵抗なくツールとして活用が図られてきました。引き続きICTの効果を発揮できる授業、活用方法についての検討をしていきます。

続きまして、⑤誰もが生き生きと学び、活動する環境づくりですが、まずは村民大運動会

についてですが、実に4年ぶりでしたので、初めてのスタッフも多く、不手際もあったかと思ひますが、高校生の活躍も顕著で、本当に久しぶりに島が一つになったと感じられた良い運動会だったと思ひます。今年の運動会が楽しみです。皆様のご協力をお願いいたします。

また、さらなる小・中・高関係者の連携強化、情報共有化にも努めてまいります。

33ページをお願いいたします。

⑥文化の継承と創造ですが、島の民謡CDや島の言葉の資料の活用、また、指定文化財のPRや、郷土資料館の展示の工夫についても協議、検討をしていきます。

以上、要点でありましたが、報告させていただきます。以上です。

○議長（鈴木国忠君）　ここで、教育委員会の評価・点検報告に対する質問等ございましたら質疑してください。

1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君）　30ページのところで、小・中学校も含めて連携していくというお話があったと思うんですが、今後の少子化もしくは災害等も考慮して、小・中一貫校等の構想というのはあるのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君）　教育長、清水君。

○教育長（清水一正君）　今の時点では、この年度に実施するというような具体的なところまでは進んでおりませんが、少子化、また、小学校校舎の老朽化等もあり、そういったところは今後、また計画的に検討委員的な委員会も立ち上げなければならないのではないかと考えておりますが、今後検討していく重要事項だとは考えております。

○議長（鈴木国忠君）　1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君）　教育委員さんともお話をして、今後の小・中一貫、私としては小・中一貫のほうが小・中の連携も取れるのではないかというふうに考えています。今後検討していただければなと思ひます。

また、小・中・高との連携というお話だったんですけども、先ほど教育長のお話にもあったとおり、探究の時間、これを小学校、中学校、高校とも行っておりますので、何かしら統一していけたらなと思ひますけれども、その場合に、先生方は任期によって変わってしまうんですが、地域の協力をしてくれる方、例えば地域のコーディネーターの方などがいると、事業と一緒に関わっていけるので、小・中・高と連携した取組が取れるのではないかと思ひますけれども、その辺の連携について、地域コーディネーターなどを考慮されたいかがかなと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 村立学校の小・中は連携協議会で密な検討等をしております。

また、小・中・高も現在では連絡協議会や、管理職等連絡協議会等々もあります。今回、先ほどお話をしました高校の探求でもすばらしい発表、これも地域人材の方々が大変なご協力をいただいたと伺っております。確かに、今回、大正大学も入って、上の学校とつながるというのは、大きな、これで中学校と高校、小学校と中学校とつながれば、また大きな解決というか、いろんな提言が上の生徒からもたらされるのかなと思います。今言われましたように、コーディネーターにつきましては、本当に地域人材の活用を図っていくというところも、私も重要なことだと考えておりますので、そういった地域人材バンク的なものも少し整理して、ぜひまた小・中・高の一本化的なところで探求、総合学習等が図られれば、これから大変重要な事業となっていくと思いますので、そういったコーディネーターについても今後検討していきたいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 先ほど、神津高校の来年度の島外から来る生徒が5名という話がありました。ところが反面、神津中学を卒業して、神津高校へ進学しない子供が今年は多かったんじゃないかという声が聞こえてくるんですが、教育長はどのように考えますか。

○議長（鈴木国忠君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 今の中学3年生が、人数的には少ない学年、クラスではあったのかなと考えております。以前ほどではないですが、学年によっては、神津高校ではなくて別の進学や進路というのはあります。なかなか個々の事情まで私も把握はしていないところでありますが、5名、本当はもう少し離島留学生も取りたいとは思いますが、まだキャパ、これが精いっぱいなのかなというところで、少数であれば、少数であっただけの重点的な授業というのが展開されるのかなと考えてはおります。

今後、少子化になっていきますので、なおさら生徒数の減少というのは考えられますが、離島留学生を取ることによっての切磋琢磨という面では、もう大分当初の見込みより成果が出ているのではないかなと感じられますので、そういった意味では、今後も神津中学校からの神津高校の進学というところは、生徒自身の意識も変わって地元の高校に進もうかなというのは増加してくるのではないかなと考えております。

また、先ほど言ったように、小・中・高連携、中・高の連携、生徒の情報等も、今後、より以上に密に情報共有を図っていったら、そういった神津高校進学への勧めもできればなど考

えております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 私が質問した趣旨とはちょっと違うんですが、なぜ質問を行ったかという、少ない生徒でも10人いて5人が島外の高校へ行ってしまえば、半分しか進学をしない。その理由を、なぜ神津高校を選ばないで東京の高校へ行くんですかという理由は聞いてみるべきだと思うんですよ。そのことによって、神津高校に、ではこういう視点で将来の教育をしていこうかとか、参考になる意見が出てくると思う。それが個々の事情は知りませんでは、将来の教育行政はないと、そういうふうに考えます。

経済的に、今、豊かな人がいるんで、そこで選ぶ人もいるかと思うんですが、それを調べることも大事。それから、先ほど小・中という意見がありましたけれども、もちろん中学は村立で高校は都立ですから簡単にはいきませんが、神津高校が学年20人を維持できなくなると、その前は10人も維持できないような状況があったわけですね。

ですから、本当に地元の子は神津高校を選んで正解、その上で留学生が来るような、切磋琢磨できるような教育環境ができれば一番いいかなと思うんですが、残念ながら今、ちょっと生徒数が少ないのかなと。そう感じたんで、とにかく調査すること。意見を聞くことが第一歩だと思うので、その辺を頑張って実施して下さるようお願いしたいと思います。結構です。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 20ページ一番上のICTのところなんですけれども、端末の活用場面の強化となっています。模索しながらだとは思いますが、今現在の使い方、具体的にもし分かればお伺いしたいのと、あと、渋谷区のお話もありましたけれども、渋谷区のほうでは導入して何年ぐらいたったのかというのと、あと神津のほうでこういうことをまねたらいいような事があったらお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 具体的な使い方というところではございますが、19ページのほうに学習ソフトウェア、やるKeyの後継ソフトウェアナビ等の導入で、また、特に学校を休まれている生徒さん等々でも、こういった活用、オンライン等で活用のほうは図っているところではございます。

また、少し渋谷のほうで、いつから導入と、このGIGA構想等のところから重点的にというところで、それ以前はそれほど使用はされていなかったようではございます。また、渋

谷のほうでは、先ほど言いましたような本当に全学年積極的に使ってはおりましたが、確かにつながるツールということで、生徒同士のノートを撮影したやつをみんなで共有したり、この子はこういう考え方をしているんだとか、そういったものですか、あとは授業の振り返り、特に体育のマット運動等の撮影をして、終了の際は、それを見て実際に振り返ると。また、なかなか発表等々は口下手というか、引っ込み思案な子はなかなか手を挙げての発言というのはいないんですけれども、そういったツールを介しての発表とかであれば、本当に積極的な意見を述べるという、そういった使い方をされていると。

学校のほうでも使う場面、使うシーンでの共通化とか、なかなか先生任せですと、当然先生も得意な方も不得意な方もいらっしゃるところではございますが、使う場面の共有化とか、そういったものも図られているというようなことでした。

また、こちらの神宮前小学校のほうは、小学校低学年1、2年のほうも、英語のほうを手厚いALTの方も人数も多かったようですが、そういったものにもICTのほうを活用して積極的に、2年生の授業を見ましたが、そういったところでICTの活用を図りながらの英語というようなどころも大変使いやすいような活用が図られるということで、積極的に活用はされておりました。

以上です。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、村議会委員会条例第5条第2項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで10時50分まで休憩とします。

(午前10時23分)

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開いたします。

(午前10時49分)

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第7、同意第1号 「監査委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、同意第1号、監査委員の選任に係る提案理由の説明をいたします。

現監査委員の浜川 誠氏が、明日3月9日をもって任期満了となることに伴い、提案させていただきます。

提案の土屋良顕氏は、平成5年1月に神津島村商工会に入職以来、30年間にわたり神津島村の商工振興一筋に努めてこられました。この間には、神津島村の老人福祉の要である神津島やすらぎの里の監査委員等としても務め、村の老人福祉行政にも貢献されてきたところでございます。現在も商工会事務局長として現役で職務に当たられ、会計事務に精通されております。

このような理由から、監査委員として適格者であると判断し、提案するものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

なお、任期につきましては4年間となっております。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

日程第7、同意第1号の同意を求める件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（鈴木国忠君） 挙手全員です。

よって、日程第7、同意第1号「監査委員の選任について」は同意することに決定いたします。

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第8、同意第2号「神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、同意第2号、神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明いたします。

神津島村の固定資産評価審査委員会の委員は3名と決まっております。任期は3年となっております。

今回、石田廣彦氏が3月10日で任期満了となることから、引き続き石田氏の選任につきまして、議会の同意を得るものでございます。

石田氏におかれましては、平成14年より7期連続して固定資産評価委員を務めておられ、多くの経験と高い知見を有していることから、今回も適切な人材として再任をお願いするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

日程第8、同意第2号の同意を求める件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木国忠君） 挙手全員です。

よって、日程第8、同意第2号「神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第9、議案第3号「神津島村出産祝金支給条例」

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） それでは、議案第3号 「神津島村出産祝金支給条例」について説明をいたします。

この条例は、次代を担う子の出産を祝福するとともに、その子の健やかな成長と福祉の増進に資することを目的とします。

第2条、この条例において対象となるお子さんは、出生により神津島村に住民登録し、引き続き住所を有する児童をいいます。

第3条で、祝い金を受給できる者は対象児童を養育する父または母であって、出産の日以前から1年以上神津島に住所があり、神津島村で生活している家庭、さらにお子さんが生まれてから引き続き1年以上、神津島村で生活していく意思のある家庭を対象とします。

第4条で、祝い金の額は第1子が10万円、第2子なら15万円、第3子なら20万円となり、1人増えるごとに5万円ずつ加算されていきます。

第4条の2で、対象となる児童が何子に該当するかの判断は、受給資格者が申請時において現に監護し、かつ生計を同じくする児童の中で一番年齢の高い児童を長子、第1子と数え、以降年齢を減ずるごとにその順位が増し、対象児童が長子から数えて第何子に該当するかにより判断します。

この条例は令和5年4月1日から施行し、令和5年度以降の出産について適用することとなります。

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

5番、清水君。

○5番（清水 勉君） この祝い金支給制度に当たっては、村長の選挙公約の一つであるわけですが、私もこの件について昨年一般質問をさせていただきました。本支援が少しでも子育て支援の一助となり、本村にとって明るい未来へとつながることを期待しています。

そこで、条例についてお尋ねいたします。

第7条の祝い金の返還の条文について、「村長は、偽りその他不正な手段により」云々と

あり、最後に「全部または一部を返還させることができる。」としています。当然偽って支給した場合は全額返還になると思いますが、その全額返還と一部返還となるには、どのような行為があるのか。規則において示されていないために、私は規則によって基準等、金額を含め明確に定めておいたほうがいいのではないかと感じます。説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） お答えします。

第7条の祝い金支給の返還に伴う文言ですが、「全部または一部」とあります。一部の場合の説明を今いたします。

例えば、令和5年度以前に生まれているお子さんがいれば、それから数えて、長子から数えて第何子という形になっていくと思います。例えば例をいいますと、第3子だった場合は20万円の支給になります。ですが、上から数えての長子の方が、もしくはもう18歳以上になってしまっていましたと、例えばもう養育から離れてしまっていますという方になると、第2子が長子に替わって順位が一つ繰り上がる形になっていきますので、もしそういうことが分からなくて発生した場合、例えばこれはもう5万円ちょっと多いですよということで、減ることができるという判断ができると思います。そういったものもいろいろ、ほかにもいろんな例がありますが、例をいいますとこういう形で、一部の返還という形の減額を取る方向はあると思います。

それから、規則については、今後改正して条例の変更を無しに、規則の追加をすることも検討していますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 当然そういう内容については、規則で定めておく必要があったと思いますよ。今回規則になかったので私は質問したわけで、課長が言うように、ぜひ規則で定めていただければと思います。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 第2条に、「この条例において、「支給対象児童」とは、出生により神津島村」と書いてありますが、3条のほうでちょっとアバウトになって、「1年以上本村に住所を有し、出産の日後1年以上本村に居住する意思を有する者」とありますが、例えば神津島に籍を移して数か月で出産しましたと、申請書を出せば30日以内に許可をして、でも二、三か月で例えば都内へ帰ってしまったとか、そういう場合もあり得るのかなど。意思を

有していたけれども引っ越してしまったと、数か月で。そういう場合は返還には当たらないんですか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） あくまでも出産の以前1年は、これは変わらないです、1年前から住所を置いている方。出産後、多分やむを得ない事情で都内に出てしまったとかという方はあるかと思います。そういう場合は、ここは村長協議という形で検討したいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） せっかくのお祝い金ですから、後々に禍根を残さないように、細目で細かく決めておいたほうが後の人も仕事をやりやすいのかなと、そういうふうに考えます。あまりアバウトにし過ぎると、その時々で悩むような状況が出てきてしまう、それは避けなければならない、そう思います。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 今後、規則のほうで改正をしていこうと考えております。以上です。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 先ほどの清水議員の話とも重なるんですけども、例えば、あまり区別するのはよくないかもしれないんですが、転勤でいらっしゃって、2年ぐらいいらっしゃって、二、三年はいらっしゃって、もう転出することが決まっているような場合とかも、一応何か、そういう規則的なものがあったほうがいいのではないかと思うんですけども。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 転勤の場合もあろうかと思いますが。一応条例では1年以上前から、生まれてからまた1年以上というふうになっていまして、それを超える範囲で転勤する場合は、条例には引っかからないのかなと。

ただし、細かい内容的なものは規則で、こういう場合はこういうケースだというふうなものをやはりつくっていくべきだと考えておりますので、今後改正の方向へ、条例ではなくて規則のほうの追加をしていきたいと考えております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 第3条のところで、支給対象児童を養育する父または母というのが受給資格となっていますけれども、会議資料の様式第1号、申請書のところで、「母氏名」

「母連絡先」となっていますが、これは何で母に限定されているのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 出産祝い金条例ということで、出産する母親を対象として規則の中では言いましたけれども、改正が必要であればというところになるかと思います。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 規則のところに母云々は書いていないですよ。父でもオーケーなわけですよ。「母」を消してしまえばいいと思うんですけども、その申請書のところの。

（「規則の何条の」の声あり）

○4番（小林正吾郎君） いやいや、規則ではなくて条例文のところで、第3条のところで父または母が受給対象になっていますよね。様式第1号の申請書で母と限定されてしまっているんで、これは要らないのではないですかというお話です。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 失礼しました。一応、支給規則として様式を添付してありますが、条文では「父又は母」とあります。一応ここは改正することが可能な規則ですので、追加なり改正を考えていますから、「父又は母」というふうに変更して規則を変えていければと思います。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 第4条の祝い金の額、「第1子10万円、第2子15万円、第3子20万円、第4子以降は同様に5万円ずつ加算する」とあるんですが、こちらの金額というのは、ほかの自治体等を倣ってやっているのか、それとも神津島独自で考えて行っているのか、この金額の理由の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） この条例を考える段階で、いろいろな資料を取りそろえて、ほかの市町村がどういうふうな条例であるかというのは調べました。確かに神津島独自と言ったらあれですけども、この以降5万円ずつの加算というのはほかではないかと思いますが、加算して第1子の場合には幾ら、第2子の場合には幾らということをやっている市町村もありました。

ですので、どこのというのではなくて、いろいろな市町村の条文を参考にさせていただいて、これは例えば村の生活の基盤が、子供が増えるごとに、要するに経済が大変になるだろうということ踏まえて、ここで神津島では5万円ずつ加算していくことが妥当だろうとい

うふうな判断をして、この条例にしてあります。

ほかでも、このような段階的に上がっていくというのはあったんですが、こんなに20万円とか、25万円とかというふうにならないうところはなかったです。ただ、何子、何歳の子供が増えるごとに金額が変わるというところはありませんでした。それを一応参考にさせていただいています。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第9、議案第3号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長(鈴木国忠君) 続きまして、日程第10、議案第4号 「神津島村高校生等医療費助成に関する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、小川君。

○福祉課長(小川徳征君) 議案第4号、神津島村条例第9号、神津島村高校生等医療費助成に関する条例の説明をいたします。

第1条の目的では、高校生等を養育している者に対し、高校生等に係る医療費の一部を助成することにより、高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、もって子育ての支援に資することを目的とするとしております。

第2条では、用語の定義として、「高校生等」とは、15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。第2項では高校生等を養育している者、第2項の第1号から第3号、第3項、第4項では表記のとおり定めております。

第3条では、医療費を受けることができる対象として、神津島村の区域内に住所を有する高校生等を養育している者であって、その者が養育する高校生等の疾病または負傷について、国民健康保険法、その他規則で定める法令の規定により医療に関する給付が行われる者とし

ております。

第4条では、医療証の交付として、医療費の助成を受けようとする者は、養育する高校生等について、神津島村長に申請し、規則で定めるところにより、この条例による助成を受ける資格を証する医療証の交付を受けなければならないとなっております。

以後、第5条では助成の範囲、第6条では医療費の助成、以下第7条から第11条の委任までを定めるものです。

附則として、この条例は令和5年4月1日から施行するとなっております。

また、既に本村では、神津島村内高等学校在学生の医療費の助成に関する条例が制定されております。現条例では、対象を村内にある都立神津高校在学生としている者を、本条例では村に住所を有する16歳から18歳の高校生世代としていること、助成対象はどちらも保険診療分のみとなりますが、助成方法では、現行では病院での支払い後に役場の窓口にて申請書の記入、領収書添付と学生証の提示を行ってもらい、後日償還払いすることになっていますが、本条例では都内の病院に限りますが、医療証の提示で助成されるということになりますので、手続が大幅に簡素化されます。そして、この助成の財源が村負担から都負担に変わるということになります。

なお、現条例の償還払いの有効期限が、診療を受けた月の翌月から1年以内としているため、令和5年度中は現条例を残して予算措置も行っております。

また、規則も添付しておりますのでご確認ください。

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 助成の範囲なんですけれども、私は前にもう既に、この一部助成については制定されているのではないかと思って調べたんですけれども、既設の条例については、助成の範囲は入院時の療養に係る費用というふうにうたっているんですが、今回の助成の範囲は疾病または負傷についてということで、今回の条例は疾病と負傷のみという解釈で、認識でよろしいのかどうかお尋ねします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） 今回の助成については、現行の条例も保険診療分のみの助成とい

う捉え方になっておりまして、現行等は変わらないということになります。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 既設のやつは、入院時の食事療養に係る費用、それから入院時の生活療養に係る費用というふうになっているんですね。これは入院した場合の費用を一部助成しますよということだと思いませんか。今回は、高校生等の疾病または負傷というふうに出ているんですね、第5条で。既設のやつと今度新しくできた条例については、別物だというふうに理解してよろしいかどうかということなんですけれども。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） ちょっと訂正をお願いしたいんですけれども、私の勘違いで、既設の第5条の1号、2号、3号については除くという、そういう条文になっておりましたね。私ちょっと勘違いしましたので、訂正させていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 答弁はいいんですね。いいんですね、答弁はね。

4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 既設の島内高等学校在学生の医療費のやつですけれども、令和5年度が移行期で、令和6年度に廃止するという事なんですか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 現行の条例が、診療を受けた月の翌月からということで、例えば今月診療を受けますと、その支払いを受けて、そこから1年間が申請の有効期間になりますので、ですから来年の4月までは現行の条例を残さなければいけないという状況になっておりますので、そこが切れましたら条例が廃止されるということになります。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 第2条の用語のところですか。高校生等の「等」というところですが、島に住所があれば、例えば本土の高校に通っている方とか、あと働いている方も対象に入るということでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 議員の解釈のとおりで大丈夫です。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 例えば働いている方で、18歳になれば成人ということになりますけれども、達する日までではなくて、その方もその年度までは対象ということよろしいですか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） この条例では、就学しているとか働いているとかという条項がありませんので、この3月31日までのある者が資格者となります。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） すみません、あと受給資格者の保護者のほうですね。既設のほうでは、「保護者」とは、親権を行う者または後見人で、生計を同じくすると、簡潔でいいと思うんですけども、本条例のようにかなり細かく長くなっているのは、どういうケースを想定されているんでしょうか。特に3項、4項ですね。お伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 現行の条例では、神津高校在学の高校生という限定的な条件がありました。今回の条例に関しては、そういった15歳から18歳の年齢という形で、その年齢内にあれば受けられるという形になっておりますので、そういった人を細かく見極めるための、そういう項目だというふうに認識しております。

○議長（鈴木国忠君） よろしいのかな。

1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） この条例は、今まで村が単費で行っていた神津島村内高等学校在学生の医療費の助成が、都のほうに変わって神津島村高校生などの医療費の助成に変わるという認識なんですけれども、先ほどから同じ質問になってしまうんですけれども、その高校生などというところと16歳から18歳世代というお話なんですけれども、そのどちらなのかというところなんですよね。高校生が対象なのか、もしくは世代として16歳から18歳が対象となるのかというところのお答えをいただきたいのと、あとはこの条例が変わることによって、住民が何か申請をする用紙が添付資料にあるんですけれども、こちらのほうを行う必要性が生じるのかどうなのか、説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 一つ目の質問については、第2条で定めております用語の定義で、高校生等とは15歳に達するというので、15歳から18歳までの人をいうんだよということ。条例で定められておりますので、高校生という文言が優先されるということではないという解釈をしていただきたいと思います。

この条例に伴いまして、今度は医療証の発行がございます。ですから、医療証を発行するための申請に来ていただくという必要がありますので、この議決後、そういう周知を図って

いきたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 会議資料のほうなんですけれども、第5条の2項と第10条の2項のところに児童手当について書かれているんですけれども、児童手当って、これは中学生までだと思うんですよ。この文言は要らないのではないかと思うんですけれども、どうですか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） この件につきましては、少し内容を精査して、条例改正等をする必要があればしていきたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 第10条の助成費の返還、既設の条例については、この返還部分がないんです、条文がないんですが、今回返還の条文を設けた理由、それからこの10条の返還についての規則がないので、やはり規則でうたっておくべきではないかというふうに思います。説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 1点目の質問については、やはり先ほど来も申し上げているとおり、現行では神津島高校生という形で限定的になると思うんですけれども、今回の条例では、さらに高校に通っていない、その年代であれば助成対象となるということで、そういった部分を含めて、この返還の条項を設けたということになります。また、規則のほうで、その条文がないということですので、また精査して規約の改正なりをしていきたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第10、議案第4号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎日程順序の変更について

○議長（鈴木国忠君） ここでお諮りします。

日程の順序を変更し、日程第30、発議第1号を先に審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) 異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第30、発議第1号を先に審議することに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、討論、採決

○議長(鈴木国忠君) 日程第30、発議第1号 「神津島村議会事務局設置条例」を議題とします。

この発議第1号については、提出議員が3番、関 真樹議員、賛成議員が1番、鈴木佑典議員、2番、清水勝彦議員、4番、小林正吾郎議員、5番、清水 勉議員、6番、松本裕一議員となっております。

提出議員として、3番、関 真樹議員に提案理由の説明を求めます。

3番、関君。

○3番(関 真樹君) それでは、本案についてご説明します。

地方自治法第138条第2項の規定に基づき、議会事務局の設置に関し、必要な事項を定めるものであります。

議会に関する事務や議員の職務を補助する組織として、議会事務局を設置するものです。

以上、説明を終わります。

○議長(鈴木国忠君) 提案理由の説明が終わりました。

これから討論を行うこととなりますが、皆さんが賛成議員になっていきますので、討論なしと認めます。

ここでお諮りします。

日程第30、発議第1号について採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

日程第30、発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(鈴木国忠君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第11、議案第5号 「神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 議案第5号 「神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例」についてご説明させていただきます。

この条例は、先ほど可決されました神津島村議会事務局設置に伴い、神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正するものです。

会議資料をお願いいたします。

別表第3、（第4条関係）のアの表の中、5級職の欄、「園長」の次に「事務局長」を加えるものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 会議資料で、5級のところに事務局長が入るんですが、単純に事務局長は課長という解釈であれば、入れる必要がないというふうに考えるんですが、入れた理由は何でしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 各課にはそれぞれ課長、名称の違いだと認識しております。消防所長であったり、園長であったり、課長であったり、その中に事務局の長ということで、別の名称で事務局長を設けてというふうな考え方があります。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第11、議案第5号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第6号及び議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君）　　ここでお諮りします。

日程第12、議案第6号　「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第13、議案第7号　「神津島村消防団条例の一部を改正する条例」まで、関連がございますので一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君）　　異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第7号までを一括議題とすることに決定しました。

議案第6号から議案第7号までの提案理由の説明を求めます。

空港消防所長、清水君。

○空港消防所長（清水　豊君）　それでは説明いたします。

議案第6号、7号の概要について、説明が重複するため併せて説明させていただきます。

今回の条例改正の概要と経緯ですが、消防団員数は全国で2年連続1万人以上が減少し続け、初めて80万を割り込み、78万人になりました。本村においても、過去5年間で24名の団員が減少している状況でございます。これらの団員確保を図ることが一つの目的であります。

また、団員の処遇改善について、災害現場等に各市町村から団員が出動しても、報酬が異なり平等性に欠けていました。このため、報酬制度の均衡を図るため団員の標準報酬額を制定し、労働に見合う報酬とするよう国から通達されたことにより、条例の一部改正をさせていただきます。

会議資料の新旧対照表をご覧ください。

班長、指導員「50,000円」を「55,000円」に改める。団員「10,000円」を「36,500円」に改める。この団員の36,500円というのが標準の報酬額となります。これらはいずれも年額報酬の改正でございます。

附則、この条例は令和5年4月1日から施行する。

次に、議案第7号について説明いたします。

今回の改正は、条文の改正はありませんが、別表第1に記載された手当を改正するものでございます。

会議資料、新旧対照表をご覧ください。

水火災の場合、「2,500円」を「8,000円」に改める。今回大幅な金額の改正ですが、団員の業務の負荷等を勘案し、国の基準額を適用して改正するものでございます。ちなみに、水火災とは火災、地震、台風、自然災害が対象となります。

また、訓練手当（一般）「2,500円」を「3,000円」に改める。この手当は出初め式の早朝訓練手当となっておりますが、団員の出勤に当たり、手当の一元化を図るため、条例の一部改正を提案させていただくものであります。

附則、この条例は令和5年4月1日から施行する。

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 議案第6号の別表についてお聞きいたします。

今回、班長、指導員、団員がそれぞれ報酬が上がったわけですがけれども、団員はもともと額が少額であったこともありますけれども、班長、指導員に比べると大きな上げ幅となっております。先ほど所長の答弁ですと、標準ということを言われました。全国の標準なのか、東京都の標準なのか、また何かそのほかに理由があるのか、説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 空港消防所長、清水君。

○空港消防所長（清水 豊君） 今回の団員手当の3万6,500円の標準額というのは、全国一律でございます。最低賃金同様に、この報酬を最低額に下さいという国からの通達によるものです。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 村長にお聞きします。

今回、団長以下幹部の報酬は現状のままとなっているわけですがけれども、現在の報酬額が多いか少ないかは、皆さんの思うところなんですけれども、私は消防団員はボランティア精神の下、重大な責務を背負われているという状況を考えれば、決して安い額ではないというふうに思っています。改定の検討ができれば、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） まず、今回の改正につきましては、先ほど担当所長のほうからも話がありましたように、全国の標準に合わせてくださいということで、これは実施するというところで提案させていただきました。

ただ、これをやる場合に、指導員、そして班長との差があまりにもなさ過ぎると、班長、指導員は団員の指導等に当たるわけですから、それではあまりにも差が少な過ぎるだろうということで、5千円を上乗せさせていただいたところでございます。

それ以上の部長級以上の方については、今回は改定ということでは考えておりませんが、これから、消防団につきましては本当に究極のボランティア活動であると私も実感しております、その究極のボランティア活動において、ではボランティアだから手当も少なくいいのではないかということは、当然これは誰しもが考えないことなんです。

多く出せば出したいという気持ちはあるんですけども、ここら辺については、今回の国の標準にまず合わせるというところに重点を置きましたので、今後その部長級以上の役職につきましては、今後どうするかということをもた検討していく余地があるのかなど、このように考えております。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） ぜひいい方向で検討していただければと思います。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 私も5番議員の意見に賛成なんですけども、班長以下は、ある程度人並みな日本全国の平均ぐらいはもらえるということなんですけども、団長とか副団長とか分団長とかって今数字はわかりますか、平均。では、教えてください。

○議長（鈴木国忠君） 空港消防所長、清水君。

○空港消防所長（清水 豊君） ちなみに、大島から小笠原までの団長の平均報酬額は15万4千円、副団長以下部長までが、比較しても本村はそれの上の報酬を支給されております。

ですから、今村長が言いましたけれども、今後の検討課題ということもあるんだろうと思いますけれども、ほかの自治体と報酬が突出して神津島が高いということは、国なり東京都からの補助で運営している島にとっては、それはちょっと無理なことではないかなという私の私見ですけども、そういうふうを考えております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 島だけを比べると今の意見になると思うんですけども、もちろんほかの自治体もありますし、いろんな例もあると思いますが、消防団の幹部にかかる精神的な負担、

それから実際の現場でのご苦勞を見ますと、やはり高い報酬とは言えませんので、これからいろいろ協議してもらって、前向きに検討してもらえんことをお願いいたします。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 消防団条例の水火災の場合の1回につき8千円の改正なんですけど、この金額については、先ほどの説明で全国平均と合わせるというお話だったんですけども、水火災の場合の1回につきというのは、消防団員に集まってくださいと参集がかかったときに1回ということなんでしょうか。

例えば何回も短時間、1日に何回か参集がかかった場合とか、もしくは日をまたいでしまう場合とか、そのようなことも想定されると思うんですけども、そちらについてはどのような。求めます。すみません。

○議長（鈴木国忠君） 空港消防所長、清水君。

○空港消防所長（清水 豊君） まずは、この1日当たり8千円にしたという経緯ですけども、これも先ほど説明したように全国の平均ということなんですけれども、1時間当たりの出動時間を7時間45分、これを経過した場合には2日というふうに報酬が変わります。ですので、平均にのっとして1日7時間45分が8千円の報酬になります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） では、短時間、1日7時間45分というお話だったんですけども、参集がかかって、例えばですけども、その参集がかかった時点で集まれる団員もいますけれども、途中で来る団員も中にはいると思うんですけども、そういった場合に限っても同じ報酬ということによろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 空港消防所長、清水君。

○空港消防所長（清水 豊君） まず、一人ひとりの団員がいつ来たかということ把握することは無理なことだと思いますので、この防災行政無線の招集がかかりました時間をもって、7時間45分というふうに設定しております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 最後に、水火災の場合とあるんですけども、例えば本村で搜索等の場合でも、防災無線で参集がかかった場合にも1回につきという認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 空港消防所長、清水君。

○空港消防所長（清水 豊君） 水火災の場合には自然災害というふうになりますので、搜索は自然災害ではありませんので、普通の手当になります。

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、議案第6号から議案第7号まで、1件ずつ順にお諮りします。

日程第12、議案第6号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

次に、日程第13、議案第7号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで昼食休憩を取ります。

1時30分まで休憩とします。

（午前 11時50分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 1時26分）

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 日程第14、議案第8号 「神津島村営住宅使用条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） それでは、議案第8号 「神津島村営住宅使用条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

今回の改正理由ですが、旧公営鉄砲場第1住宅の村営職員住宅への用途変更に伴い、神津島村条例第5条の別表（第4条）関係の標柱を次のように改めます。

会議資料の新旧対照表をご覧ください。

第5条で、別表の11番目、内装工事を行っております旧鉄砲場第1住宅を村営住宅のJ号棟として追加いたします。

附則、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第14、議案第8号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第15、議案第9号 「神津島村国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） 議案第9号、神津島村条例第3号、神津島村国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明いたします。

会議資料、新旧対照表をご覧ください。

法改正により、現行の第8条、2行目、中ほど下線部、出産育児一時金として40万8千円というものを改正後は、48万8千円に改めるものです。このため、出産育児一時金が48万8千円となり、産科医療補償制度の掛金1万2千円を上限として加算して、50万円が支給となるということになります。

附則として、施行期日の条例は令和5年4月1日から施行する。

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第15、議案第9号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたします。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長(鈴木国忠君) 続きまして、日程第16、議案第10号 「神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、小川君。

○福祉課長(小川徳柁君) 議案第10号、神津島村条例第4号、神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

今回の改正は、令和3年度から行っております国保税の賦課方式を所得割、3割、均等割、平等割から成る基本方式から、所得割、均等割の2方式に完全に移行するための税率変更によるものです。

改正条文のように、国保税、賦課方式、4方式から2方式への変更による税率や金額の改正、2方式になるため、資産割、均等割に関する文言の削除が主な改正となりますが、改正条文については、別添の会議資料、新旧対照表でご確認いただきまして、もう一つのA3版の会議資料、国保税条例改正資料にて説明いたしますのでご覧ください。

この改定の大きな要因は、平成30年度から国保財政の運営主体が東京都になっていることで、安定的な財政運営を図ること、将来的な東京都の国民健康保険税水準の統一を目指すために、賦課方式を簡潔、公平な2方式への移行が求められており、都が示す標準保険税率の運営が課せられています。

また、3割が固定資産税との二重課税といった被保険者の懸念があるほか、国保の世帯の多くが単身または2人世帯が多くなり、国保制度創設時と比べ、家族の形態が大きく変わり、

均等割を補完する平等割の意義も薄れてきているとの懸念があるためです。

このために、本村にも、令和5年度で2方式へ移行を完結するための調整を行ってきましたが、令和5年2月2日に国民健康保険事業の運営に関する協議会を開きまして、委員からは、物価高騰の中で住民負担増への危惧する意見もございましたが、社会保障及び国民保健の向上を寄与するため、安定的な国保事業運営の観点から承認いただいております。

表20①の試算比較表が協議会に提案した資料となり、住民負担の過剰な増額を抑えることを考え、一般会計からの繰入金を計上して、C案での決定となりました。

そのC案の承認を受けまして、20②の税率比較表で、4方式から2方式へ移行した際の増減を所得283万円の設定で、①の家族世帯と、②の単身世帯で試算した結果、表右端の①の家族世帯では14万4,572円の増額。②の単身世帯では10万850円の増額となりました。この試算結果では、全ての世帯が増額してしまうかのように見えてしまっていますが、右の中段の欄に、令和4年度の所得を基に令和5年度分の試算をした結果、令和4年度より10万円以上の増額となる世帯が9件、5万円以上の増額となる世帯が40件、減額となる世帯が206件という結果となりました。これはあくまでも令和4年度所得が基になっておりますので、現在確定申告中ですが、令和5年度の所得が固まりましたら令和5年度分の保険税が確定することとなります。

①で説明しましたが、令和5年度も一般会計からの繰入れをして算出しておりますが、これは法定外繰入金と言われており、繰入れをしないで保険料だけで運営する努力が求められております。いずれは、都の示す標準保険税率まで改正しなければならないというところがあります。

こういった理由で、この条文の改正を行うということになります。

附則として、施行期日、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

適用区分で、第2項として、この条例による改正後の神津島村国民健康保険税条例の規定は、令和5年度以降の以後の年度分の健康保険税について適用し、令和4年度分までの国民健康保険税は、なお従前の例によります。

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 国保税条例改正資料のほうの試算が、令和4年度の所得を基に計算している表があるんですが、413件で、1、10万円以上の増額が9件となると。②が5万円以上の増額が40件、3の減額が206件とあるんですが、10万円以上、9件というのはこちらのもを見てみると、所得が上がったら、その分、この10万円以上上がるという認識なんです。どの程度の増減というか、それで決まるものなんですか。所得のどこからどこで、この10万円以上となって、それ以下になるのかということなんですか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川課長。

○福祉課長（小川徳柱君） この5年度分の資産については、4年度分の所得で、この5年度分の計算式を使って計算を出したところ、10万円以上が9件という試算になったということの理解でいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） すみません。ちょっと質問の仕方が。

その10万円以上が9件というところは、所得によってその10万円以上になったと思うんですけども、所得というのがどのぐらい上がったことによって、10万円以上の増額になったというところは、そこの数字というものはあるんでしょうか。いろんなことが多分、加味されてなるので、ちょっとなかなか分からないかと思うんですが、こちらのほうの試算がその所得を基に計算しているということになっているので、所得がしっかりした数字があって、それで、この10万円以上の増額になりますということになるのかなと思っているんですが。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柱君） 令和4年度分の、今年課税された方がいると思うんですけども、課税されている方の税額が皆さんをもう分かっていると思うんですけども、その方の所得で計算した結果が10万円増えるという、計算式にしか出てこないですかね。幾ら以上所得があったから、10万円増えるとかということではないと、単純には計算できないと考えます。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 私のほうからもちょっと補足。

私もこの計算方法に精通しているわけではありませんが、今ちょうど税の申告を行っております。そしていろんなデータ、いろんな数字によってその当てはめていく欄があるわけですよ。だからそこの計算ということなんで、一律にこう何十万とかということではないと思うんですよ。多分皆さんも申告していると思うので、そこら辺は一覧表を見ながら、多分、

税の、国に納める税金の計算をしていると思うので、あれと同じようなものだというふうに理解していただければ。

なかなか個々の分をそれぞれやっついていかないと、ここ、幾ら上がったからということとはなかなか難しいんじゃないかなと思うんですけどもね。一応私はそういうふうに思っております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 単純に考えて、収入は年間、例えば500万あるよと。いろんな固定経費とか、いろんな減価償却もありますけれども、1が9件、3の減額が206件、このラインというのはどこなのかという質問なんですけれども、それに一概には答えられないということですか。

単純に、年収350とか400になると負担がありますよとか、300万以下ならないですよとかというラインはないんですか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） 少しお時間いただきまして、後ほど回答させていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 同じような感じなんですけれども、その税率比較表のところ、この表だと単身世帯でも10万円増になっちゃっているんですけれども、例えばその減額される場合の同じような表とかというのは、後ほどでもいいので、出ますかね。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） 少しお時間いただきましたので、もし提示できるようでしたら提示したいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 単純な質問なんですけれども、基本方式を2方式に直したら、減額世帯が多くなったという解釈でいいんですか。そういう解釈でよろしいんですか。

○議長（鈴木国忠君） ここで暫時休憩とします。

（午後 1時47分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開します。

（午後 2時04分）

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳征君） それでは、先ほど来の質問ですけれども、やはり世帯が500万円の所得で、単純に税率を掛けて、国保税が決まるという計算式がなかなか難しいということがありまして、やはりその世帯の資産ですとか、家族構成ですとか、そういったことで金額が変動しますので、表をちょっとお示しできないということでご理解いただきたいと思います。ですけれども、少し何か資料が提示できれば、後ほど提示させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第16、議案第10号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第17、議案第11号 「神津島村総合整備計画の策定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、議案第11号 神津島村総合整備計画の策定についてご説明いたします。

この計画は、辺地に係る公共施設の総合計画のための財政上の特別措置に関する法律、その規定に基づき議会の議決を要するとされております。あらかじめ東京都との協議が必要となるため、本件については、既に東京都の同意を得てございます。

それでは、本計画の内容についてご説明いたします。

議案書1ページ、総合整備計画書をお願いいたします。

総合整備計画書。

東京都神津島村辺地、辺地の人口1,813人、1月1日現在の住基人口を用いてございます。

昨年と比べますと64人の減少となります。

面積。面積につきましては、昨年同様18.58平方キロメートル。

1、辺地の概要。

- (1) 辺地を構成する村の名称、神津島村。
- (2) 地域の中心の位置、神津島村役場。
- (3) 辺地度点数、209点。

以下、昨年からの変更はございません。

続きまして、2ページの別表、3、公共施設の整備計画をお願いいたします。

総合計画につきましては、令和5年度から令和7年度までの3か年の事業費を計上してございます。総事業費は32億8,339万5千円。昨年と比較いたしまして3億7,848万円の増となっております。これは、農業用水施設改修工事や清掃センターの整備工事また道路法面工事など大規模工事が予定されていることが要因となっております。その中で、交通通信施設が12億3,070万円で、全体の37.5%、生活環境施設が9億9,127万円で、全体の30.2%を占めているのが特徴となっております。

続きまして、総合整備計画総括表につきましては、会議資料に沿いましてご説明いたします。右上に会議資料と記載のある資料をお願いいたします。

この会議資料につきましては、議案の内容に通し番号と補足説明を加えさせていただいたもので、事業名や事業費などについては、議案とは変わりございません。

また、総合整備計画総括表において、前年度と執行年度、また、事業費が変更となっているものがございますが、これにつきましては予算配分の関係、また、各事業の優先順位等によりローリングしたことによりますので、あらかじめご了承ください。

また、令和5年度の事業内容の詳細につきましては、当初予算の中でご審議していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事業ごとの説明に入ります。

改めまして、会議資料の総合整備計画総括表をお願いいたします。

会議資料の1ページ、通し番号1番、生産基盤整備事業（つきいそ）、令和6年、令和7年、それぞれ3,100万円を計画してございます。令和6年度までは牛鼻沖を予定し、令和7年度以降の3か年につきましては、関係機関と協議の上決定していく予定です。

3番、漁協移転事業、令和7年度で880万円。これは設計委託の経費でございまして、令和8年度工事を予定しております。現在のところ、村の予算規模としては2億2千万円を予

定しております。

4番、よっちゃんれセンター改修工事、令和6年度で1,217万5千円。これにつきましては、令和5年度の設計委託を受けた内装工事を令和6年度に行うものでございます。主に1階の冷凍ショーケースの改修工事となります。

5番、神津島ファーム整備事業、令和6年4,540万円。令和5年から6年度にかけて、ストロングハウス、また、作業小屋などの附帯設備を計画してございます。

6番、農業用水施設改修工事、令和6年度4千万円。これは、令和6年度で桑沢高根また焼山地区を予定し、令和7年度の2千万円につきましては、同じく焼山地区を予定しております。

番号9番、温泉改修工事、令和6年度におきまして6,300万円を計画。こちらにつきましては、温泉井戸の掘削工事を予定しております。

10番、公衆トイレ改修工事、令和6年、令和7年度ともに400万円を予定しています。老朽化が激しい公衆トイレを、令和6年度以降も継続して改修を予定するものでございます。

11番、展望台設置工事、令和6年度330万円。これはありま展望台の設計委託でございます。同じくその工事を令和7年度に1,361万円で予定しております。

1ページの14番、多幸湧水施設改修工事、令和6年度300万円の設計委託、令和7年度に1千万円で工事を予定してございます。

会議資料が変わりまして、2ページをお願いいたします。

2ページの番号1番、村道14号線道路改修工事、令和6年度6,400万円を予定し、施工箇所につきましては、かたふた、背負崎、めいしを予定し、翌年、令和7年度の5,900万円については、背負崎とめいし地区を予定しております。

続きまして、番号3番、神津島法面補修工事、令和6年度で2億850万円。令和6年度は村道14号及び19号を、令和7年度の7,200万円については村道の119号線を予定するものでございます。

続きまして、番号の7番、集落道3号線新設工事、こちらは高校東側の道路でございます。令和6年度が5,200万円、こちらの内容といたしましては、工事のほかに用地買収費が含まれております。また、令和7年度が4,600万円。一応計画上では令和7年度で工事が完了する予定でございます。

続きまして、8番の村道1号線改修工事、6年度に5,500万円、7年度に5,300万円。工事箇所につきましては、旧よこみち先の道路を予定してございまして、令和8年度の完了予定

でございます。

続きまして、9番、急傾斜地崩壊対策事業、令和6年度が1,500万円、7年度が900万円。七軒町地区の対策事業となりますが、今のところ令和8年度までの計画ではございます。しかし、最近の最新の東京都の協議におきまして、近年の物価高騰また労務単価の改定があることを踏まえ、計画期間の延長また工事費を見直す場合もあり、流動的な状況となっております。

続きまして13番、村落内道路排水施設改修工事、令和6年度で1,800万円、同額で令和7年度も計画しており、令和6年度が概略設計、7年度が詳細設計、8年度から工事を予定しております。予定では3か年工事の予定でございます。

続きまして、14番の村道113号線改修工事につきましては、令和7年度で5,200万円。こちらの施工箇所につきましては、沖の沢地区約340メートルを予定し、令和7年度の設計を受けて、令和8年度から工事を予定する、令和8年度から3か年工事を予定しております。

続きまして、15番、(仮)村道125号線改修工事、令和7年度で7,500万円。さぎや沢線千両池方面約500メートルの設計委託でございまして、令和8年度から工事、工事期間3年、4年を予定しております。

ページが変わりまして、3ページをお願いいたします。

3ページの1番、清掃センター設備整備工事、令和6年度で1億3,790万7千円、また、7年度から3,518万8千円。こちらは清掃センター15年間の延命化工事、これにつきましては令和17年度までの計画、この計画期間総事業費については、9億8,900万円を予定しております。

続きまして、番号で6番、リサイクル拠点整備事業、令和7年度で500万円の設計委託を行います。翌年令和8年度工事を予定し、現在のところ工事費につきましては4千万円を予定してございます。

続きまして、番号の12番、災害備蓄倉庫整備工事、令和6年で500万円、令和7年で今度は5千万円を計画しております。令和6年度が設計委託、令和7年が工事の予定となります。

その次の13番、観光防災Wi-Fi公開工事、令和6年度の1,100万円につきましては、Wi-Fiアクセスポイントの更新でございまして、役場、生きがいなど約5か所の改修を行う予定となっております。

ページが変わりまして、会議資料4ページをお願いいたします。

会議資料4ページ、番号の1番、簡易水道大沢配水池新設工事、令和6年、1億4千万円。

大沢と第4配水池の連絡管の工事でございます。具体的には、大沢配水池、それと第4配水池、これらの連絡管またポンプを設置し、施設間のバックアップ体制を構築するものでございます。

2番、簡易水道配水池計装設備改修工事、令和6年度が3,205万8千円、令和6年度は第1配水池及び第2、第3、第5の設計、令和7年度の1,604万1千円につきましては、第3、第5の工事を予定しております。

番号といたしまして、8番、生きがい健康センター非常用電源設置工事、令和6年度で4千万円。これは、令和5年度に設計を行い、それを受けて令和6年度に非常用電源の工事を行うものでございます。

続きまして、9番、地域活動支援センター改修工事、令和6年度で250万円。令和6年度は設計委託といたしまして、洗濯設備の設計委託、令和7年度の2,950万円につきましては、設計設備の工事、またそのほかに施設の改修の設計委託もこの中に含んでおります。

ページが変わりまして、5ページ、会議資料をお願いいたします。

5ページの9番、小・中学校ICT公開事業、令和6年度4,600万円。これは小・中学校のパソコン教室の更新、また、令和7年度の7千万円の事業費につきましては、小・中学校校務用のパソコンの更新、また、児童生徒1人1台端末、パソコン端末の更新を予定しております。

続きまして、10番、給食共同調理場大規模改修工事、令和6年度、500万円で設計し、令和7年度が6,200万円の工事を予定しております。施設完成後約20年が経過し、老朽化が激しい外壁クラックまた水道管の改修を行う計画となっております。

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

時間の都合で、これで2時45分まで休憩とします。

（午後 2時21分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 2時42分）

○議長（鈴木国忠君） ただいまより、企画財政課係長、清水国光君が出席しております。

引き続き、これから質疑を行います。

質疑をしてください。

3番、関君。

○3番（関 真樹君） 会議資料のほうの3ページのほうの6番、リサイクル拠点整備事業、これについて説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 私は、環境衛生課長の事務取扱者となっておりますので、私のほうから説明させていただきます。

このリサイクル拠点整備事業、これは現在、アルミ缶村を拠点にしておりますが、このアルミ缶村が狭い、手狭になりまして使い勝手が悪いということで、新たにリサイクル施設の拠点を計画する事業になります。

令和7年度、500万円、これについては委託、そのための調査費になります。場所もこれから選定します。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 会議資料1番の1、生産基盤整備事業の括弧、つきいそのところでお伺いします。

毎年、これは3,100万円の事業として行っており、先ほど令和6年まで牛鼻沖を、今、蛇籠で設置していると思うんですけども、企財課長の説明で、令和7年度については各関係機関と話をするという話があったと思います。

今現在、そのつきいそのところにタカベ、イセエビ、ついている状況をももちろん調査はしているんですけども、イセエビも全然取れていないですし、タカベ漁もそんな、もう巾着網がなくなっている状況です。

つきいそ事業の令和7年度において各関係機関と話をするとき、どのような関係機関とお話をするのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この関係機関につきましては、主に漁協との相談になると思われま。

実際に漁業をやっている取りまとめとして漁協がありますので、漁協の中で組合長、あるいは理事の意見等が中心になって聞きますが、それ以外にも例えば観光関係の業者等にもヒアリングする可能性もあります。メインとしては漁協になります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） ぜひ、漁業者の現場の意見ももちろん重要ですし、つきいそ事業によってそこがいい釣場にもなっているという話も聞いたことがあります。釣りの関係者だったりとか、ダイビング関係者とか、様々な方とかの意見を聞いて事業を進められてはいいのかなと思います。

以上です。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） ご意見のほうを参考にさせて、今後の検討としたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 今のところでお尋ねします。

つきいそがあまり成果が出ていないということは、私は認識しているんですが、年に1回、調査が入ると思うんですが、後で結構ですから、その写真とかそういうものを出してもらえればありがたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この魚礁の調査に関しましては、年2回やっておりますので、後ほど資料等、提出させていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じく1ページの展望台設置工事、令和6年、ありま設計委託とあります。また、令和7年度、ありまの工事とあります。どのような計画なんでしょうか、説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） ありまの展望台の計画ですが、現在、星空保護区となりまして、星空観賞の格好の場としてありま展望台もあります。

ところが、現状、ありま展望台の場所というのが狭いとなっておりますので、それをもう少し拡幅して、ある程度ゆっくりと星空が鑑賞できるスペースを確保したいと考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 展望台、一番先端の部分を拡幅するというところでよろしいでしょうか。その規模というのは、どのぐらい広げるのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 場所としましては、先端部分を考えておりますが、その規模につきましては、今後の検討とさせていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 整備計画総括表の中の1ページ、4番のよっちゃーれセンター改修工事というのがあります。

私、よっちゃーれセンターの建設当初、議員になってまだ新人だったんですけれども、当時の村長の頃、総括表がその頃、多分あったのではないかなとは思ったんですけれども。

設計図、議会の中で出してきたんですけれども、その中で上る階段が結構な勾配、多分45度かそこらあると思うんですよ。それ、何か対策はできないかと言ったら、もうそれは設計に乗っちゃっているから、もうやるしかないんだというような。

それはそれで置いておいて、これからよっちゃーれセンターの改修、内装工事も結構なんですけれども、西側のほうにでも、もしできたらバリアフリーの、車椅子でも上ってこられるような坂道を造ってもらえないかなというようなことを考えたんですけれども。

それは、何年先でも何とか実現できないかなということをごここで、ちょっと関連なんですけれども、言っておきます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） よっちゃーれセンターのバリアフリーに関しましてですけれども、現在、北側の入り口のほうにスロープがついておりますので、車椅子の方はそちらを利用できると思っております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 私が言うのは、1階から2階の食堂に行くというスロープということなんですけれども。

それから、そのときに、同じときに出したんですけれども、2階にトイレがないですよ。もし、そういうトイレを建設、トイレとスロープ部分を西側の部分にできないかと思ってるんですけれども、そういうことをもし考える余地があったら。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） よっちゃーれセンターの改修、増築に関しましてなんですけれども、これは建設当初、建築確認が取れておりませんで、その後、耐震調査、耐震検査をしたことで現状、建物の維持ができていく状況でありまして、これを増改築の申請、何度か計画、2階にはトイレの設置等、計画はしたんですけれども、建築確認が取れていないとい

うことで、そういう建物に対して増改築の審査が通るのが非常に厳しいということがありまして、よっちゃーれセンターの建物自体の改築というのは、現状、考えておりません。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 確かに、あちらは都の用地なので、あの下には給油管が通っていますよね。その頃も結構な苦勞で、あそこの給油管の塀を立てたわけです。それも、やはり要望の積み重ねで許可になったという経緯があると思います。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 同じよっちゃーれで聞きたいんですが、建築確認の話が出ましたけれども、これを取れなかったのは村のミスです。村がちゃんとした設計、施工をしなかった。話合いがうまくいかなかった経緯で、建築確認は取れなかった。

でも、一応さっき言った耐震とかそういうことを含めて、暗黙の了解というのはいいいい方ではないですけれども、でもあそこはやはり観光のメインの場所で、産業観光にとっては欠かせない場所だと思うので、今からでも2階へ上がるスロープ、それからトイレ、それを造るためにはどうしたらできるんだろうという発想で、都とかそういうところと話合いをしてもらいたいなど。村の一存ではできないのかどうか分かりませんが、造る努力はせめてしてほしいなど。

建築確認がないから駄目なんですということではなくて、観光のメインで海産物を売って、島の海産物を料理に提供しているわけですから、車椅子では上がれないとか、建築確認がないから駄目だとかという論法はちょっとおかしいと思うんですけれども、どうですか、村長。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） スロープ、それとトイレということでございますけれども、今、一般の方であれば下にトイレがあるわけですよ。誰でもトイレ、誰でも使えるトイレがあるわけで。

今のトイレの設置について、仮に2階に車椅子の方が上がった場合に、乗り降りが容易じゃないからトイレということであれば、これは確かにそう思いますけれども、一般の方用にトイレというのが、果たして同じ建物の中に何か所も必要なんだろうかと、まず、私、そういうふうに疑問に感じます。

確かに、それはすぐそばにあれば便利ですが、その便利さを求めるがゆえに、それなりの当然、お金の負担というのが出てくるわけですよ。そうしたら、同じ建物にあるトイレを使えば、私はいいと思う。

ただ、これが障害者の方の、スロープを利用する人がやはりそういうのは大変であるというようなことであれば、また別の考え方をしなければいけないですけども、一般的なトイレであれば、私は事は足りるのかなと思っています。

あと、改築に関しては、私もこの担当で、やはり建築確認の件は関わってきましたので、その当時のいきさつからすると、もう建築確認というのは取れないんだということを、その当時言われております。ですから、後づけでは取れないんだということなんです。

では、今やっている施設については、強度とかそういうものを耐震調査をして、大丈夫だということの上で、今、営業しているわけなので。建築確認というのは取れないということで、私もその当時、伺っております。

ですから、またそれが何らかの法改正であるとか、何らかの解釈の仕方でまた取れるようであれば、それは取るにこしたことはないんですけども、そこら辺については探る必要があるのかなと思っています。

あと、まず建築確認が取れないという中での改築はできませんということであるので、まずできるような方法を探るのが、今、スロープができるかどうかということよりも、まず改築ができるのかどうかというところ辺をもうちょっと、また探っていく必要があるのかなと、このように考えています。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 2階にトイレというのは、やはり飲食を伴うものですから当然、お酒も出ますし、飲食を伴えばトイレも近くなると。下まで下りていくのも大変だと、健常者でも、という発想もあります。

特に、障害者は昇降機でもあれば別ですけども、エレベーターとかエスカレーターとか、ないわけですから上がれないし、無理やり上がっても、今度、トイレ、下までまた皆でえっちらおっちら、大変だと思うんですよ。だから、決して今年、来年ということではなくて、やはり最低限、そういう施設にはそれだけの備えがなければいけませんと。

昇降機を造ること、障害者の階段を上がる手助けをすること、それができないで、これ、しようがないんですでは通らないと思うんです、村として観光を受け入れている以上は。だから、そういう発想に立ってほしいなと。決して、すぐに造りなさいと言っているわけではありませんから。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 先ほども言いましたように、取り違えないでほしいんですけども、

健常者に対するトイレは私は今の現状で十分だと思っております。

例えば、都内に行っても、一つの大きなビルの中にいろんな店舗が入ったりしますけれども、店舗ごとにトイレというのはないですよ。その施設の中でトイレがあるわけで。ですから、健常者については、トイレは今の現状でいいのではないかと。

ただ、やはり障害者の方が使うからということであれば、それは先ほども言いましたように、また別の考え方をしなければならない。そのためには、建築確認の増改築ができる方法を探っていかなければいけない。ただ、今まで探ってきた中ではそれができなかった。やはり法律を無視してできることではないですから、我々はやはり法律の下で動いてやっていくわけですから。

ですから、今後も、当然、今言われたようなことを探るということで、今、答弁しているわけでございます。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 先ほど、村長が、同じところに1階にも2階にもトイレを造るのはどうなのかという、確かにお金がかかりますけれども、私もそのときにトイレ、何とかできないかなと。トイレができなければ、エレベーターをもう1基造ってほしいということをお願いしました、その当時。

だから、エレベーターまでつけなくても、トイレでも何とか検討するぐらいの答弁をいただきたいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） トイレは、障害者の車椅子を利用している方とか、上がり下がり容易でない人のためにとということですよね、2階に欲しいというのは。一般の人も、当然、そばにそういうのがあれば便利なことは便利なんですよ。

ただ、健常者の方は特に下に下りていけばいいわけですから、トイレがしなくなったら。もしくは、上がってくる前にトイレに行けばいいわけなので。誰もが、便利さというのは、もしそばにあれば感じますけれども、当然、いろんな面から考えた場合に、同じ施設の中に2か所も3か所もというようなことにもなってくるわけなので。

ただ、さっきも、何回も言いますように障害者の方、車椅子の方がやはり2階に上がった場合に、トイレが必要だからということであれば、これはまた別の考え方をしなきゃいけないと言っているわけなんです。

ですから、では車椅子等で利用する人が2階を利用するためには、やはりスロープなりと

か、もしくは昇降機、もしくはエレベーター、こういうものをつけなきゃいけないので。

ただ、それをやるためには構造上の許可が必要であるということなんで、そこら辺を今後、また新たな法解釈の下でできるのかどうかというところは探っていかなきゃいけないというふうに思っていますので、そこら辺は引き続き探っていきたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） トイレに行きたい人は1階にあるから行けばいいんだというのは、確かにそうですけれども、私はさっきバリアフリーのそういう通路も造ってほしいということ。それがあれば、何とか行けますけれども。

村長は、あの階段をそういう身障者の方が上っていることを見たことがありますか。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 私がさっきから何回も言っているのは、健常者の方については、私は今の現状でいいと思っていますというふうに言っています。

ですから、2階を、例えば車椅子の方とか、杖で行かなきゃいけないとかという弱者の方が利用する場合には、やはり何らかの方法を考えなきゃいけませんねと。私はそういう方たちも、2階にはトイレは必要ありませんというふうには言っていない。

もし、そういうふうにご利用できるようになるのであれば、スロープがつけられるとか、もしくは昇降機、エレベーター含めての、あとは階段につける昇降機、そういうものがつけられるのであれば、新たなトイレの設置のほうも考えなきゃいけないですねというふうに言っているわけなので。

今の状態の中で、弱者の方のためのトイレは必要ないということは言っていないので、誤解のないようお願いしたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 3ページの12番の災害備蓄倉庫整備工事、これの説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 今、蛇沢のほうに災害備蓄品を入れていると思いますけれども、津波想定海拔を下回っているというところもあって、危険性は前から指摘されていたかと思えます。

備蓄倉庫については、現時点では計画段階で具体的にどこの場所、それからどういう構造にするかということはまだ決まっておりませんが、今、総務課、企画財政課、産業観光課の中で検討しておりますサステナブル事業という中で組み込むことも、一部検討はしていると

いう段階ですので、具体的に場所等は、現段階では申し上げることはできません。

以上です。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 令和6年度からの設計委託の計画ですから、今年度中にある程度の構想が見えるということによろしいのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 計画としては令和6年度としておりますが、場所等の関係もありますので、現時点での確約はできないということになります。継続して検討のほうは進めていきます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じところなんです。災害備蓄倉庫整備工事の中で、備蓄品というのは今、蛇沢のところの倉庫に置いてあると思うんですけども、避難先である小学校だったり、中学校、開発センター等に分散させて、そちらのほうに備蓄をしっかりとしておくというのは検討されているのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） それも、検討という意味では考えたことはもちろんありますが、災害時の人員とかいろんなことを考えると、可能性としては、検討の中には入りますけれども、分散するということを決めているわけでもありませんので、あくまでも検討としていただければと思います。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 一つの場所に備蓄品が集まっていて、何か被害があったときに何もできない状況よりは、分散されているほうが安全ではないかなと思ったので、そのような検討をしたらいかがかなと思ひまして、発言させていただきました。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 2ページの8番、村道1号線改修工事。令和5年から令和8年完了になっているんですけども、これについて説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 村道1号線、計画区間ですが、農道半坂線の入り口から面房方面、約170メートルの区間になります。

ここの道路に関しては、狭隘であるということと、空港の帰り道でよく使われるというこ

とで交通量も多くなっております。そこの道路について、令和5年度で設計をしまして、令和6年、令和7年、2か年をかけて拡幅工事を行うものであります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 1ページのところの14番、多幸湧水施設改修工事。令和6年度で300万円で設計委託、令和7年度、1千万円で工事となります。どのような計画か、説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 多幸湧水施設の改修工事に関しましては、現在、多幸湧水があるんですけども、水くみ場ですか、あの周辺、水路ができているんですけども、冬場になると砂がたまったり、あるいは落ち葉等が落ちて、ちょっと景観的にもよくないと。

今現状、考えていますのは、その水路部分を拡幅して、小さなお子様たちでも自由に遊べるようなスペースを確保して、さらには現在、上澄みを流していますけれども、そのタンクのほうも老朽化していますので、タンクの改修等も考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 展望台設置もそうですし、多幸湧水もそうなんですけれども、高齢者ですとか子供とか、住民に広く、どうしたらいいかというアイデア等を聞き取り等をして設計をしていくというのは、いかがなんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 幅広い意見を集めてものをつくっていくというのは、非常にいいことだとは思いますが、逆に意見が多過ぎてまとまらない可能性もありますので。場所も限定されております。

これから検討していく上で、そういったご意見等を聴取する機会を設けてやってもいいかなとは考えておりますので、検討課題とさせていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 総括表の3ページ、6番のリサイクル拠点整備事業。この規模と場所を説明願えますか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） リサイクル拠点整備事業ですが、先ほども説明したんですが、現在のアルミ缶村が手狭になっておまして、使い勝手が悪いということで、このアルミ缶村に替わるリサイクル施設の拠点を新たに設置するための事業になります。

規模とか場所とかというのは、これから決めていきます。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 2ページで12番、村道無電柱化事業。この場所と、将来的に無電柱というものを推し進めていく考えがあるかどうかをお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 2番議員は、今の質問は令和5年度事業ですか。令和5年度事業は予算に反映しますので、予算質疑でお願いしたいと思います。

○2番（清水勝彦君） では、同じ2ページで15番、さぎや沢という、あまり聞かない地名なんでちょっと場所が分からないんですが、どのような規模で、500メートルにわたって工事とありますが、事業内容を教えてください。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 農道さぎや沢線については、農道面房たかの子線から千両池に行く道路になります。千両池については、近年、観光用道路として利用されておりますので。

現在、幅員の的には3メートルと大変狭隘な道路になっておりますので、その道路について、今後、拡幅の設計を行って、拡幅工事を計画していくというような事業になります。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 確かにあそこの道路も入り口から狭くて、あれはもう三差路にもならないような角度で道路がついていますよね。そこも含めて、工事をやるということで解釈していいですか。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 進入口も考えて、進入口のほうの拡幅をして、入りやすい道路を計画していきたいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じく2ページの7番、集落道3号線新設工事。

令和6年度で工事用買とあったんですが、ということは令和5年度では設計されるんですが、その用地を用買というのが令和6年度に入っているんですが。

私の思うところであると、用地の買収はもう終わっているから、設計に入っているかと思うんですけども、その辺の、令和6年度に用買が入っている理由の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 集道3号線については、令和5年度で詳細設計のほうを行います。詳細設計のほうを行って、ある程度、用地ラインを決めて、地主の方と交渉します。

ただ、神津の方、用地ぎりぎりにしか売ってくれません。なので、道路ができた段階で一応、もう一度正確な測量をかけて、それから用買にかけようかというような計画で今、おりますので。よろしいでしょうか。施工誤差が出ないようにという感じになっております。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 同じく2ページの14番のほうの村道113号線各種改修工事、沖の沢の辺りということですが、令和7年が設計で、令和8年から工事ということですがけれども、この辺の説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 村道13号線道路改修工事、場所なんですけれども、沖の沢地区、新都道から天上山登山口までになります。

ここの道路の整備理由としては、村道120号線、これは製造センター横の道路になります。そこから、トンネルの計画を村ではしております。そして、トンネルを掘る前に、あらかじめ手前の道路を広げておいたほうが施工的にやりやすいと考えましたので、こちらのほうの事業を計画して進めていきたいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） トンネルを見据えた形の工事ということでよろしいですか。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 3番議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 5ページの9番、小・中学校ICT更改事業です。

パソコン教室更新となっておりますけれども、今、1人1台持つようになりまして、今後、そのパソコン教室自体が使われなくなってくるのではないかと思うんですけれども、更新する理由というのを伺います。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） 確かにおっしゃるとおり、1人1台で、パソコン教室が必要なくなるのではないかということなんですけれども、それについては、必要なかどうかということも踏まえて協議をして、実際にこのときに取り組むかどうかということのを再度、確認したいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 3ページ、13番、観光防災Wi-Fi更改工事、令和6年度で1,100

万円。

W i - F i のアクセスポイントの更新とあって、5 か所と伺ったんですが、その場所と、今のW i - F i よりも何か変わるのか、変わらないのか、その辺の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 情報通信課長、氏井君。

○情報通信課長（氏井重和君） まず、その箇所についてご説明いたします。

5 か所といわれている箇所は、まず1 か所目、役場、それから開発総合センター、生きがい健康センター、それからよっちゃーれセンターに温泉保養センターの5 か所になります。

また、更改に伴う機器の更新なんですけれども、特段新しいものになるとか新しい機能がつくとかそういったことではなく、現状のフリーW i - F i を維持しながら、新しい機種に更新していくということでご理解いただければと思います。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第17、議案第11号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第12号の上程、説明、質疑

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第18、議案第12号 「令和4年度東京都神津島村一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

提案理由の説明を、第2表地方債補正から歳入全款にわたり求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わったところで、4時まで休憩とします。

（午後 3時33分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 3時58分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩前に、議案第12号の提案理由の説明を終えております。

これから質疑を行います。

質疑してください。

1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 歳入、10ページ、村税、村民税、法人の現年課税分170万6千円が追加されているんですが、その要因を説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 村民税法人の追加理由でございますが、まずそもそも予算編成、当初予算から堅めの予算措置、歳入を見込んでおりましたので、その分の差額はあると思います。

また一方で、事業者のほうの業績に応じて確定申告等を行い、実績に応じた形での追加補正となっております。

以上です。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 事業者というのは、法人のその工事関係等が多かったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 一つの要因として工事関係の実績、業績があったというのも要因としては考えられます。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 20ページの市町村総合交付金2,750万円の減額なんですが、それは最終の額なんですか。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 総合交付金の補正については、最終ではございません。

間もなく確定値が出てまいりますので、3月の下旬、改めて総合交付金の補正をさせていただきますと考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 16ページ、民生費国庫補助金の1節社会福祉費補助金、説明の4番、マイナンバーカード交付事業補助金の68万5千円減額、こちらの説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳衿君） このマイナンバーカード交付事業費補助金の減額についてですが、令和4年度より総務省地方公共団体情報システム機構間に対応することとなり、自治体での対応が不要となったことから減額という形になります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 関連になるんですが、今現在のそのマイナンバーカードの普及率、たしか令和4年度当初では40%ほどだったと思うんですけども、今現在の普及率というのはどのようなものなのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳衿君） すみません、後ほど資料を提示したいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 24ページの4節の公営住宅家賃補助の226万9千円の減なんですけど、これは第1住宅が村営住宅に今度変更されますよね。この辺によって減額になるのか。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） この家対補助の減額につきましては、これは対象は第6住宅になります。第6住宅におきましては、都のほうで家対補助の算出をしましたが、これが新築の特例となり、補助対象とならないことが確認されましたので、歳入の減額を計上させていただきました。

なお、これにつきましては、今後で経年劣化の加算による建築から3年後に家対補助の対象となる可能性があります。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 28ページ、雑入のところでお伺いします。一番最後の15番、多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金671万円、こちらの説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 情報通信課長、氏井君。

○情報通信課長（氏井重和君） それでは、雑入の15、多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業の助成金についての説明させていただきます。

こちらはあわせて、14ページに国庫補助金として、13節デジタル基盤改革支援補助金というふうに、同じ同額の金額が計上されているかと思えます。

こちらは、行政手続のオンライン化を行うための補助金になるんですが、国とそれから東京市長会がそれぞれ2分の1ずつ助成、補助するというので、村からの持ち出しはゼロの10割補助の事業になります。

こちら内容といたしましては、新規に申請管理システムを構築いたしまして、介護、子育てに係る26手続をオンラインで受け付けできる環境を構築するためのものがございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 今現在、窓口等でやっている手続がオンライン化されるということでよろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 情報通信課長、氏井君。

○情報通信課長（氏井重和君） 情報通信課のほうで環境を構築している内容といたしましては、介護、子育てに係る26の手続についてオンラインでできるようになるための環境づくりをしているということで、それを実際に今後使用していく、また活用していくというのは、福祉課のほうで、恐らく今後検討されていく内容だと考えます。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 16ページ、社会福祉の補助金で、3番のマイナンバーカードの交付事業の補助金が68万5千円になっていますけれども、減額になっていますけれども、今後はこれ、今度の交付については個人負担になるということになるんですか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） すみません、個人負担という、ちょっと、そこが理解できないので、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 減額で68万5千円になるんですけれども、これからはその交付について、まだ未加入というか、未交付の方は今度作るときは個人負担になるということですか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） マイナンバーの交付については、無料で引き続き交付しております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） この補助金がカットされても、では別に構わないわけですね。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 交付に関しては、何も手数料等は今までも取っておりませんので、

無料になります。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） すみません、マイナンバーカードの普及の件数ですけれども、2月28日現在で58.4%の普及となっております。

○議長（鈴木国忠君） ほかになければ、次に進みたいと思いますが……

福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） この交付の実績が58.4%なんですけれども、申請の数は63.29%という形で、63%の方が申請をもう行っているということになります。

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、歳出、1款議会費から4款衛生費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 歳出、1款議会費から4款衛生費までの提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 76ページ、衛生費の清掃費の中の委託料、水質検査委託料というのが減額42万8千円、これはどういう理由なんですか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この水質委託料ですが、これは最終処分場の地下水の水質の委託料となります。当初、水質検査にもし有害物質等が出た場合、再検査しなきゃいけないものですから、その分を当初予算で組んでいました。再検査が必要なくなったことによる減額になります。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 34ページ、総務費、情報通信費のほうの委託料で、島しょモバイル通信ネットワーク環境整備委託料495万円の減額について説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 情報通信課長、氏井君。

○情報通信課長（氏井重和君） こちらの島しょモバイル通信ネットワーク環境整備委託料の減額でございますが、当初、この事業自体が携帯電波の不感地域を調査するのが目的で行われるもので、当初2か所で計画しておりました。

ただ、それが1か所に減ったということで、その分の差額が減額されている。また、そのときの調査契約のほうの契約額が確定したことにもよります。減額ということになっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 今のところと同じなんですけれども、なぜ1か所に減ったのか、理由をお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 情報通信課長、氏井君。

○情報通信課長（氏井重和君） 当初2か所というのが灯台方面と、それから清掃センター方面の2か所を計画しておりました。

このうちの灯台方面のほうに関しましては、別の通信事業者が独自に調査するということが分かったことにより、そちらをカットしたということになります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 70ページ、環境衛生費のところ、需用費でちょっとお伺いします。火葬場修繕料、少額なんですけど41万円の追加となっています。そちらの説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この修繕料ですが、火葬場のホールの天井が雨漏りによって、黒くカビが生えている状況にありますので、この天井を修繕する工事となります。追加になります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） ちょっと関連になるかと思うんですけれども、火葬場の炉内の停止ということがちょっと見受けられたと思うんですけれども、そちらの何か原因というか、理由は分かっているんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この間の炉の停止につきましては、電線の切断による停止になって、火葬場自体の機器が故障してのということではなく、外の金長運動公園付近の電線が切れたことによる停止になります。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 同じで申し訳ないけれども関連で聞きたいんですが、この前の電気の故障ということで、炉内の電気が故障したのかなという解釈したんですが、そうではなくて外部だと。

その前にも去年ですか、1回ありましたよね。やはり機能しなかった、火葬場が。

それはどういう原因で、抜本的な対策を練らなくても大丈夫なのかなと、ちょっと心配しているんですが、どうでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） その前の故障については、これは改修されております。ですので、同じような故障はない、ありません。

（発言する者あり）

○副村長（桜井隆明君） はい。ですので今後、確かにかなり経年劣化している部分もありますので、その辺は毎年点検委託をしていますので、事前に修繕するような形で対応していきたいと考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 78ページ、衛生費、負担金補助及交付金のところの清掃センター光通信整備新設に伴う東電柱改修費負担金400万円、当初の400万円そのまま減額とありますが、その理由の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この清掃センター光通信整備新設に伴う東電柱改修費の負担金なんですが、これは令和5年度に清掃センターまで光の配線工事を行います。それに伴って現在、清掃センターまでの東電柱で5本ほど強度に耐えられない電柱があるということで、それを東電のほうに直してもらうための負担金になっていたんですが、これを村のほうに負担しないで、東電のほうで全部やってくれるということになりましたので、その分を減額するものでございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 当初の計画では、たしか1本80万円で5本を変えるというお話で、この予算はついていたのですが、それが東電のほうで行ってくれるということが、最近になって分かったということでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） はい、そのとおりです。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） これは事前に東電さんとお話はしていると思うんですけども、その時点では分からなかった、何か理由というか、そういったものはあるんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） これはちょっと、私のほうが携わっていないものですから、前任者のほうに回答をさせていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 東京電力さんの電柱を借りて光ファイバーのケーブルを配線していくんですけれども、平成21年のときの地デジ化、それから平成28年の光化のときも同じことが起きておりまして、事前に東京電力さんから見積りを取って、その額を請求できるということであれば、請求して頂けるということであれば、予算組みをすることができるんですが、東京電力さんの電柱改修費用というのは、実際に工事が完了してからの実費での精算ということになりますので、暫定的に1本80万円掛ける5本で予算組みはしましたが、結果的に東京電力さんのほうから、負担分なしで改修ができましたという報告を受けての減額ということになります。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 同じく78ページの負担金のほうなんですけれども、コンポスト購入補助金29万5千円の減額ですけれども、この補助を受けた方とか、何件ぐらいあったのか分かりますか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） このコンポスト購入補助金なんですけど、これは家庭用の生ごみの処理機になります。今年度についてはゼロ件、現在のところゼロ件になっております。これまでは、5件ほどがこの補助金を活用されております。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 70ページの需用費の辺なんですけれども、先ほど1番さんが質問しました火葬場修繕料41万円、この火葬場のこの修繕料が発生する前に、最近修繕か改修したことはありますか、火葬場を。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 最近、特に修繕のほうは行っておりません。

○議長（鈴木国忠君） 情報通信課長、氏井君。

○情報通信課長（氏井重和君） 当時、環境衛生課のほうにいましたので、私の知る限りでいきますと、ちょっと詳しくは思い出せないんですけれども、数年前に、もっと前かな……

(発言する者あり)

○情報通信課長（氏井重和君） 今、聞いているのは屋根のほうの修繕関係ということではないんですかね。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 最近、何年か前ということなんですけれども、私は2月の頭ぐらいに行って、私もその雨漏りの部分を見たんですけれども、内装はとてもきれいに改装してありました。

それで、その雨漏りの部分というのは、約1メートルぐらいですか。結構大きい雨漏りになっていて、それもほとんど黒に近いぐらいのすごい染みになっているんです。それがいつ改修されたものなのか、ちょっとそれを聞きたくて、お尋ねしたんです。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 火葬場の屋根は五、六年前に、はっきりはちょっと分からないんですが、五、六年前に改修は行っております。

今回の雨漏りの原因なんですけれども、防水のほうはまだしっかりしておりますが、屋上のドレーン、水抜き穴に葉っぱ等が詰まって防水シートに、エア抜きみたいなのが何か所か設置されているんですけれども、その葉っぱが詰まったことによって、屋上の水位が上がってエア抜きから雨が浸入したんじゃないかという、それが原因じゃないかということで、葉っぱのほうはきれいに取り除きましたんで、もう雨漏りはしないと思われまして、その天井のほうの黒くなっている部分を改修を行うものでございます。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） では、その原因のほうももうほとんど分かって、それで内装のほうも張り替えたということで、そういう理解でよろしいですね。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） はい、そのとおりでございます。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 36ページが一番上の赤崎カメラ更改工事です。新しくなってから先日故障がありましたけれども、根本的に直ったのでしょうか、お伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 情報通信課長、氏井君。

○情報通信課長（氏井重和君） こちらの赤崎カメラの更改工事のほうで完了し、今現在、その完了した後で、カメラの映像が時々止まってしまうという現象が今発生しております。昨

日も同じような現象が発生して、メーカー側とそれから施工業者のほうと今、その調査というかやり取りをしている最中で、まだ原因のほうに分かっていない状況ですので、今後解消できるように努めてまいります。

○議長（鈴木国忠君） ほかになれば、次に進みます。

次に歳出、5款農林水産業費から13款予備費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 歳出、5款農林水産業費から13款予備費までの提案理由の説明が終わりました。

◎延会の宣告

○議長（鈴木国忠君） ここでお諮りします。

本日の会議はこれで延会とし、明日午前9時30分から再開したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とします。

（午後 4時47分）

令和 5 年 3 月 9 日

(第 2 号)

令和5年第1回神津島村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和5年3月9日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 議案第12号 令和4年度東京都神津島村一般会計補正予算（第8号）
第2 議案第13号 令和4年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算（第5号）
第3 議案第14号 令和4年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
第4 議案第15号 令和4年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）
第5 議案第16号 令和4年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
第6 議案第17号 令和4年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
第7 議案第18号 令和5年度東京都神津島村一般会計予算
第8 議案第19号 令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計予算
第9 議案第20号 令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
第10 議案第21号 令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計予算
第11 議案第22号 令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
第12 議案第23号 令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算

出席議員（7名）

1番	鈴木佑典君	2番	清水勝彦君
3番	関真樹君	4番	小林正吾郎君
5番	清水勉君	6番	松本裕一君
8番	鈴木国忠君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 前田弘君 副村長 桜井隆明君

教 育 長	清 水 一 正 君	総 務 課 長	鈴 木 敦 君
企画財政課長	高 橋 寛 規 君	福 祉 課 長	小 川 徳 柁 君
保健医療課長	土 谷 文 康 君	建 設 課 長	浜 川 浩 一 君
産業観光課長	渡 辺 匡 哉 君	教 育 課 長	鈴 木 龍 也 君
保 育 園 長	藤 井 小百合 君	空 港 消 防 所 長	清 水 豊 君
情報通信課長	氏 井 重 和 君	企 画 財 政 課 長 企 係	清 水 国 光 君

事務局職員出席者

書 記 鈴 木 祐 君

傍聴人（1名）

新 井 正 浩 君

◎開議の宣告

○議長（鈴木国忠君） おはようございます。

延会を解きまして再開いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第12号の質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 日程第1、議案第12号 「令和4年度東京都神津島村一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

昨日、歳出、5款農林水産業費から13款予備費までの提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑してください。

5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 84ページの上の段なのですが、農業協同組合支援金補助金、これは当初200万円計上されていまして、今回、全額の減額になっているわけですが、その理由と、分かる範囲で結構なのですが、現在の農協の経営状況というのはどういうふうになっているのか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 今回、補正に上がっています農業協同組合支援補助金、これは、農協の組織改編に伴いまして、1千万円を5か年で支援補助をするということで、令和4年度が最後の200万円となっており、当初で計上してありましたが、農協のほうから、今年の経営状況が比較的良好だということで、できれば令和5年度、もともと令和4年度で終了だったものを令和5年度に先延ばしをしてほしいということで200万円を減額して、当初のほうで新たにまた200万円を計上しております。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 農協の経営状況につきまして、やはりコロナ禍の影響等もありまして芳しくはありませんけれども、先ほど申しましたように、農協自体のほうで、今年度の経営状況についてはある程度めどが立ったということで、支援のほうを来年度にしてほしいということになっております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じく84ページ、委託料のところの神津島ファーム計画策定業務委託料、減額39万円。これ9月の補正で500万円で計上されていたと思うんですけども、こちらの減額の理由の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 神津島ファーム計画策定業務委託料、1番議員さんおっしゃったように、9月の補正で新規で計上しております。その契約差金に伴う減額となります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） こちらの9月の補正のときに、この委託先とあとはどのようなことを行うのかという質問に対して、農業者等にヒアリングをしたりとか、ワーキンググループの意見を聞いたりとかという話で、まだ具体的にちょっと中身がなかったんですが、実際にこちらの時点で減額をされているということは、もうこちらの計画はもう既に済んでいるという認識だと思うんですけども、どのような意見交換がどのような方たちと行われて、何回ぐらい行われて、こういう計画になったかということの説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 計画策定に関しましては、まだ契約期間中でありますので、成果物はこれから提出されますけれども、いわゆる農業者さんと神津島ファームの利用計画に当たって、どういった利用が望ましいのか、あるいは神津島ファーム、ハウス建設後のハウスの利用に当たりまして、どういったことができるのか、どういった作物が栽培可能かというのを、様々な農家さんの都合に合わせて聞き取り調査をしておりますので、単純に何回やったという回答はちょっとできませんけれども、いろんな意見を聞きながら、神津島ファームの運営に当たりまして計画を策定しておりまして、今月中にはその成果品が出来上がるということになっております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） ではまだ、どのようなものをつくっていくとかという、具体的な計画までにはなっていないということでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 正確な計画書というのはまだ持ち上がっておりませんが、ある程度、何をつくるのか、どういうふうにしてハウスを利用していくのか、実際にはハウスの利用は、令和5年度に抜根伐採の整地工事、その後ハウスの建設、実際の運営は令

和6年度からスタートしていきますので、そのハウスに対して何棟をどういった作物、今のところ、レモンあるいはパパイヤ等の作物、それから神津島の野菜の栽培等が具体例としては上がっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 94ページの役務費の村営バスキャッシュレス決済用通信費、減額となっているので、定額ではなくてその利用実績によって増減するものだと思うんですけども、今年度、リンゴパス利用実績、何回利用されたのかお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 村営バスのリンゴパスキャッシュレスの導入が昨年7月からスタートしておりますけれども、今、2月末現在のバスの利用料金全体に対しまして、キャッシュレスの使用料はおよそ3%となっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） これ、アプリがないと使えないので、バスに乗る段階で分かっても、すぐ使えないということなので、やはりその利用料、利用率を上げるためには事前のPRが必要だと思うので、今後お願いしたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 4番議員さんのおっしゃるとおり、アプリの導入が必要不可欠となっておりますので、新たに4月からホームページがリニューアルされますが、そのホームページ上においても、リンゴパスの利用促進に向けての宣伝、告知等を行っていく予定であります。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 140ページの負担金補助及び交付金、島留学生徒補助金、説明で、13名予定されていたと聞いた気がするんですけども、寮の定員って12名だったんじゃないかと思うんですけども、13名だったという理由は何だったんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） 学生寮の定員につきましては、当初は12名、男子寮でスタートしましたが、その後、女子寮を6名追加していて、その中で、寮長室の改修ですとか行って、実質14名の定員になっておりまして、その中で、コロナの関係もあったので、空き部屋等も待機部屋として準備していますが、その中で最大で13名ということになっていたんですけども、結果12名ということで、最終的に決まったという形となっております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 96ページ、商工費の温泉施設費でお伺いします。

給料のところの1名、給料減額が134万円になっているんですが、こちらの理由の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 温泉施設費の給料減額につきましては、昨年9月で温泉担当職員が退職しまして、その後、職員の充当がされていないための減額となります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 現在、温泉施設の運営に対して人数は足りているのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 今回の補正のほうにも、別のところで人件費が追加されておりますけれども、実際のところ、今いる現状の職員で回している状況であります。回し切れない場合には、産業観光課の職員が温泉に行つて補助するという状況であります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 現状では今、足りていないという認識でよろしいのでしょうか、足りていないからこそ課のほうで手伝いに行っているということでしょうか。もし足りないのであれば、募集等をおかけることになるのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 人員的には足りていない状況ですが、あくまでもこれ、職員、役場職員としての決でありますので、今年度、職員の募集をしております、4月から新規の職員が何名か、ちょっと私の担当課ではありませんので分かりませんが、入ってくれば異動等で補助されると私は思っております。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第1、議案第12号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第2、議案第13号 「令和4年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

副村長、桜井君。

（副村長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 10ページの給料と職員手当減額のところでお聞きします。

これは課長が異動になったことで減額になっているわけですが、現在、副村長が兼務しているわけですね。新たな課長が就任されるというのは、まだめどは立っていないのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 現在のところでは、めどが立っておりません。というのは、今、課長級につきましては、既に定年となった課長をやっていた人に、引き続き課長職で勤務してもらっているという状況でありまして、ここへきて課長職が欠員になっているわけですが、今度上がってくる職員も対象になる職員がいなくて、まだしばらくこの状況が続くのかなど、このように思っているところでございます。

ただ、今後、昨日の時点でも、行政改革といいますか、議員の事務局、これらの設置に伴って、中のほうの、この各課の再編も考えていかなきゃいけないかなど、このように考えておりまして、早急にこれを補充するということはできませんが、今後の行政改革をする中で考えていきたいなど、このように思っております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） すみません、関連になるかと思うんですが、先ほど村長の、下の上がってくる職員が少ないというお話だったんですが、その理由というのは何かあるのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 職員が、まず昇給・昇格するには、今、神津島のほうでは試験制度を取り入れています。ですから、いなくなったから、要は一本釣りではぽんと持ってくるわけにはいかなくて、やはりその試験に受かった人を持ってくると。

その試験をやるためには、ある程度の、例えば1級から2級に上がるには何年経験だとか、あとは勤務評定によって短縮される場合もありますけれども、そういうのを鑑みても、まだ試験を受ける資格がないということになる。試験を受ける資格があっても、その試験に受からなかったりとか、このような状況から、今、欠員になっている状況です。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第13号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第3、議案第14号 「令和4年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を、事業勘定の歳入歳出全款、直診勘定歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

（福祉課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

（保健医療課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 38ページ、歳出、一般管理費、直診勘定です。報酬のところの会計年度任用職員（透析技師）、当初363万6千円で、減額が114万5千円です。こちらの理由の説明と、今現在その透析技師がいない状態なのか、いない状態であれば、それで透析に関して

の課題というものは大丈夫なんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 現在、透析技師は職員が1名配属されております。これは、昨年3月に募集して、すぐに1人見つかりまして、当初予算では、会計年度任用職員の報酬として予算化されておりました。これはもう最初から職員としての配置ですので、会計年度任用職員の報酬が必要なくなると。途中で補正をして減額して、今回もまた減額ということで、全額減額をしているのですが、透析事業を行っている以上、いつ何どき透析の患者さんが増えて、透析の事業が膨らむことも想定できますので、報酬としては、全額減額しないで置いておいたというところがございます。現在は透析の患者さん6名で、ツールやっで、長勤とか残業もしながらやっている形になりますので、今後増える可能性を考えて、透析の技師の報酬として残してあったというところがございます。現在は、透析事業は正常に運営されております。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第14号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第4、議案第15号 「令和4年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

提案理由の説明を、歳入歳出全款にわたり求めます。

副村長、桜井君。

（副村長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 全般的に用途をお尋ねしたいんですけども、現在、集排の加入率というのはどれぐらいになっているんですか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 加入率については、今、手元に……少々お待ちください。

それではお答えいたします。加入率、令和5年1月現在の加入率ですが、85.05%、前年比で0.2%の増となっております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） ちょっとそれ聞いたのは、先ほどの国保のところでの40ページなんですけれども、この中の役務費で、40ページです、看護師等職員住宅のし尿汲取り料というのが気になってお聞きしたんですけども、これ集排ができない場所ということでこれが残っているということですか。個々の、ちょっと戻っちゃうんですけども、40ページのところで。

○議長（鈴木国忠君） 6番さん、関連ですか。

保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 予算化しているのは、直診会計のほうですよ。12番……

○議長（鈴木国忠君） ここで暫時休憩とします。

（午前10時19分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開します。

（午前10時21分）

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 担当の会計とは違うんですが、先ほど直診会計のほうで予算があるということで、集排のほうの関連でお聞きしたかと思うんですけども、実は看護師等に応援の看護師を呼んで、住居として借りている家があるんですけども、そこがまだ集落排水につながっていないことから、今回のくみ取り料を直診会計のほうの補正に組み込んであるということでございます。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） ただいまのくみ取り料を計上した分ということですけども、先ほど担当課長のほうから説明があったとおり、民間の住宅を借りているためにこのような状況に

なっていると。

ただ、今後この集落排水事業につきましても、当然加入率の促進を図っていかなくちゃいけないということで、看護師のほかにも一般の職員の分も借りている部分があります。これらについては、長期で借りる分については、順次、集落排水といいますか下水、つなげていっておりますので、今後また、長期に借りるようなことであれば、村の予算の中でそういうこともしなければいけないのかなと、それによって加入率も少しは上がってくるのかなと、このように考えております。

(「なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第4、議案第15号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで10時50分まで休憩とします。

(午前10時24分)

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開いたします。

(午前10時48分)

◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第5、議案第16号 「令和4年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

(福祉課長・説明)

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 8ページの保険者機能強化推進交付金で49万円でお伺いします。

文言がちょっと意味分からないので教えてもらいたいんですが、保険者機能強化推進交付金と保険者努力支援交付金のこの意味合いがよく分からないんですが、教えてもらえますか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳衿君） 保険者機能強化推進交付金につきましては、保険者の介護保険体制の機能強化とさらなる努力に対する交付金ということで、詳細については資料をちょっと取り寄せますので、時間いただければと思います。

保険者努力支援交付金というのは、村がどういった取組をやっているかということで加点数によって交付される交付金となっておりますが、その内容についても後ほど提示させていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 機能強化という意味が、どういうものを指して機能強化ということかということが分からないので聞きました。後で資料でもらえるなら、それでも結構です。

10ページで、これ質問ではないんですが、一番上段の現年度分地域支援事業交付金、課長、先ほど説明しましたけれども、106万2千円と再度言っておりますから、160万2千円の間違いだということを認知しておいてください。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳衿君） 大変申し訳ございませんでした。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳衿君） すみません。訂正して、補正額が160万2千円の間違いということで、おわび申し上げます。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 14ページの在宅サービス給付費420万円の減額で、先ほど課長はコロナの影響と職員の不足という説明があったんですが、多分職員が不足していてサービスにも影響が出たと思います。

現在、職員の配置はされているのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳衿君） 現在も職員は足りていない状況でございます。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳衿君） 常に募集をかけている状況ですが、集まらないという状況になり

ます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じく14ページの施設介護サービス給付費のところの施設サービス給付費830万円追加となっております。課長の説明で、入所者の介護度が上がったというのと、職員の技能によって加算制度になったというお話だったと思うんですけども、この割合というのはどのような割合なんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） この処遇改善については、村に直接ではなくて、事業者が国に申請をして、事業者が加算していただいているということになりますので、村では何%というのはちょっと分かりかねます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 24ページの地域包括支援センター事業委託料の520万円追加、こちらの要因の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） これは、地域包括支援センターを村からつつじ会のほうに委託をしているわけですが、このコロナの影響で事業収入が減ったということで、また、職員が非常勤職員から常勤職員に変更となったということで、その委託料が増額というふうになった要因となっております。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第16号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第6、議案第17号 「令和4年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

(福祉課長・説明)

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第6、議案第17号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎令和5年度村政運営の基本方針及び重点施策

○議長（鈴木国忠君） 次の日程に入る前に、事前に前田村長から令和5年度村政運営の基本方針及び重点施策についての発言の申出がありましたので、これを許可します。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、少し長くなりますが、時間をいただきまして当初予算、この審議前に、令和5年度村政運営の基本方針並びに重点施策につきまして説明させていただきます。内容が大変多いために一部割愛させていただく部分もありますので、ご了承ください。

説明の前に、まずこの1ページの中でちょっと訂正部分がありますのでお願いいたします。

1ページの真ん中辺なんですけれども、「一方、東京都の予算編成においては」という行がありますが、ここから3行下の「これらの試練に正面から向き合い、全ての知恵を終結」。この「終結」の「終」の字が「終わり」というふうになっていますが、これは「集める」というふうな「集結」になりますので訂正してください。

それでは、令和5年度村政運営の基本方針、説明させていただきます。

この基本方針は、令和5年度における本村の村政運営の基本的な方針を定め、行財政運営

に着実な推進を図るための指針とするものである。

令和5年度の国の予算編成においては、「ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、経済を取り巻く環境に厳しさが増している。

こうした状況から国民生活と事業活動を守り抜くとともに、我が国の経済を民需主導の持続可能で一段高い成長経路に乗せ、その効果が最大限に発揮されるよう万全の経済財政運営を行う」としております。

一方、東京都の予算編成におきましては、「エネルギー、人口減少、食料、経済など、どの分野をとっても戦後最大の試練を迎えているといっても過言ではない。これらの試練に正面から向き合い、全ての知恵を集結し、東京が新たな価値を生み出す都市へと進化するべく果敢に挑戦していかなければならない。

さらに、未来を担う子供たちへの投資や、誰もが自分らしく暮らせるダイバーシティ東京の実現など、一人ひとりが主役になれる東京を築いていくことが重要である」としております。

このような中、東京都の一般会計予算総額は、前年比2,400億円増の8兆410億円とし、都税収入では企業収益の持ち直しを見込み、前年比5,702億円増の6兆2,010億円を見込んでおります。

そのうち、多摩島しょ地域の予算は、前年比138億円増の2,521億円となっています。このうち、市町村財政基盤の支援としての市町村総合交付金は、前年比4億円増の592億円、島しょ振興予算では、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業の13億円をはじめ、総額で280億円となっている。

このような国や東京都の状況を鑑み行政改革を一層推進するとともに、神津島村第5次総合計画、神津島村第2次総合戦略、神津島村総合管理計画などの基本計画を念頭に、将来にわたって安定的な行財政運営が求められています。

その上で、今年度においても、神津島の住民一人ひとりがいつまでも光り輝いて暮らしていくことができるよう、村の基本理念である「誰もが健やかで生き生きと活力ある島づくり」、この実現に向けて、第1に地場産業の振興と活性化のさらなる推進、第2に村民の生命と財産を第一に自然災害対策の強化、第3に高齢者や社会的に立場の弱い方々への福祉施策の充実、第4に神津島を担う人材育成のために学校教育の充実と支援、第5に少子高齢化対策の推進と子育て支援の充実、第6に老人介護施設等の労働環境改善と施設環境の充実、

この6項目を重点事項として、勇猛果敢に行政運営を展開し、持続可能な未来の神津島を実現させていくことといたします。

誰もが健やかで生き生きと活力ある島づくりの実現に向けて。

まず、地場産業の振興と活性化のさらなる推進。

地場産業の活性化は本村において、最重要課題の一つに位置づけております。

農業振興では、その核となる神津島ファームを整備することで農業経営の協同化による負担軽減を図るとともに、新規作物の試験栽培や地産地消の推進、補助事業の充実により農業経営の安定化を推進していきます。

漁業振興では、近年の海水温上昇など自然環境問題に配慮するとともに、漁業経営の安定化のために、資源管理型漁業の推進や施設整備の支援のほか、新規魚種や新規市場の開拓に向けた取組を推進していきます。

観光振興では、星空の世界遺産版とも言われる星空保護区を重要な観光資源と位置づけるとともに、エコツーリズム推進事業やメディアプロモーション事業など、神津島全体で観光マネジメントを強力に展開し、周年観光を実現してまいります。

2番、本村の村民の生命と財産を第一に考え、自然災害対策の強化を行います。

本村は急傾斜地が多く、土砂災害が懸念される箇所が点在していることから、必要に応じ、引き続き東京都や国に対し要望するとともに、村道などの公共施設についても安全・安心の対策を実施してまいります。

特に、いつ発生しても不思議ではない南海トラフ巨大地震を想定した防災対策を充実させるとともに、住民の防災意識の向上を図ることで人的被害ゼロを目指してまいります。

3、高齢者や社会的に立場の弱い方々への福祉施策の充実。

高齢者への福祉施策としては、いつまでも自立した生活が過ごせるよう健康増進や介護予防などのサービスを充実させるとともに、社会的に立場の弱い方々への福祉施策としては、関係団体との連携を強化しながら、生きがい・やりがいが持てるようにハード面及びソフト面から環境を整備していくことといたします。

4、神津島を担う人材育成のために学校教育の充実と支援でございます。

島の将来を担う子供たちの学力向上が最大重要課題であり、しま小屋事業や外部講師の活用などで少人数指導を徹底するとともに、ICT端末を有効的に活用し児童・生徒一人ひとりに応じて多様な学習機会を提供し学力向上を推進していきます。

一方、ハード面からも引き続き施設改修を実施することで教育環境の整備を行うなど、神

津島村全体で子供たちを育てる環境づくりを推進していきます。

5、少子高齢化対策の推進と子育て支援の充実でございます。

少子高齢化対策と子育て支援の充実においては、これまでのサービスの充実を図ることはもちろん、出産祝い金制度の新たな創設や結婚祝い金の充実、さらには学校給食費の無料化を実現することで、恒久的な対策を推進してまいります。

6、老人介護施設等の労働環境改善と施設環境の充実でございます。

老人介護施設につきましては、施設利用者を第一優先に事業展開を図ることはもとより、施設整備や施設職員の確保など、関係機関との連携を密にしてハード面とソフト面から最大限の支援を行うことで、安定的な施設運営を展開していくことといたします。

令和5年度の予算概要でございます。

先ほど申し上げたようなこの方針の下、令和5年度の一般会計予算規模は34億237万3千円、前年比12.3%の増となりました。近年では例がない大型予算となっておりますが、役場庁舎耐震等改修工事、清掃センター延命化工事、神津島ファーム事業など、先送りにできない大規模事業が予定されていることが要因となっております。

歳入の概要でございます。

歳入においては、足元の経済情勢や税収動向、さらに長引く新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ前年並みを見込み、村民税全体では前年比0.4%減の2億1,045万8千円を計上しました。

地方交付税では、普通交付税で8億7千万円、これは前年同額でございます。特別交付税では1億4千万円、前年比で1千万円の増、総額では1千万円増の10億1千万円を計上いたしました。

国庫支出金では、前年比1.9%減の2億2,284万6千円の計上となっております。

一方、都支出金の総額は、前年比18.8%増の14億7,019万6千円の計上となっております。これは、神津島ファーム事業や村道のり面改修工事などの大規模事業が予定されているとともに、近年の事業実績を踏まえ総合交付金を前年比2.4%増の8億7千万円で計上したことが要因となっております。特に、農林水産業費都補助金では、神津島ファーム事業のほか農業用水施設改修工事に伴う補助金があることから、総額2億1,056万3千円で前年比164.4%増と大きな動きとなっております。

繰入金の財政調整基金では、一般財源の補完として1億2,300万円、奨学金貸付事業分として、ふるさとづくり基金を925万円、役場庁舎耐震等改修工事分として5千万円を計上し

ております。各基金とも将来負担を見据え、長期的な視点に立ち堅実な行財政運営が実現できるよう安易な繰入れを抑制したものの、大規模事業の影響もあり、全体では前年比1億5,335万7千円の増となっています。

村債では、清掃センター施設整備補修工事に伴う起債で8千万円の計上をしております。

次に、歳出の概要でございます。

神津島村は、今後30年後、50年後、100年後も存続し、発展していかなければなりません。そして、この島で暮らす人々も一人ひとりが光り輝いていかなければなりません。

その神津島を実現するために公約として掲げた6項目を軸として、「誰もが健やかで生き生きと活力ある島づくり」、この基本理念を十分に配慮した予算編成としました。

普通建設事業におきましては、総務費では、役場庁舎耐震改修工事や島しょモバイル通信ネットワーク環境整備工事などを予定し、前年比100.1%増の1億6,056万6千円を計上、農林水産業費では、農業用水施設改修工事や神津島ファーム事業などを予定し、前年比255.9%増の2億5,783万8千円を計上、商工費では温泉関連の工事を予定し、前年比92.7%増の1億2,803万3千円を計上、普通建設事業費全体では前年比24.6%増の11億2,683万4千円となっております。

人件費においては、引き続き外部委託で物件費へ切り替えるなど抑制に努めてはいますが、総額としては7億354万3千円で全体予算の20.7%を占めています。これは、ほかの団体と比較しても極めて高い水準であることから、継続して人件費の抑制が求められているところでもあります。

また、義務的経費、これは人件費、扶助費、公債費でございますが、前年比2.2%減で全体予算の27.9%となっております。

物件費においては、最小限の経常経費となるよう配慮するとともに、事業目的の達成されたものや事業効果の低いものなどの検証と再構築を行ったところであります。一方でサステナブル・アイランド創造事業や村道無電柱化事業などの新規大型事業のほか、将来的に投資効果が十分に見込める事業や法改正などに伴う臨時経費を計上するなど、めり張りの利いた予算編成としたが、物件費全体では前年比12.3%増の7億3,185万4千円となりました。

繰出金におきましては、各特別会計とも事務事業の検証や経常経費を中心とした合理化と効率化による歳出削減を図っておりますが、農業集落排水の施設整備事業に係る繰出金が増えたことにより、全体では前年比7.5%増の2億800万7千円となりました。

このように、令和5年度においても神津島を持続可能な島へとさらに進化させるべく、公

約として掲げた重点6項目を軸として十分に配慮した予算編成といたしました。

しかしながら我々を取り巻く環境は加速度的に変化を続け、少子高齢化・価格高騰・感染症など、どの分野でも最大の試練を迎えているといっても過言ではありません。このような転換期だからこそ全ての知恵を集結し、新しい神津島へと進化させていかなければなりません。

その上で、住民一人ひとりに寄り添い、住民一人ひとりが輝くことができるよう、「誰もが健やかで生き生きと活力ある島づくり」を実現させるために勇猛果敢に行政運営を力強く展開していくことといたします。

次に、重点施策になるわけですがけれども、時間の都合上、ちょうど切りのいいところで、この基本方針のみでいったん終わらせていただきまして、午後からまたこの重点施策については報告いたしたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（鈴木国忠君）　　ここでお知らせします。

村長の施策の途中なんですけれども、時間の都合上、ここで午前中議会は終わりにして、午後から、1時30分から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

（午前 11時34分）

○議長（鈴木国忠君）　　休憩を解きまして再開いたします。

（午後 1時27分）

○議長（鈴木国忠君）　　休憩前に、村長の発言の途中でしたので、引き続き村長の発言を許可します。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君）　　それでは、午前中の村政運営の基本方針に続き、重点施策について述べさせていただきます。

重点施策。

1、農業・漁業振興事業。

農業振興では、令和5年度より神津島ファーム事業を焼山地区に展開していくとともに、農業従事者の協力体制を確保していく。また、生産者の高齢化と担い手不足が進む中、継続してマンパワーの導入とともに農地有効利用促進事業の拡充を図り、農業における肉体的及び経済的な軽減を図っていく。

さらに、レモンをはじめ新規作物の導入検討を継続していくことはもちろん、農産物の地産地消をさらに強化していくことで農業経営の安定化を推進していくこととする。

漁業振興。漁業部門においても、事業投資が一過性となることがないように長期的な計画に基づき、つきいそ事業や離島漁業再生支援事業、栽培漁業地域展開事業などへ予算配分することで、最大限の効果を追求していく。

特に近年は、自然環境問題に起因する資源の枯渇という課題が表面化していることから、関係団体との連携強化を継続するとともに、資源管理型漁業の推進を図るとともに、将来を見据えて水産資源のブランド化、新規魚種や漁法の開拓、販売ルートの開拓など、あらゆる可能性を排除することなく、積極的な予算編成とした。

2、観光振興事業では、星空の世界遺産版と言われている星空保護区を新たな観光資源と位置づけるとともに、自然・文化・歴史などの島の宝を最大限に活用したエコツーリズム推進事業、神津島のPRと観光客誘致を目的としたメディアプロモーション事業や日本のアニメ88選などを活用し、周年観光を目指していく。

また、令和5年度においては、サステナブル・アイランド創造事業、これは3か年事業となっておりますが、これを新規でスタートさせ、神津島の関係人口の創造やブランド化を図り、持続可能な地域づくりを目指していく。

一方で、島内決済のキャッシュレス化のさらなる推進、民間宿泊施設の高付加価値化、前浜シャワー施設の整備、村営バスの更新など、利用者の利便性と満足度の向上を徹底的に追求し、観光協会を軸とした関係機関との連携強化を図りながら、神津島全体で観光マネジメントを推進していく。

3、港湾関係の整備促進。

神津島港及び三浦漁港は、産業経済の振興と住民生活の安定の上で最重要施設であることから、定期船の就航率向上及び港内の静穏度向上のため、引き続き港の整備について要望活動を展開する。

4、道路の整備促進。

道路関係においては、村道6路線、集落道1路線、計7路線を計画した。一方、のり面改修工事では3路線を予定しており、大規模事業となっている。

道路整備においては、長期計画に計上されていなくても、危険度が高いと判断した路線については新たに予算措置をするとともに、住民ニーズの具現化にも配慮するなど、常に住民の生命と財産を守るために柔軟な発想で事業化しているところである。

そのほか令和5年度においては、村道の無電柱化に向けた調査と予備設計を実施し、将来の実現可能性について模索していく。

また、都道等についても利用者の安全・安心を確保するため、東京都をはじめ関係機関へ要望を継続していく。

5、福祉関係事業。

令和5年度も引き続き公約として掲げた老人介護施設の利用者環境と職員の労働環境の改善に努めるのはもちろん、高齢者、社会的に立場の弱い方々、子育て世帯など、神津島の一人ひとりが等しく福祉サービスを受容し、安心して生活できるよう福祉施策の充実と拡大に向け重点的に予算配分を行った。

その中で、令和5年度においては、老人介護施設の安定的な運営を目的として施設職員住宅建設に向けた財政支援、老人介護施設におけるリハビリ事業の拡充、地域活動支援センターにおける職員の増員、医療交通費助成の拡大などにより、高齢者や社会的立場の弱い方々へ支援を図っていく。

一方、家事育児サポート事業や一時預かり事業、保育料の無料化と2歳児保育などの事業を継続するとともに、保育園、小・中学校、高校における給食費を令和5年度より無料とすることで、子育て世帯を強力に支援し、少子化対策としては、結婚祝い金の拡大、出産祝い金の新設などにより、その進行に歯止めをかけていく。

福祉施策については、一朝一夕に結果が出るものではなく、中長期的視点が重要となってくるため、第7期神津島村障害福祉計画を策定し、今後も住民一人ひとりに寄り添った福祉サービスを展開していくこととする。

6、保健関係事業。

乳幼児や児童・生徒の歯科保健、定期予防接種、妊産婦出産支援をはじめとする母子保健事業、精神保健福祉相談事業の拡充など、各種保健事業を継続していくとともに、住民健診の受診率の向上や各種専門診療の充実を図っていく。

その上で、令和5年度にはインセンティブ——これはノベルティーを活用した動機づけというふうに訳されておりますが、インセンティブを用いた健康づくり事業を新規で展開するなど、住民の健康増進についても配慮した予算編成としている。

また、長引く新型コロナウイルス感染症については、コロナ禍でも住民が安心して暮らせるよう配慮するとともに、国や都の動向を注視し、必要と判断される対応については、機を逸することなく機動力を発揮することで、住民の生命と財産を全力で守り抜くこととする。

7、医療関係事業。

令和5年度においても予防医療として、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、精神科などの専門診療や各種予防接種を拡充し、住民の健康維持に努める。

また、医師や看護師、保健師など医療専門職の充実を図っていくほか、ハード面としては個人用透析装置、透析用ベッド、ベッドサイドモニターなどを導入し、安定的な医療提供体制を実現させる。

8、環境衛生事業。

塵芥処理事業。令和5年度は清掃センターの15年延命化の3年目となるが、大規模事業であることから、財政運営に与える影響を最小限にとどめるべく、補助金の有効活用とともに事業費の平準化を行った。

また、清掃センターの延命化はごみ問題の解決も必要不可欠である。塵芥処理に係る光熱水費が年々高騰しており、ごみ減少化が求められる状況において、廃棄物処理手数料の値上げについても住民理解を求めつつ、検討を重ねることも必要である。

上下水道事業。集落排水事業は、供用開始後19年が経過し、加入率は令和5年1月末現在85.05%、これは前年比で0.2%の増となっております。85.05%となったが、一般会計からの多額の繰り出しをしている状況であり、さらなる事業の健全化を図るため、継続して加入率の引上げを推進する。

また、簡易水道特別会計及び農業集落排水特別会計においては、令和6年度より公営企業会計に移行し、令和5年度が現行会計の最終年度となることから、漏れのないよう移行作業を進めていくこととする。

9、教育関連事業。

島の将来を担う子供たちの学力向上は、教育行政の最重要課題であり、外部講師などのマンパワーの導入による小人数指導や、しま小屋の充実、ICT端末の有効活用など、児童・生徒一人ひとりに応じて多様な学習機会の提供を行い、学力向上を推進する。

小学校においては、従来の各種検定補助をさらに拡大して、意欲ある児童を育てていくとともに、中学校では、VRゴーグルと東京グローバルゲートウェイを活用した英語力の向上、また、ICT端末による学習効果を最大限に引き出すため、GIGAスクールサポーターの拡大など、積極的な教育施策を展開していく。

また、社会教育においては各事業の効果検証を行い、妥当性や有効性の高いと判断される離島留学事業、青少年育成事業、スポーツ事業などについて継続的に振興を図ることで、神

津島全体で子供たちを育てる環境づくりを推進していくこととする。

10、防災関連事業。

年々激甚化する自然災害や、いつ、どこで発生してもおかしくない大規模地震など、将来にわたり住民の生命と財産を守り抜くため、災害対策を一層強化していく。

その上で、令和5年度以降においては、住民の防災意識の向上を図ることを目的として、住民参加型の防災訓練を予定するとともに、有事における消防団の役割が多様化・複雑化している状況を踏まえ、消防団員の処遇改善を実施することとする。

また、従来の急傾斜地域や危険家屋への対応を継続していくことはもちろん、災害時の避難施設である生きがい健康センターについては、非常用電源の整備に向けた事業を開始させることとする。

11、行政の効率化、経費の節減、住民サービスの向上。

令和5年度においても、神津島村第5次総合計画、神津島村公共施設等総合管理計画、神津島村第2次総合戦略、神津島村総合管理計画などの基本計画を踏まえ、適正な行財政運営を継続していくこととする。

一方で、島嶼部における事務の共同化事業については、引き続き住民サービスの向上につながることを第一優先として、その必要性を十分に検証して事業展開していくこととする。

以上、令和5年度の村政運営の基本方針とするが、言うまでもなく神津島村は、今後30年後、50年後、100年後も存続し続けなくてはなりません。

我々はどのような状況においても住民の安全・安心、生命と健康と財産を守り抜かなくてはなりません。

その上で、住民一人ひとりが光り輝くことができるよう、誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくりを実現させるために、勇猛果敢に行政運営を力強く展開していくことといたします。

以上、令和5年3月8日、村長、前田弘。

- 議長（鈴木国忠君） ただいま前田村長から、令和5年度村政運営の基本方針及び重点施策が報告されました。当初予算に反映されていますので、予算の中で質疑してください。

◎議案第18号の上程、説明、質疑

- 議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第7、議案第18号 「令和5年度東京都神津島村一般会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を、第2表地方債及び歳入1款村税から9款使用料及び手数料まで求めます。

企画財政課長、高橋君。

(企画財政課長・説明)

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 20ページの手数料のところ、総務手数料、現在行政手続のオンライン化というのを進めていますけれども、手数料納付のオンライン化についてどのように今後のスケジュールを組んでいるのかお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 現在、そういった考えはしておりません。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） いずれはやるということですよ。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） いずれやるかも検討していきたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 10ページの歳入、村民税、個人、現年度分9,731万7,000円、前年度比で176万3,000円とあります。増額なんですけれども、そちらの理由のほうは、先ほど課長は経済的だというお話だったと思うんですけれども、今現在物価高騰もしていますし、今後、コロナが明けてを見込んでのこういう予算なんでしょうか。説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 住民税につきましては、令和4年度においても、コロナの影響を踏まえまして、ある程度堅めに当初予算は組んでおります。ただ、コロナのほうも、アフターコロナという言葉が出ている状況を鑑みまして、前年度より多めに計上していると。一方で、令和4年度の住民税の収納実績等も踏まえて、令和5年度についてはこのような形で予算を配分させていただいております。

以上です。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

1 番、鈴木君。

○1 番（鈴木佑典君） 18ページ、児童福祉費負担金、先ほど2歳児保育の利用者の増ということで174万円の増額、前年度よりも上がっているという話だったと思うんですけども、2歳児保育は何名ぐらい増えているのか教えてください。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 2歳児保育は、今年度、令和5年度は6名分を見込んでおります。

○議長（鈴木国忠君） 1 番、鈴木君。

○1 番（鈴木佑典君） もし、今後、2歳児で預けたいという方がいた場合でも、6名以上も可能なんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保育園長、藤井君。

○保育園長（藤井小百合君） 令和5年度は一応6名の予定でいるんですが、2歳児の基準は園児6人に対して保育士1人になっているんですが、神津島村のはまゆう保育園においては余裕を持った保育をするということで、2歳児3人に対して保育士1人というふうを考えております。

令和5年度は、ですので2歳児は保育士、補助も含めてですけども、2人体制で行っていく予定でおりますが、また、途中で2歳児の申込みがあるような場合は、その状況に応じて、内部も検討しながら、受け入れることが可能であれば、受入れしていきたいと考えてはおります。

○議長（鈴木国忠君） 2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） 18ページの児童福祉費で、同じところで聞きたいんですが、島に親とか兄弟がいて数か月程度島に帰ってきたいと、そういった場合に、例えば5歳とか4歳とかのお子さんがいた場合、村で数か月程度預かってもらうことは可能なのか、また、そういう考えをしたことがあるのかないのかお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 保育園長、藤井君。

○保育園長（藤井小百合君） 一応、里帰りみたいなお子さんということですね、実際に令和4年度もそういう例はございました。短期のお預かりということで。保育園は、保護者の方の入所条件というのが就労とか、病気療養とかいろいろ理由はありますけれども、そういう条件があれば、受入れ可能であれば短期でも受入れはしております。

○議長（鈴木国忠君） 2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） その場合、外国籍はどうなんですか、対象になりますか。

例えば小さいお子さんの場合には日本とアメリカとか、日本とカナダとか、そういうふう
に二つの国籍をまだ小さいから有しているんですよね。そういう子たちが例えば里帰りで帰
ってきたと。その場合に、二、三か月程度預かってもらえないだろうか、実はそういう声
を聞いているんですよ。だから、そういうことは可能であるのかないのか。それをお伺いし
ます。

○議長（鈴木国忠君） 保育園長、藤井君。

○保育園長（藤井小百合君） 保育が必要であるという要件であれば、検討はできると思うん
ですけれども、はっきりしたことはよく調べてみないとお答えはここではできないんですけ
れども、そういうケースがあればお話は伺って、お預かりができるかどうかは決定してい
きたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。その子が長じれば、
神津島と外国籍を持った子ができるわけですよ。その親の場合には、極端に外国のほうに
ばかり行ってないで、年に数か月は帰ってきて、島の暮らし、日本語、全部そういう多
様化した文化を学ばせるために帰ってきているということで、それが一つと、それから今オ
ンライン化の時代で、いろいろな地方で仕事ができるようになっています。その場合にシン
グルマザーとかそういう方々が3か月とか半年とか、こちらのほうで仕事しながら暮らした
いといったときに、やはりそれで可能であるのかないのかも含めて検討していただきたいと
思います。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 子育てにつきましては、私も重点事項の一つにして掲げております。
ただ、預かる場合にも、やはり児童の育成ができないというような状態があると、例えば仕
事であるとか、そういう条件が加味されてきますので、村のほうとしてはなるべく受け入れ
られるような方向では検討していきたいと思いますので、ご了承ください。

○議長（鈴木国忠君） 質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（鈴木国忠君） なければ、次に進みます。

質問漏れ等がありましたら、当初予算に限りまして後で歳入歳出全款にわたり質疑を行
いますので、そのときに何かありましたら質問してください。

続きまして、10款国庫支出金から17款村債までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

(企画財政課長・説明)

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わったところで、2時50分まで休憩とします。

(午後 2時27分)

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開いたします。

(午後 2時47分)

○議長（鈴木国忠君） 国庫支出金から村債までの提案理由の説明を終えております。

これから質疑を行います。

質疑してください。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 36ページ、観光施設整備事業補助金でお伺いします。

案内板等改修工事233万6千円の内訳と、その下の冷風穴展望台設置工事、場所と大きさはどのぐらいのものになるのかお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 案内板等改修工事補助金233万6千円となっておりますが、こちらが497万2千円の事業費に対して2分の1の補助であります。必ずしも2分の1等とか、都のほうの判断がありますので、それに0.94を掛けて出した数値が233万6千円となっております。

それから、冷風穴展望台設置工事、こちらも同じで事業費2千万円に対しまして2分の1に、さらに0.94を掛けた数字で940万円となっております。

なお、大きさにつきましては、ちょっと後ほど資料等を提出したいと思います。

(「場所は」の声あり)

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 場所は天上山の冷風穴、現在、新都道の冷風穴周辺が避難帯みたいに広がっているところがありますけれども、その冷風穴の上方面に設置予定です。

そこから、さらに天上山の都道に抜ける散策路も設置する予定となっております。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 22ページの離島活性化交付金の中段、流通効率化関連施設整備等事業について説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらは現在船舶などで使われております冷凍・冷蔵コンテナ、平成24年に導入し経年劣化が激しいことから、令和5年度は2基を本村では導入する、それに対する補助金となります。

（「今2基と言いましたか」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 令和5年度については、2基を予定しております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 32ページの医療保健政策区市町村包括補助事業補助金の中のインセンティブを用いた健康づくり支援事業の内容をお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 新しく今年度から追加された事業ですが、これはインセンティブ、動機づけというか報酬、要するに住民の意識を高めるために報酬を出します。要するに、例えばこれをやると、これだけの特典がありますよという利益を持たせることをして、健康増進を進めていくということをやっています。

この内容がウォーキングということで、細かく言いますと1週間で、例えば平均で1日に6千歩歩いたよと、あとはまた新たに8千歩歩いたよということで、6千歩の方には千円のギフト券、8千歩の方には3千円のギフト券を渡しているというような事業になっております。これは東京都の2分の1の補助であります、ギフトの景品についての補助はついていませんので、やる事業についての補助金となっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） そのギフト券というのは紙の状態なのかどうか、それから、どういうものが買えるのかどうかお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 現在計画しているのは、アマゾンギフト券を千円のギフト券、3千円のギフト券という形でお渡しすることを考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じく32ページのインセンティブを用いた健康づくりの支援事業なんですが、先ほどの課長の説明で、ノベルティーということで報酬がギフト券というお話なんですけれども、これはもう決定ではないと思うので、私が思うに健康づくりに対して報酬は

ありだとは思いますが、それがこういうふうなアマゾンギフト券とかであると、一時的なものだけになってしまうような気がするんですね。

健康のためであれば長期戦略をしていくために、例えばノベルティーで何か万歩計だったりとか血圧計だったりとか、もっと健康に対して関与できるようなノベルティーというものも考えられなくはないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） これは内部で何をお渡ししたら喜ぶかとか、一応参加が増えるかとかという検討で、アマゾンギフト券がいいだろうというふうに考えを持ちました。それから、例えばほかに、もし血圧計がいいかとか万歩計がいいということであれば、そういうふうな検討課題にして、これからちょっと協議して決定していこうと思います。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じく、これは全ての住民を対象にしているということでよろしいでしょうか。その場合に、高齢者の場合には、アマゾンギフト券などがちょっと使えないパターンも見受けられるのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） これは二十歳以上の住民の方を対象にしまして、先ほど議員さんのおっしゃるように、高齢者の方の場合は確かにギフト券ではちょっと難しいだろうということであれば、ほかの景品とかを一応これから検討していきたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 44ページのほうで、中段の23番のところでコミュニティ助成金、新規ということだったんですが、これについて説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 令和5年度のコミュニティ助成金の220万円の補助内容ですが、こちらは観光の歳出のほうに出てくるんですが、子供みこし用のみこし1基を助成金を使って新たに作る予定であります。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 44ページ、この31番のところにクリーンエネルギー自動車導入促進補助金というのがありますけれども、これはクリーンエネルギー車であれば、新車でも中古でも大丈夫ということですか。それから、この補助金の中には、充電設備等の設置もこれは補助するということですか。当然、充電設備というのは個人ではなくて、村の何か所かとい

うところに設置する場合の助成金が出るということですか。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらのクリーンエネルギー自動車導入促進補助金につきましては、対象経費といたしまして、新車の電気自動車を見込んでおります。また、令和5年度におきましては、そのほかに電気の充電スタンドについても整備費を計上しております、この3項目を補助対象として考えております。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 34ページの水産業費補助金、その中の説明欄の4番、冷凍ショーケース等入替工事設計委託と、その下の角氷製造用ブライン冷凍機改修工事、この施設については、よっちゃーれセンターなんですか。53万5千円、その下の1,035万円については漁協の施設なのかどうなのか、施設名がどこか、施設についてお知らせいただければと思います。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 冷凍ショーケース等入替工事設計委託料、こちらはよっちゃーれセンターのショーケースの入替えに伴って、主に電源工事が発生してしまうために、その設計委託となっております。角氷製造用ブライン冷凍機改修工事は、これは漁協の前浜の角氷製造施設、こちらの改修工事の工事費となっております。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 36ページ、都支出金の土木費都補助金、2番の無電柱化チャレンジ事業補助金とありますが、これはそういう無電柱化の工事に対して補助をするような補助金だと思うんですけども、こういった割合でそういう補助がつくのかということと、今年度はこういった、どこを対象にしているものなのか教えてください。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 割合は補助率でよろしいでしょうか。この無電柱化チャレンジ事業の補助率は100%となっております。

それで、今年度の事業としては、神津島村無電柱化検討計画の策定業務委託、あとはチャレンジ路線として村道1号線、こちらのほう、開発センターの前から丸伴商店を通過して、あとかどやさんのところ、松工橋を渡って資料館から漁協下までの道路になります。それで、2路線目が村道14号線、そちらのほうは漁協の市場前から温泉前までの道路となります。

それで、業務の内容なんですけれども、策定業務委託については、村道の無電柱化に伴う

基礎調査を実施して、現状の課題の把握ですとか、あと基礎方針と整備計画等を検討、策定して、今後の事業の検討材料とするということが一つになります。

あとのチャレンジについては、チャレンジ路線の技術検討、路線の調査ですとか、同じく課題把握、関係機関との調整ですとか、例えばN T Tさんとか東京電力さん、あと神津島でいえば漁協組合さんと、あとはその検討による予備設計ですとか、概算工事費の調査を実施して、事業化に向けた検討資料を今後作って、それで全体の計画を立てていこうというのを目的としております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じく36ページの教育費都補助金のところの社会教育費補助金、2番のところの公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト事業費補助金150万円、こちらの内容の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） こちらにつきましては、図書館の本棚、こちらのほうを多摩産材にて作製するという事業になっております。設置場所につきましては、現在教育長コーナーというところがあるんですけども、そこに図書の本棚を設置します。あと、デッドスペース、現在本棚のある柱と本棚の段になっているスペース、利用されているデッドスペースというものがありますが、ここについて、19か所の本棚を多摩産材にて作製して設置するという事業になっております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 今現在、本棚がなくてそれを取り入れるのか、それとも今の本棚が老朽化しているのか、もしくは本が増えたことによる本棚の必要性があるのか、こちらを伺います。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） 現在ある本棚の老朽化に伴うものではありません。あくまでデッドスペースを活用するということであって、本も現在1万8千冊弱の蔵書がありますけれども、その予備スペースというか、デッドスペースにも置けるように本棚を設置するという事業になっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 36ページの観光施設整備事業補助金の中のメディアプロモーション業務委託、内容と委託先をお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） メディアプロモーション業務委託、現在計画をしておりますのは、番組制作業者に対しまして番組内での神津島の宣伝、それから新聞、ラジオ等での宣伝の打ち出し、これを考えております。

今のところ考えている委託先としましては、BMCプロモーションという会社をお願いしようと思っております、こちらのほうがテレビ朝日の昼の番組とか、TBSのお昼の番組の作成に携わっておりますので、そちらの番組でスポット的に神津島を紹介してもらい、こういう計画でおります。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（鈴木国忠君） ほかにないようですので、次に進みます。

続きまして、歳出1款議会費から2款総務費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 56ページ、情報通信費のところの需用費でお伺いします。自主放送開局50周年記念消耗品費209万円、こちらの説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 情報通信課長、氏井君。

○情報通信課長（氏井重和君） 自主放送開局50周年記念消耗品費ということで、209万円のほうを計上させていただいております。

こちらの内容といたしましては、現在の神津テレビ、自主放送ですけれども、こちらが開局から50周年、昭和48年5月に開局し、今年の5月で50周年を迎えるということで、それを記念してのものを作って村民に配布するということを考えておまして、内容といたしましては、記念ロゴの入ったスポーツタオル、それからステンレス製のボトル、水筒と言ったほうがいいんですかね、それを全戸配布することを検討しております。それと同時に記念誌の発行も予定しております。

これらについては、自主放送審議会の中で様々検討されてきた中で決まった内容でござい

まして、これを予算化したものを、この令和5年度で制作して配布するということを考えています。

それとは別になるんですけれども、50周年の記念といたしまして、番組のほうもその当時の話ですとか、その当時の残っている映像を特集して、一つの番組として放送することも考えております。

以上です。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 74ページの下の方の戸籍システムクラウド導入業務委託料について、内容をお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 現在の戸籍システムは単独利用、庁内にサーバーを設置して利用しているというシステムになっておりますが、これを令和6年2月からクラウドシステム化するという事業でございます。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） サーバーとクラウドを併用されるのか、完全にクラウドに移行しちゃうのか、どちらでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 令和6年2月から、インターネット経由での別のコンピューターでのアプリケーションやデータを利用してシステムを構築していくということで、ハードウェアや設備はクラウドベンダーの管理する施設に設置していくということです。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） そうすると、その庁内のサーバーもなくなるということですね。あと、そのクラウドに上げた後も神津島単独での運用なのか、ほかの自治体との共有ができるようになるのかも伺います。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） すみません、その件については後ほど回答させていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 56ページ、18節の負担金のところで伊豆諸島地域航路流通効率化事業協議会負担金、これは神新汽船のことですか。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらは、東海汽船の大型船に積む冷凍・冷蔵コンテナに対する経費とご理解いただければと思います。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） では、これは関連になるかも分からないんですけども、神新汽船の現状というのは分かりますか。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 神新汽船のほうは、毎年2回、上半期に必ず決算ということで、わざわざ島のほうに来ていただいて説明を受けております。この二、三年は、コロナ禍の中で非常に経営が厳しいということになっております。

ただ、コロナ禍以前においても、東海汽船からの事業をもらってというか得て、何とか赤字にならないような方向でやったんですけども、このコロナ禍の中では赤字になっている。ただ、赤字補填につきましては、国と都のほうだったかな、各島が出さないで、国とか、たしか都も入っていると思いますけれども、補填されておりますので。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 76ページの結婚祝い金30万円の計上ですけども、これは1件幾らで何件分の計上なんでしょう。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 現在は1件につき1万円を支給、お祝い金として出していたところを、令和5年度からは1件3万円をお祝い金として出すということで、10件分を予定しております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） その関連になるかと思うんですが、婚活事業が今はなくなっていると思うんですけども、この結婚祝い金、前年度は7名分だったものが10名分に、10件分になると、それに対して、その婚活事業等、結婚促進等の施策というか、そういったところはお考えでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 婚活事業につきましては、以前は企画費等で委託料を組ませていただいております。ただ、この近年についてはコロナの影響もあり、活動をちょっと自粛させていただいたところもあります。また状況を見て、また住民のニーズがあるようでしたら、婚活事業についても、そろそろやってみるのもよいのかなとは思っています。

また一方で、結婚促進ということでは、結婚祝い金をはじめ、出産祝い金等についても令和5年度は配慮しておりますので、結婚促進については、そういう側面からバックアップをしていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 66ページの地域おこし協力隊活動事業費なんですけれども、今年度は募集されますか。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 地域おこし協力隊につきましては、令和5年度におきましては、1名分の予算として計上させていただいております。ただ、この4月から地域おこし協力隊の採用が決まっているかといえば、そういうわけではございません。

今想定されているのが神津島ファーム、この事業の中で、できれば農業分野のほうで活躍をいただける協力隊がいればというふうなところも考えております。ただ、まだその神津島ファームの内容が固まった段階で、各関係機関と協力しながら有効な、有用な活用場所があれば、農業のほうでご活躍をいただきたいというふうに考えてございます。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 58ページの総務費のほうの、昨日聞いたからちょっと混同しているかもしれないんですが、工事請負費の中で島しょモバイル通信ネットワーク環境整備工事、これは新規と聞いたので、こちらはどのような、どこを予定しているのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 情報通信課長、氏井君。

○情報通信課長（氏井重和君） こちらは先ほどの歳入のほうでも説明があったように、携帯電話の電波の不感地域を解消するのを目的に、アンテナを設置するということになります。

現在、令和4年度のほうでその調査を進めておまして、まだ報告のほうが上がってこないないので、はっきりしたことはここでちょっと伝えることができないんですけれども、調査地域といたしましては清掃センター周辺、それから沢尻方向、その周辺の都道、その辺を中心に今調査のほうを進めております。実際にあの辺というのが、なかなか電波の入りにくい場所が軒々としておるもので、そこが解消できるといいのかなというところで、今進めていただいております。結果に応じてどうなるかが、まだ分からないところではございますが。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 先ほどの4番議員さんのクラウド化のシステムについてなんですが、単独利用ではなくなりまして、他の自治体ともクラウドを介してはつながらないという

状態になります。ただ、そのデータセンターにあるサーバーに神津島のデータを持って行って、それを見に行くというイメージでの運用となるということになります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 64ページ、企画費のところの島じまんの参加費補助金の265万5千円、こちらの理由の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 島じまんの補助金265万5千円につきましては、各関係団体のステージの補助でしたり、また備品のレンタル費、食材、それらの消耗品等を予定してございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） どのような関係団体と人数等などの詳細が分かりましたら、いただきたいんですが。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 毎回お願いしてございますが、例えば芸能保存会であったり、また漁協の女性部であったりというところで、まだ人数については正式に確定しておりませんが、今後また連携を図って、実施に向けて協力を仰いでいくという形になると思います。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 島じまんの開催日はもう決まっていると思うんですけども、それに向けてもう既に動き始めているのかなと思うんですけども、その辺はもう何を出店して、どのようなものになるかというものは決まっているのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 島じまんの日程につきましては、現在のところ、今年5月13と14の土曜、日曜を予定しております。

大きな内容といたしましては、例年どおり芸能発表会のブースと、またその物産展、神津島でいくと漬け井ですか、そういうものを販売するブースを予定しております。また、内容につきましては、今回この商品を出すというのももうある程度は決まってはいるんですが、最終的な確定については今後詰めていく形になろうかと思えます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 少し関連になるかと思うんですけども、前回参加したときに、その漬け井が刺身の状態で漬けであって井に乗っているんですが、ある一部の方から、お刺身に

してしまうと端のほうが使えなくて食材的にもったいないと、あとは井でたしか700円ぐらいだったと思うんですけども、そうすると今度は千円でお支払いしていただいたら、おつりを出さなければいけないとか、かなりちょっとシステマ的にもう少し改善する余地があったのではないかというお話がありました。

例えば、全て角切りにしてしまえば、その分お玉ですくってすぐに出せるとか、あとはワシコイン500円にすれば、その分ほかの島の食材とかも食べられたりするのではないかなとか、そのような意見もあったので参考にさせていただければと思います。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） お刺身の切れ端について、無駄な食材が発生してしまうというお声については認識しております。極力無駄のないような形で、おいしい食材をお客様にご賞味いただきたいという考えでございます。

また、料金につきましては、確かに600円とかになると、ちょっと小銭のほうが大変かなというところもございまして、今年については、そういう部分も含めましてキャッシュレスでのお買い求めができるような計画もございまして、またいただいたお声を反映して、漬井の料金についても検討の余地があれば考えていきたいというふうに考えます。

（発言する者なし）

○議長（鈴木国忠君） ほかになれば、次に進みます。

続きまして、3款民生費から4款衛生費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わったところで、4時5分まで休憩とします。

（午後 3時46分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 4時04分）

○議長（鈴木国忠君） 3款民生費から4款衛生費までの説明が終わっております。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 88ページの下のほうですけれども、災害対策用備蓄品216万5千円、内容をお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） この災害備蓄品の購入ですが、トイレセット、水、おむつを400人分掛ける7日間の分を購入するという費用となります。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） この備蓄品、役場のほうで備蓄するのももちろん必要ですけれども、各家庭でも備蓄をしていかないといけないということで、例えば各家庭で備蓄品を購入する際の購入費の補助なんていうのは、お考えはどうでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この件に関しましては、以前村のほうの補助といいますか、使って配布したことがあります、過去には。

それ以外のこれからそろえるものについて補助はということでございますが、この件に関しましては、現在の6番議員さんのほうからも以前尋ねられた経緯がありまして、現時点では、まだ全家庭にそれをやろうというところまでは詰めておりません。

これからどういう災害が起きるかということを前提にしていくと、まず一番今懸念されるのが津波災害、これは津波災害が起きれば、当然低地の人が避難するようになる。これを見込んでの今400人ということで、計算しているんですけれども。

それ以外の方たちは、ではどうなんだということになりますと、仮に家が流されないで被害がないにしても、当然内地のほうが全面的な被害を、相当な被害を受けるだろうということを考えると、そういう物資が入ってこないということも当然予想されるわけで、ですから村としては、以前は3日分のということでは言っていましたが、現在では1週間分のものをやはり個人でそろえておいてほしい、備蓄をしてほしい、このようなこともお願いしているところなんですけれども、またでは、それについて村が補助を出すかどうかというところまでの協議はされておきませんので、今後どうしていくかということをご詰めていきたいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 112ページ、委託料のところ、関連でお伺いします。火葬場修繕料10万円とあります。

これは、前日も議論しましたが、去年、今年とあってはならないトラブルが二度ありました。今年の方は、外部電源が入ってこなくなったの事故だと。二度とも途中で止まったよう

な状況が生まれてしまった。

1回目はボイラーなのか何か分かりませんが、2回目の場合は電源が喪失したということですが、非常電源、逆に言えば自家発電ということも視野に入れてもいいのかなど。

めったにもないトラブルでしょうけれども、あったときの遺族、親族の思いというのはもうすごく強烈に印象に残ると思うんですよ。だから、電源設備がどのくらいの発電機があればいいのか、私には分かりませんが、そういうことも視野に入れるべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 確かに2番議員さんが言うとおりの、そういう停電とか、あつてはならないことですので、その辺非常用発電機の設置については、これからちょっと検討していきたいと考えます。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 96ページ、下の委託料で生きがい健康センター非常電源設置設計委託料、これの発電機の規模と、設置場所どこを考えているのか、説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） すみません、規模については、後ほど資料提出させていただきます。

（「場所は」の声あり）

○福祉課長（小川徳桎君） 場所については、この委託の中で設置場所を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 規模については、例えば、大きさを何時間稼働できるのかという程度でも、結構ですので。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 92ページの上のほう、大腿骨骨折等交通費助成金、対象拡大ということですが、内容をお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） この大腿骨骨折等の患者に対する交通費助成の実施要綱につきまして、令和5年の4月1日から施行となるように改正をしまして、現在は骨髄または骨盤部

の骨折によりという形の文言になっているんですが、令和5年度からは、骨折及びその他の疾病という形で、広く範囲というか、その疾病の状況で判断できるように、要綱を改めるといふことで4月1日施行となっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） そうしたら、その骨折以外でも可能であるということですよ。その60万円の何人分なのか、お伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） これは1名が限度額10万円と定めてございまして、6名分を計上してございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じところなんですけど、これは6名分以上になった場合でも補正をかけて、村長の重点施策でもあると思うので、今後また人数が増えた場合にも予算措置をしていくということによろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 1番議員がおっしゃるとおり、予算の残高を見極めながら対応していきたいと思っております。患者さんが多くなれば、またその予算を追加して対応していきたいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 108ページ、これの予防費のところの下段の報償費、インセンティブを用いた健康づくり支援事業報償費、これありますけれども、38万6,000円。

このインセンティブというのは、奨励金という解釈でよろしいのか。この奨励金というのは、外部からの健康づくり講師の方たちに対してのインセンティブということですか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） インセンティブというのは報奨とか、モチベーションとかで、それをすることによって何かを得られるとかというような意味合いが込められていまして、これはそれに参加した方が、例えば万歩計で既定の歩数になった方が景品が当たるというような、要するにやれば実になるものがあるということでモチベーションを上げて、個人の健康増進に力を入れてくれればという形の事業ということになっております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 今の答弁で分かりました。

続いて、110ページですね。110ページの上のリハビリ機能訓練事業消耗品購入費というのが科目措置で千円乗っけてあります。

これは機能訓練事業について、消耗品の中で機能訓練器具等については何も不足していないのだという、そういう認識でよろしいのか。

それと、機能訓練の場所として、何不自由することなく満足されていると考えておられるのか。

私も最近外科の手術後、機能回復ということで、これ向こうの病院のほうから紹介状みたいなとかDVD頂いて、これを診療所に渡してあるんですけども、手術後機能回復ということで通院されておるんですけども、歩行訓練等が必ずしも適正に行うだけのスペースがないのではないかと私は常に思っているんですけども、課長は現状をどのように把握されていますか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

6番議員は、スイッチ切ってください。

○保健医療課長（土谷文康君） このリハビリ機能訓練事業消耗品購入費ですが、一応予算を今科目措置として千円上げてあります。

これは、前回コロナの関係で事業がなくなって、購入しなかったというのがあるんですが、予算を置いておかないと何か購入するときのためのものとして入れて置いてあるものでございます。

それから、リハビリ事業ですが、平成28年からですか、理学療法士が保健センターに常駐しております。絶えず訪問なり、通って来てのリハビリ事業を行っております。もう何千人という形で、1年間を通して行っています中で、例えばウォーキングをしてもらったり、歩く歩数をやったりとか、あと器具を使ってリハビリの訓練を試みたり、保健センターの中でやられています。あと例えば訪問に行き、器具を持って行ってリハビリの訓練をしていただいたりとか、いろんなことをやっています。

診療所で先生のメニューが上がってきて、この方をリハビリに回したほうがいいですよということであれば、保健センターのリハビリの理学療法士のほうにメニューが下りてきて、その方を呼んで、これは住民サービスで医療費を取らないでやっている事業を継続して行っております。

また、保健センターに常駐している理学療法士は、理学療法士の仕事もしますが、一応、一般の健康増進に絡んだ仕事もしていただいて、健康体操をやって住民を呼んでやったりと

か、いろいろなことをやってもらっております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 私の質問とちょっと違う答弁だったんですけども。そこに適正にそれを行うためのスペースはどうか、課長が見ていてどういうふうに思われているのか。

これは、今あるところで4坪ぐらいです。そこで、そこに使う器具とか、例えばベッド、診察ベッド、ああいうのが幅が多分80センチぐらいですかね。小さいベッドが置いてあります。いつも片隅に置いてあって、私なんかはそれを使わせてもらうときに、いつも引っ張り出すとか、それから平行棒みたいなのがありますよね。あれなんかも隅っこに置いてあって、ほとんど活用されていないですね、ただ手を触れるだけという感じ。

それから歩くスペースもその中で、その4坪ぐらいのところで行き来しているわけですよ。それから、そういうスペースのことも考えて、これから何かいい方策がないか、例えば生きがいのほうでは体操なんかに使っていますけれども、生きがいのほうでも利用して、何か歩行訓練とかそういうものができないかなと思っているんですけども、どうですか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 確かに、保健センターは狭いスペースでして、ちゃんとしたリハビリの施設ではないです。リハビリ施設としての申請をしても、保険点数を取れるような施設として認識されないがために、あの狭い中でいろいろな工夫をして、理学療法士がいろんな事業をやっていただいております。

中にある器具は、必要であれば外に出して歩行訓練もやるし、保健センターの廊下を使って歩く訓練もやったりもします。部屋の中だけとは限りません。ホールを使ったりとか、例えばたまにはというか、必要であれば生きがい健康センターを使って、そういう事業をやることも視野に入れて行っておりますが、今の規模の中で十分、理学療法士の考えの下に事業をやれているというふうに、私は認識しております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 課長は、必ずしも不便しているわけではないというお話ですけども、不便しているから、中で苦勞をして、そういう機能訓練やっているわけですよ。

例えば、その廊下に平行棒みたいなのを出してやったことは、私は見たことがないんですけども、あれを出して、それを移動させるということ自体がもう結構大変ですよ、二つあるから、平行棒。

そういうことを考えてみて、スペースを何か保てるような、今後ですね、今すぐとは言え

ないのですけれども、今後とも考察するべきではないかと思うんですよ。

以上です。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 本来ですとリハビリ施設があつて、それなりのスペースがあればよろしいのですけれども、なかなかそれも厳しい。ある中でやろうとして今、ああいう事業を行っていますが、人がいますから、平行棒を出す場合は、みんなで手分けして出して、力を出してやったりとか、行っております。

本来は、ですから、そういう施設を置きたいのはこちらも希望なんですけれども、なかなかそれも厳しい状況で、しかも全く理学療法ができないような状況ではないので、理学療法士がいて、できるなりの仕事をしているということで私は、今の現状でちょっと進めていくしかないのかなというふうに思っております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 私、質問に入る前に今の問題で、私も一度お世話になったことがありますまして、非常にやはり狭いと、息苦しさを、障害・身体的欠陥を抱えている人は感じるんですよ。

だから、先生がどうこうではなくて、病院の対応、保健所の対応がどうこうではなくて、おっしゃることはよく分かります。

ですから、もうちょっと上手な何か活用の仕方、スペースをつくるということは建築費がかかるので大変だとは思いますが、患者さんの気持ち考えると、あそこは非常に狭い、息苦しさを感ずる、もうあんまり行きたいと思えない、そういう施設になっていることは事実です。先生はすごくいい人ですよ。それは分かっています。

ちょっとみんなで協議するぐらい何か考えてほしいなど、そう思います。答えは結構ですから。

108ページの委託料、繰出金のところでお伺いします。飼い主のいない猫対策委託料、現状まだ野良猫が多いのか、今どのような状況なのか、年間で実績としてはどのくらいあるのか、それをお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 飼い主のいない猫の委託料ですが、現在明確な数は分からないのですが、減ってきてはいると思います。

昨年度は雄16匹、雌10匹。昨年度というか令和4年度ですね、現段階では、雄が16匹、雌

が10匹となっております。これは令和3年度より、減少となっております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 16匹、十何匹もいると。対策で上がったと。それでもまだ結構いて、この野良がいなくなるまで、その対策は続ける考えなんですか。これからも継続してやっていくのかどうなのか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） どこまで減ればやめるとかというのは、今のところできる限りいなくなるまで継続してやっていきたいと考えております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 実は、小笠原は少し野良猫が多いのですよ。それが増えて結構苦労しています。

それはなぜかという、支庁関係、役所関係の人が小笠原で赴任して二、三年で帰っていくわけですがけれども、猫を飼ってそのまま猫を、神津弁で言うやりっぱなしにしていっちゃうわけですね。

それで、たちごっこになってしまって、多分行政側も指導して、そういうのはやめてくださいよと言っているんでしょうけれども、そういう現状が見受けられるんで、神津島の場合はそれが当てはまるかどうか分かりませんが、やはり猫を飼う家庭にちゃんとした指導をできるような体制をつくらないと、いつまでもたちごっこをしているわけにはいかないと、そう考えます。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） その辺も指導をして、また保健所のほうとも協議して継続していきたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） すみません。また同じところなんですけど、飼い主のいない猫対策のほうなんですけど、私は現状は減ってきているのではないかなと感じています。

ただし、ちょっと住民のほうからのお話で、猫に餌をやっている方がいて、それは飼い猫ではなく、何か放置をされている状態だと。餌をあげていて、そのまま放置されているので子供が生まれてしまう。そこの近隣の方たちがちょっと迷惑をしているというお話を聞きました。

この委託料のほうで、通常であれば実費で去勢をするとは思いますが、そういった方の

ところに伺って、ちょっと去勢を促したりだとか指導だったりとか、そういったことをされることはできないのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） そういう方に、保健所のほうから注意喚起はされています。されていますが、なかなか言うことを聞いていただけないというか。今後も何回かそういう注意喚起をしていきたいと、保健所のほうと協議してやっていきたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 124ページ、工事請負費の清掃センター施設整備補修工事1億5,180万円の計上で、昨年から700万円ほど増額になってということなんですけれども、今年度行われる工事の内容について、概略で結構ですので説明願います。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この工事は火葬場、老朽化した火葬場の延命を図る工事。

（「清掃センター」の声あり）

○副村長（桜井隆明君） 老朽化した清掃センターの延命を図る工事となっております、今年度、主な工事内容としましては、燃焼ガス冷却設備の改修、灰固形化設備の修繕等が主な工事の内容となっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 110ページの予防費の委託料ですね、一番下新型コロナウイルスワクチン接種委託料です。5月に5類になりますけれども、引き続き無料で接種できるようになるのか、あと1人当たりの回数ですとか、何月頃みたいな、分かる範囲でいいのでお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 昨日ですかね、3月8日のときに分科会がありまして、その示しが出たんですけれども、一応特例で延長という形で、無料を継続するというふうな方向性で連絡というか情報を聞いております。4月1日からちゃんとした通知とか来ると思うんですけれども、一応無料で行う。

今現在はオミクロン対応ワクチンを打った方は、次回はなくていいですよというふうになっていますけれども、これがまたちょっと方向が先いった形でどんなワクチンを打つか、2回、次のワクチンを打つ計画を考えているような内容となっております。

それから5歳から11歳までの方も、今はオミクロンではないものを打っているんですけれ

ども、次からオミクロン対応のワクチンを打つというような形と、延長で6か月から4歳児のお子さんに対してのワクチンの接種の継続という形で、お示しが出ております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 関連になるんですけれども、東京都のほうで带状疱疹ワクチンの半額補助が始まりそうなんですけど、神津島で実施予定ありますでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 実は、これは島嶼の民生部会とか集まりがあった段階でほかの島も全て回答があったんですが、うちも一応、予算を補正を行って、予算化してやる方向で検討しております。一応ワクチンが2種類あるんですけれども、高いほうのワクチンで、それを打つと10年は打たなくていいだろうという形になるようなものなんですけど、そちらの方向で今計画をしようと思って考えております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 関連なんでもう一回だけなんですけれども、その2種類あって、今、23区で既に始めている、中野区ですとか、港区ですとか、2種類とも補助があって、それぞれ副反応があるとかないとかもあるので選べるようにしたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、1種類だけなんですかね。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 予算にないものですから資料を今日持ってきていなかったんですが、たしかワクチンの名前がありまして、一つ、2種類のほうの低いほうは水痘ワクチン、水疱瘡のワクチンで、带状疱疹のワクチンに有効だということで行われるんですけれども、それはたしか5千円とか6千円ぐらいの安い金額で打てるんです。これだと打ってから5年以内は有効だという、年数も違うし、しかも5千円ぐらいのもの。もう一つのほうは2万円以上する高額なものですので、高額なものを打って、ちゃんとそちらのほうの有効性も高いですから、それに対して補助金を出そうという考えで計画を考えようと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 102ページ、児童福祉総務費のところの役務費の中に、少額なんですがぎょう虫卵検査料1万3千円とあります。平成27年からぎょう虫検査はもう行っていないと思うんですけれども、今まだこのぎょう虫検査を行っている理由、また、もしくは直近でそのような検査をして、そういうぎょう虫があったかないか、そちらのほうの説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 保育園長、藤井君。

○保育園長（藤井小百合君） 確かにこのぎょう虫卵検査はもう義務化が外れていまして、近年では行う施設は減ってきております。ですが、はまゆう保育園ではプールを始める前にこの検査はさせていただいているんですけれども、一応安全を確認といえますか、やらせていただいています。近年、検査はしますけれども陽性になった事例はありません。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 私も調べたところ、現在はもう0.08%の状態になっているということです。また、保護者のほうから、もうぎょう虫を検査しなくてもいいのではないかというお話も伺ったことがあります。ぜひ検討していただければと思います。

○議長（鈴木国忠君） 保育園長、藤井君。

○保育園長（藤井小百合君） 今、コロナの関係で、令和4年度はプールが再開したんですけれども、2年ぐらいプールを行わなかったのも、このぎょう虫卵検査も行っていなかったんですが、昨年、プールを再開するというので、島しょ保健所のほうにも、このぎょう虫卵検査も今はあまりやられていないところが多いんですが、一応念のためといえますか、やったほうがいいですかねというふうにお声をかけさせていただいたら、大事を取るのであればやられてもよろしいのではないかということで、令和4年度も再開をしました。今後、また状況を見て検討はしていきますが、一応令和5年度も検査はしようかなと考えまして計上させていただきました。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 94ページ、老人福祉費のところの負担金補助及交付金、やすらぎの里第二職員住宅施設整備補助金2,100万円、こちらの説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） このやすらぎの里第二職員住宅の施設整備については、施設職員用の住宅を6世帯分建設予定ということで、今、概算で工事費ですけれども6,600万という金額が提示されておまして、その中で補助率等を鑑みて、この2,100万円ということで、村負担というふうになっております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 新たに建てるのか、その場所に、また職員が増加によることでこの第二住宅の施設が必要になるということなんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳衿君） 現状、職員の募集をする際に、住居が足りていない状況があるということで、今のホームの隣の駐車場になっている空き地がありますが、あそこの用地に建てる予定で今計画を進めているところでございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 職員は今現在足りているのか足りていないのかというところと、今、6世帯分とあったんですが、その分6名ぐらいを募集する予定というか、そういう予定で計上されているということでよろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 補足説明をさせていただきます。

まず、職員が足りているか足りていないかということでございますが、足りていません。では職員を増やすのかということでもありますけれども、職員を増やすということではなく、施設については、法律で例えば特養ホームであれば何人必要ですよ、利用者が何人いれば何人必要ですよ、今40名ですから、明確な数字は分からないんですけども、では3階で何人必要、2階でも何人必要、いろんな事業をやっていますので、それによって大体50名近くの職員が必要になってくるんですよね。今までは島の中で、島民の方がやってくれていたところを、定年であったりとか、諸事情で出ていってしまったりとか、そういうことでその分が足りなくなって、島内で募集をかけても当然集まらない、こういう状況にあります。

では集まらないのをどうするかということになると、この前も、つい最近までデイ・サービスのほうは結局職員がいなくて休んでいたと、こういうような状況になってくるわけなんです、それをやることによって、老人福祉サービスのほうが低下しちゃうということがありますので、これを低下させないために、村としても全面的にバックアップしていこうというようなことから、内地から職員募集をかける場合には当然住宅が必要である。それに対して職員の村からの出し分というのがもうあるんですね、パーセントによって。その分のものを出しましょうということでございます。

今現在も、ホームのほうは民間の住宅を借りて、多分私が把握している段階で3軒ですから、そのほかに第一住宅は5戸分は入ってしまっていて、今、民間を借りているところが3戸以上ある。正確な数字は分かりませんが、そういうような状況で、やはり建てなければいけないということで、これが事業化されているということでございます。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 次へ進むことにします。

続きまして、5款農林水産業費から7款土木費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

(企画財政課長・説明)

○議長（鈴木国忠君）　　ここでお諮りします。

本日の会議は議事の都合上により時間を延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君）　　異議なしと認めます。

それでは、引き続き説明を求めます。

(企画財政課長・説明)

○議長（鈴木国忠君）　　提案理由の説明が終わりました。

◎延会の宣告

○議長（鈴木国忠君）　　ここでお諮りします。

本日の会議はこれで延会とし、明日、9時30分から再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君）　　異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とします。

(午後 5時03分)

令和 5 年 3 月 1 0 日

(第 3 号)

令和5年第1回神津島村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和5年3月10日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第18号 令和5年度東京都神津島村一般会計予算
第 2 議案第19号 令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計予算
第 3 議案第20号 令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
第 4 議案第21号 令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計予算
第 5 議案第22号 令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
第 6 議案第23号 令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算

出席議員（7名）

1番	鈴木佑典君	2番	清水勝彦君
3番	関真樹君	4番	小林正吾郎君
5番	清水勉君	6番	松本裕一君
8番	鈴木国忠君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	前田弘君	副村長	桜井隆明君
教育長	清水一正君	総務課長	鈴木敦君
企画財政課長	高橋寛規君	福祉課長	小川徳柁君
保健医療課長	土谷文康君	建設課長	浜川浩一君
産業観光課長	渡辺匡哉君	教育課長	鈴木龍也君
保育園長	藤井小百合君	空港消防所長	清水豊君
情報通信課長	氏井重和君	企画財政課長 係	清水国光君

事務局職員出席者

書 記 鈴 木 祐 君

傍聴人（1名）

新 井 正 浩 君

◎開議の宣告

○議長（鈴木国忠君） おはようございます。

延会を解きまして、再開いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎福祉課長発言

○議長（鈴木国忠君） ここで、小川福祉課長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） すみません、お時間いただきまして。

昨日民生費の中で、5番議員さんよりご質問のありました生きがい健康センターの非常電源設置設計の委託の関係の回答をさせていただきたいと思います。

この生きがいセンターに設置する発電機については、現在診療所にも設置してございます三相型動力の長時間タイプという発電機を設置しまして、現在生きがい健康センターでは電灯部分はソーラー型の非常時でもつけられる電灯となっておりますので、その動力タイプで、まずは空調を優先的に動かすような形でその発電機を設置したいということで、今計画をして、その後は設計の中で設置場所等を検討していくということになります。

以上です。

◎議案第18号の質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 次に、日程第1、議案第18号 「令和5年度東京都神津島村一般会計予算」を議題とします。

昨日、5款農林水産業費から7款土木費までの提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑をしてください。

5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 134ページ、委託料と工事請負費でお聞きしたいんですが、農業用水施設改修工事設計業務委託、桑沢地区、高根地区、焼山地区もありまして、その下にDX事

業から工事請負費についても同様の改修工事なんですけれども、この改修によってどういふふうになるのか、説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） これ、DX事業についてよろしいですか。

このDX農業用水施設改修工事のDX事業ですが、この事業は桑沢系統、焼山系統と秩父山系統、ここに流量計等が設置されているんですが、それが配水池の先に設置されているだけでして、これを井戸とか井戸の先にとか送水管に改めて設置して、漏水等があった場合、早急にその場所を見つけられるようにするための委託工事となっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 150ページが一番上、ホームページ管理業務委託料なんですけど、昨年度ホームページリニューアルで予算が計上されていたと思うんですが、まだ変更されていないですね。今年度中、4年度中に変更されるんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） ホームページの更新は4年度予算で計上してありまして、現在その作業中で、ほぼ今終了間近となっております。4月から新たなホームページがリニューアルされる予定と決まっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 同じページの中頃、キャッシュレス推進事業業務委託料の内容をお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） キャッシュレス推進事業につきましては、現在Ring o Passを利用しました村営バスのキャッシュレス化を進行させていきますが、それをさらに拡大する目的もありまして、今年度、都内で最近見かけるようになったシェアサイクル、電動のシェアサイクルを今年試験的に導入して、このシェアサイクルに関しましてはRing o Passあるいはドコモのアプリ等を使って、人を介在しなくてもそこにシェアバイクがあれば、それをアプリを使って起動して利用できる、こういったものを観光客を対象として導入して、キャッシュレスの推進化にもつなげていこう、さらには、こうした観光客利用状況等はデータ化されまして、どういうところにどういう時間帯に行っているのかということもデータとして活用できますので、それを基にして、キャッシュレス推進等を図っていく予定となっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 昨年度、まずバスで導入されて、その後一般決済の導入を検討、9月まで検討するというお話だったと思うんですけども、そのまま4年度終わってしまって、それで990万円使ったわけですね。その一般決済の話というのは、どういうふうになったのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） R i n g o P a s s の一般決済に関しましては、検討はしたんですけども、これ自体は神津島だけの事業ではなく、N T T 東あるいはJ R 東日本との連携の中で実施しておりまして、はっきり言いますと現状まだ一般決済のほうは利用には至っておりません。

今後3者、特にR i n g o P a s s の大本はJ R 東日本さんが大本になっているんですけども、これの一般決済の利用を現状待っている状況であります。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 以前に頂いたこういう資料がありまして、一般決済も枠の外にはなっていますけれども、これも見据えて昨年度の990万円があったと思うんですけども、契約内容的にはこれはどういうことになっているんですか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 4年度の990万円に関しましては、R i n g o P a s s の一般決済、さらにはR i n g o P a s s の普及に向けての検討事業という形で予算化しておりまして、今後も一般決済の回答には至っていない状況ですが、利用に関しましては、モバイルS u i c a の使用のほうも可能になりましたので、R i n g o P a s s 自体の活用はこれからも徐々にではありますが、拡大していくと考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 132ページ、農業のほうの農業振興費、工事請負費で伺います。

神津島ファーム建設工事5,540万円、これは村長の重点施策なんですけど、先日もちょっと設計のほう、どのような構想なのかというお話だったんですけども、その工事の内容と、あとどのような形になっていくのかというビジョンをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず、工事請負費神津島ファーム建設工事5,540万円計上してありますが、この工事費の中には、予定地である焼山地区のいわゆる伐採、伐根、現在畑

として利用している部分もありますが、以前畑ではあったが現状使っていない場所もあります。その伐根、伐採、ここにおよそ1千万円。残りで焼山地区は、高度差によって上段、中段、下段とあるんですけれども、全体の伐採、伐根。さらには5年度におきましては上段、中段部分において、およそ10棟程度のハウスの建設、それからそれに伴う倉庫、休憩室等の付帯設備、こういったものの建設を予定しております。

運営につきましては、実際問題5月に建設、6年度からの運営開始という形になりますが、農家さんの共同利用、さらには昨日、地域おこし協力隊のほうで少し話が出たと思いますが、農業関連の地域おこし等を募集しまして、現在、島にいる農業者さんから農業技術を継承していきながら、そのハウスで農業生産を行っていく、こういったことも計画の中には入っております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 10棟のストロングハウスを造って、農業者の人たちがそこで運営、働いていくという、これは管理運営というのは、村でしていくものなのか、もしくはその農業者さん、もしくは農協等でやっていくのか、その辺の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 施設整備のほうは村が行いますが、ハウスの管理運営につきましては、農協さんをお願いいたします。さらに農協さんが農業者に対して作業委託、農作業の委託を行う、こういう形で計画を進めていきます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） では現在の農業者の数と、これから人材不足の中で農業のほうにマンパワーがなかなか足りないのではないかなと想像できるんですけれども、そのマンパワーに対しては、どこでどう入れていくのか、募集していくのか、そこら辺の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 農家さんの数ということで、どういったものが基準になるかわかりませんが、認定農業者が現状40名程度、ちょっと細かい数字のほうは後ほど回答させていただきますが、いますけれども、現在高齢化で農業者人口も減少傾向にあります。

そういったものを食い止めるためにも、いわゆるコンシューマーファームにおいて、農作業というものがどんどん個人では難しくなっていく、その中で、そこで共同で働きながらお互い助け合っていく、さらには新規農業者をつくる上で、農業の合理化等もこうした施設で検討できるのではないかとということも考えております。

例えば、現状、農家自体は家庭菜園等でやっている方、若いお母さんたちもいると思いますが、そういう人たちも巻き込みながら、農業人口を増やしていくための施設になるように計画しております。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 同じく132ページの今の1番さんの質問の件なんですけれども、焼山地区、場所は焼山地区とっているんですけれども、焼山地区というのは、現在ハウス、村のハウスが建っているところなのか、それとも場所が違うのか、従来畑だったところを伐採、伐根するということなんですけれども、その正確な場所を少し教えていただけますでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 焼山地区、現在村のガラスハウスがある場所とはまた別の場所でありまして、焼山に水道タンクがあると思うんですけれども、その手前で、今現在上段中段下段とありますが、中段地域は現在ハウスもあって、農業もやられている方がいらっしやいますので、その上段、下段のほうが使われていない状況ですので、中段のハウスも含めて伐根、伐採、建て直し等を計画しております。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 焼山の農業用水のタンクがある場所からの上と下ということの理解でよろしいですか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 焼山タンクまで行かない手前の部分です。そこが道に沿ってちょっと傾斜といいますか、高度差がありますので、その場所に対して上段、中段、下段ということでご説明させていただきました。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 144ページの新規市場開拓研修補助金、新規ということでしたが、少額ですけれども、これはどのような補助金になりますでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 新期市場開拓研修補助金、これは新規事業として計上してありますが、漁業者さんが現在キンメの一種依存状況を、漁業者さん自体も危機的な状況と考えておりまして、いわゆる新魚種の開拓、あるいは新漁法の開拓に積極的に先進地視察等をしたいということで、その旅費を村に対して補助してくれないかという漁協からの要望があ

りまして、こうした研修視察に対しての旅費の補助で、1人当たり5万円を10回分という形で50万円計上させていただきました。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じく新規市場開拓研修補助金、これは漁業者さんが漁協のほうにそのような申請というか、申込みをするとどなたでも受けることができるということでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらに関しましては、漁協さんのほうで漁業者さんからの要望がありましたら、どういった場所でどういった研修なのかということを経査しました上で、それが今後の新規市場開拓、新魚種開拓につながるという見込みがあれば、そこで許可するという形を取ろうと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 150ページの中頃です。サステナブル・アイランド創造事業業務支援委託料、事業内容をお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） このサステナブル・アイランド創造事業、昨日企画財政課長からも簡単に説明があったと思いますが、3か年事業の中で、今後の神津島村の観光産業におきまして、まだ具体的な計画ではありませんが、概要計画としまして、まずリアルコンテンツとデジタル・バーチャルコンテンツの融合による関係人口の創出、それに伴う観光産業の伸展、こういったものが計画として盛り込まれております。

ある程度概要を説明しますと、リアルコンテンツとしましては、分散型、通年型の観光を目指す。現在神津島の観光といいますと、夏の時期の海水浴が主な観光になっております。ところが雨が降ったり、あるいは冬になれば、いわゆる閑散期となって、観光客が少なくなってくるので、雨の日でも利用できる観光施設として、例えば現在星空保護区の認定を受けておりますので、夜、星を見に来た、ところが雨が降って見られない、そうした場合にいわゆる星空の風景を映像に撮って、それをいわゆる壁面に投影して、いわゆるバーチャル的に神津の星空を鑑賞できる施設を造る、あるいは農業体験等のできる施設を造る。いろんな場所に様々な観光を整備して1日、2日では回り切れない、何回かに分けて回る、そういった分散型、雨でも対応できる観光施設を整備していく。

その一方で、デジタル・バーチャルとしましては、仮想空間内で、神津島との実際に神津

に足を運ばなくても神津の状況が把握できる、そういったものを作成しながら関係人口等を広げていく、さらにはそうした仮想空間の中でのふるさと納税等にもつなげていく。こういった形で現在計画を練っているところであります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じくサステナブル・アイランド創造事業業務支援委託料2,640万円のこの委託先等、これ3か年で今後どのような予算措置、今のこの2,640万円で委託されたところはこれからその創造を整備していくのかと思うんですけども、これからの事業として、ハード面でもそちらのほうのお金がかかっているのか、説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） サステナブル・アイランド創造事業2,640万円、当初で計上させていただいておりますのは、この3か年の構想計画を立てるというコンサルティングの委託費用となります。その中で例えば令和5年度想定され得るものについては、今後例えば設計委託ですとか、施設の設計委託等が今後予定されるかと思えます。

また令和6年におきましては、ハードの工事部分ですとか、それを6年、7年という形で計画は上がっているんですが、最終的には東京都の許可というか、その計画が認められないとこの事業化ができないものですから、まずは令和5年度においてはこのコンサルティング費用を計上させていただいていると、またこの2,640万円の委託先については、令和5年度4月に入りましたら、また契約事務によって委託業者が選定されることになろうかと思えます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じくその150ページの上の段のフィルムコミッション業務委託料、こちらの内容と委託先の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） フィルムコミッション業務委託料につきましては、これは神津島での映画、テレビ等の撮影誘致のための業務委託で、現在は観光協会のほうをフィルムコミッションの窓口と考えております。そこで神津島を舞台にした映画、テレビ、CM等撮影ができるように、利便を図りながら神津島の宣伝につなげていく、そのための業務委託となっております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） その撮影で使っていただくために誘致をするということは分かる

んですが、その来た撮影者のために何の金額でこの110万円がついているんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） これは例えば撮影に来た際に、エキストラ等で島の人を借りたい、そうした場合に村からこうしたエキストラ料のほうを負担するとか、いろんな撮影に関する費用の一部を面倒を見るということも考えていますし、宣伝のためのパンフレット、広告等を打つ、こういうものに使っていかうと考えております。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 150ページの下のほうの前浜シャワー施設整備工事、2階にとお聞きしたんですけれども、前に1階にあったぐらいの規模でコインシャワーとかなのか、あと1階は荷物預かりをするというようなふうに聞いたんですけれども、その辺もう1回説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 現在前浜シャワー施設の1階部分を荷物預かり所として工事中でありまして、その2階部分に別個にシャワー室を造る予定でおります。現状4基のシャワーブースの設置予定、さらにそこにはトイレ、流し等も整備する予定となっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 152ページの下のほうです。宿泊施設等改修事業補助金、内容と補助率ですとか、何件分なのかお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 宿泊施設等改修事業補助金、これは現在国あるいは都の施設改修の補助事業が進行中でありまして、今後国等の補助金等を利用して施設改修する事業者さんが出てくる予定となっております。その際に国や都の補助の適用外の部分に対して村がさらに補助をつける、こういった事業となっております。

事業規模としましては、施設改修事業費500万円、そのうちの2分の1が国あるいは都が補助の予定となっておりますので、残りの2分の1が自己負担、さらにその2分の1を、半分を村が負担しようということで、上限125万円を想定しまして10件分で予算計上しております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 国とか都の補助金の対象外項目について、村が負担するというようなことでよろしいですか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） ちょっと説明に齟齬が。国と例えば事業費500万円に対しまして国あるいは都の補助として2分の1補助が充てられる、残った250万円に対してさらにその2分の1、125万円を上限として村が補助するということになります。これが仮に400万円であれば、100万円が村の補助分という形で考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じところなんですけど、国と都から補助があるのに、なおかつ村のほうで補助するというお話なんですか。その場合、その宿だけ、こちら、私の考えでは、既にそれが採択されて国と都の補助がある中で、なぜまた村がそこに補助をするのかというところがちょっと疑問点なんです。逆にそこに採択されなかった、もしくはできない宿に村のほうで、では補助しましょうというのが通常じゃないかなと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この事業につきましては、今、村は観光のほうに大きなシフトと申しますか、これからの神津島を活性化させるためには、当然地場産業を活性化させなければいけないと、こういう考え方があるわけですね。

その中で、じゃ地場産業といわれるものは農業、また漁業、これらについての現状を勘案した上で、当然農業のほうの振興、漁業のほうの振興もしているわけですけども、この観光についてもこれから周年観光を目指していくという中で、そういう強い気持ちを国とか東京都とかも持っていて補助金が出るということになっている。

ただ、この改修については、相当やっぱり多額になるということで、少しでも本格的に宿泊施設、宿泊業をやっていこうというところに対して、その負担をやわらげるために村はこういうふうに行っていると、こういうことで理解していただきたい。

じゃ、その補助の対象になっていないところというところなんですけれども、多分そういうところは私も全部のところを把握しているわけではないですけども、小規模であったりとか、当然補助対象外の部分があるんですね。全部が何から何まで対象になるというものでもありませんので、補助対象外という部分もありますので、そこら辺について、補助対象になったものだとしても、国も都もやっているんだから村もそのところをやっていきましよう、重ねてやっていきましようということで、この観光振興のための強い意志を示していると、このようなことで理解していただきたいなと思っております。

確かに、いろんな方面で、これは何もかにもそうなんですけれども、全ての面に、ではこっちはどうなんだ、あっちはどうなんだということが多分出てくると思います。でも、それは現実的に不可能であるということなんです。ですから、重点的にじゃどこをどうやっていけば村は活性化していくのか、こういうところを捉えて、今こういう判断をしていると、こういうことでございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 村長の思いというのは分かるんですが、やはりじゃ対象外の方たちに、宿泊施設の方とかも、やはりもし村の補助があれば、じゃこういうことができるんじゃないかということにもなると思うんですね。

この事業は多分、国と都のやつは高付加価値化につながっているのかなと思うんですけども、これは宿泊施設以外の観光業者も入っていると思うんですね。そちらのほうの補助のほうは特に村からは、逆に今はないということでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） その辺、私のほうの説明不足もありまして、この補助に関しましては、国、都において現在ヒアリング等を行って、それからワーキンググループ等をやって、国に関しましては地域全体の計画に基づく施設改修の補助ということになっております。都の、いわゆる東京観光財団の補助に当たるんですけども、こちらのほうも高付加価値化等を見込んだ補助となっておりますので、それらに該当する施設の整備が前提条件となっております。

ちょっと予算書の表記のほうで宿泊施設ということがメインになってはいますが、宿泊施設等となっておりますので、これは民宿以外の事業者も含まれております。そういったことへの補助の対象にはなりません。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） やはり国と都からの補助もあり、なおかつ村からの補助ももちろんありがたいと思うんですが、そこに参加できない状態の宿泊施設、観光業者もあると思います。

その採択されなかった、もしくはそういう時間がなくそういうワーキンググループにも行けなかったとか、様々な事情がある場合もあると思います。村からの補助の場合、島全体でそういう観光業を盛り上げていこうというのであれば、村独自でなおかつ補助をつけるのであれば、一律に皆さん観光業者の人たちに補助をつけたほうがいいのではないかなと私は思

います。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 先ほども言いましたように、全ての方に平等にとかということは、できれば皆さんそれこそ納得していただけるんでしょうけれども、やはりこの観光活性化を図っていく上での足掛かりというふうに捉えてもらいたいと思います。

今後そのほかにも、うちもこういうのをやりたいからというのが出てくるようであれば、それはこれを足掛かりにした段階で考えていきたいなと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 152ページお願いします。

上から2段目の備品購入費の中で庁用車の購入というのがあります。500万円。これは電気自動車だというお話だったんですけども、こういう自動車をどんどん東京都あたりからも補助を受けながら購入するんでしょうけれども、このフォロー、修理とか、コンピューター関係、そういうのはどういうふうに対処できるのか、地元の業者とも話し合っているのか、でなければ島から運び出して向こうで修理をするということなのか、ちょっとそういうところをお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 庁用車、電気自動車での購入としておりますが、これは今新しく電気自動車を購入しますが、電気自動車自体は既に庁用車として何台か導入されておまして、電気スタンドも村内に数か所設置しております。その中で、故障等に関しましては、現状島内の業者で対応できておりますので、今後も対応できると考えております。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） それは島内の業者でどこまで新車のうちはまだいいですけども、それが数年たったらやっぱり修理の必要がある、特にコンピューターですね、私もある方から聞いたんですけども、ハイブリッド車ってお聞きになったことあるかと思いますが、ガソリンとバッテリー両方使うのをハイブリッドというのがあるんですけども、それもちょっと断られたという、島内の業者から対応できないということで。それは新車じゃないので、何年かたった車ですけども、やっぱり島外に出して修理しないといけないとか、そういうことが出てくると思うんですよ。

ですから、こういう島の業者の中でもしそれができなければ、何かしらの対応、例えば島で修理できるような、村で何か補助でも出してそのコンピューター関係で直る、そういう技

術を持った方を入れるとか、そういうような対応まで考えていますか。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 今ここで上げているのは観光用の車でございますが、電気とかハイブリッドに関しては、世界的に今はこういう流れにあるわけで、いずれはガソリン車はなくそうということで計画を立てている、発表している大手企業があるわけです。

今、村が、これからそういうものが増えてくる中で、当然6番議員さんがおっしゃるように故障した場合ということも今後当然見込まれるわけで、ただそれを今すぐここでどうこうするという話もちょっと現段階ではちょっと言えないのかなと、まだそこまで村のほうじゃこの修理する人を招致してやるとかいうことまでは、ちょっと今の段階では回答できないような状況でございます。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） こういう車は必ず将来そういうところに行き詰まるので、将来といっても近い将来と思うんですよね。ですから、そういうことまでちょっと考えてもらったり、今の運行管理者というのを村でも設定してると思うんですけれども、そういうことまで話合いできたら、島の業者ともそういう掛け合うことができたなら、やっていくほうが良いと思うんですよ。

新車のうちはまだそういうことはないと思うんですけれども、それが3年、4年、5年たってくるとまず電池関係、そういうのも結構高価な電池で、将来的には島外へ出すということも考えられると思うんですよ。そういうところにこれからも対応できるように準備しておいたほうが良いと思うんですよね。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） これらの点に関しては、神津島だけの問題ではないというふうに考えております。ほかの当然東京島嶼もそうですが、ほかの全国的な島とかそういうところも全部同じような状況になるであろうと考えられます。ですからそこら辺については、やはり組織的に、東京島嶼の町村で話を上げていくとか、そういうふうな活動をしていってもいいのかなと、今後していくべきかなと、このように考えております。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 150ページなんですけど、委託料の島内美化事業委託料、この項目は、昨年度計上はされていないんですけれども、新規事業かと思えます。この委託先と事業の内容について説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらの島内美化事業委託料につきましては、名称が変更になりましたが、昨年度までの緊急雇用対策事業が今年度、5年度から島内美化事業委託料という形で事業を実施していく予定となっております。委託先につきましては、観光協会を窓口と考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 156ページ、温泉施設費の委託料のところ、温泉源調査委託料430万円、こちらの説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらの温泉源調査委託料につきましては、現在温泉の源泉は5号井のポンプだけとなっております。5号井のほうは湯量のほうはまだ十分豊富と考えられるんですけども、そのパイプ部分の老朽化が進んでおまして、極端な話、いつパイプが破裂するかもしれないという可能性もあります。毎年洗浄作業等をやっている際にも引っかかり等ありまして、丁寧な作業をやって現状を維持できておりますが、パイプ自体の寿命があります。

このパイプを取り換えればということなんですけれども、このパイプを取り換えること自体が大規模改修工事となっておりますので、その5号井だけに頼っている温泉に対しまして、新たな井戸を掘削して備えておくということで、5年度にはこの調査、温泉源の調査で、計画のほうに6年度のほうに掘削工事がありましたので、そのための新たな井戸の調査となっております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 温泉の湯量のほうに関しては問題ないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 現状5号井の湯量に関しましては、特に問題等はありません。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 同じページの工事請負費で小露天風呂壁面改修工事ですけども、工事期間と、あとは大丈夫なほうの露天風呂の再開時期などをお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この小露天風呂壁面改修工事ですが、現在補正において調査

設計の委託料を行っておりますが、来週それを基に、業者との話し合いを持つ予定となっております。壁面の回収に実際工事費等どれぐらいかかるのかも含めての調査設計委託となっております。あまりにも高額であるようであれば、ちょっと考えなければいけませんので、今回2千万円というのはあくまでも概算として計上してあります。

場合によっては小露天風呂を使わないで、大露天、展望風呂の開設も考えておりますが、まだその設計状況を鑑みての判断となります。大露天のほうも時期的にはまだもう少し暖かくなないと、温度の維持ができませんので、通常時期、例年での開催をめどに考えております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） それでは、その小露天風呂のほうは、もう夏にはまず間に合わなそうだとということでよろしいですか。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） その時期も含めて、今年度の設計委託の資料を基に判断したいと考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 168ページ、道路新設改良費、工事請負費の一番上の村道14号線の道路改修工事、こちらの工事につきまして、通行止めの期間、予定をしている、工事して通行止めの期間等が、把握しているのであれば説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 工期の算定については、積算をしてみないと分からないです。積算をして工期の算定をしますので、そこで工期全体の算定をします。その中での通行止め期間というのは、業者のほうと打合せをしないとまだ決まっていけないので、この場での回答はちょっとできません。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 今現在は、まだ通行止めになるかならないかもちょっと分からないという状況でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 通行止めにはなります。ただ正確な何日通行止めになるとかという正確な日数、この議場の場で何日と答えてしまったらその日数でやらなくてはならない、そういう責任もありますので、この場での回答は控えさせていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 同じところなんですけど、財政課長の説明だと温泉先というふうに聞いたんですけども、この温泉先の法面というのは、現在防護ネットでやってある部分と認識しているんですけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 申し訳ありませんが、どの事業についての説明でしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 道路法面改修工事、14号線、このことだと思ったんですけども、1番さんが質問したのは。そこの部分でお聞きしたいということ。別、すみません、勘違いしました。

じゃ、私は村道14号道路法面改修工事で温泉先というふうに伺ったんですけども、それって現在防護ネットがされているところなのか、その辺をお聞きます。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） ここについては、12年災で、災害復旧事業で網をかけたところになります。この改修理由なんですけれども、法面点検をやって、判定のほうちょっとD判定のほうが出ましたので、ここを背負崎から温泉までの区間ですか、ここを3か年で工事していきます。場所については、5番議員がおっしゃるとおり背負崎のほうから進めてまいります。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） そこの場所なんですけれども、ちょうどカーブのところでは岩が出ていて、視距改良的にちょっと見にくい場所なので、その削って視距改良をやると、そういう計画はないのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 視距改良については、平成27年度に視距改良をやっているんですけども、そこで道路構造令で視距改良は取れているようになっているので、これ以上ちょっとあそこの法面を削るとというのは、構造的にちょっと危ないところもありますので、あそこはあのままで、あとは視距のほう、見えないようであればカーブミラーの設置を増やして対応させていただきたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 同じく168ページの工事請負費の一番下の村道1から19号線視距改良

工事ですが、資料館上とお聞きしましたが、どのような感じの工事になりますでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） ここについては、資料館の入り口になります。資料館の階段の横の花壇みたいなものがあるんですけども、その部分について、上から上がってくるときに擦れ違いのときに見にくいというような声が結構聞こえてきますので、その花壇の部分をちょっと資料館側に引っ込めて、視距改良の対応をしていきたいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 142ページの使用料及び賃借料のその他船舶借上げ料、磯根資源調査についてお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） その他船舶借上げ料がついた予算、これは磯根資源の調査のため、現状、つきいそ事業等で設置した場所を年2回調査しておりますが、それ以外の場所についても調査をするということで1回分計上しております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） その調査を踏まえてだと思んですけども、磯焼けについてどのような取組を今後行おうとしているのかお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この磯焼けに関しましては、決定的な要因が何かというのがまだ分かっていない現状でありまして、これは神津島村に限ったことではないと思います。水温の上昇、あるいは砂地の増大等、様々な要因から海藻等が生えておりません、現状としましては。

村としてはつきいそ事業で海藻の生える基盤を少しでも整備しようということを考えております。また、試験的ではありますが、先日鉄鋼フラグ、日本製鉄さんの製造している鉄鋼フラグを長浜の海中プールへ置いて、海中への鉄分補給ということも試験的に実施しております。

なかなか決め手が見つからない中で、いろんなものを模索しながら、またこの海水温の上昇というのは島だけで解決できる問題でもありませんので、都あるいは国に対しても要望等はしていきたいと考えております。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この海水温の上昇については、この海水温の上昇によって海藻がなく

なるのか、または養分がなくなって海藻がなくなっているのかという、これは地域によって養分がないために海藻が少なくなっているという地域もあるようです。これは実際にそういうところにはその養分のあるものを入れて、海藻が生えてきているという、これは北海道の寒いほうの事例なんですけれども。

ただここら辺の、これは日本全国なんですけれども、どこでも温暖化による影響だろうということで、海藻が少なくなってきた、海藻を食べる貝、トコブシやらアワビやらサザエやら、こういうものが取れなくなってきた。伊勢志摩のほうでは、もう海女さんが、収入が10分の1になってきてもうこれ以上仕事ができないと、このようなことまで言っております。

じゃこれをどうするのかということなんですけれども、一町村単位でできるものではありません。ただこの調査はやっておけば、今後例えば国なり東京都なりがやるとした場合に、これらの調査が提供できるのかなというふうに考えております。

そのような状況の中で、東京都のほうもこれは栽培漁業ということで、今までアワビとかサザエ、トコブシ等の稚貝を放流事業、神津島でもやっていますけれども、当然餌がないのでそれらが育っていないという状況の中で、私もこの再生支援事業の栽培漁業の委員となっておりますので、とにかくこの暖海性、暖かい海域に適した新たな種苗を作っていこうと、これは魚であったり何であったりするんですけれども、あと海藻もやはりこれを暖かい海に適したものを模索していこうと、こういうものを東京都のほうの栽培漁業のほうでは明記して、これに取り組んでいこうということを表しておるところでございます。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 170ページ、中ほどの原材料費の中で交通安全施設修繕材料費というのがありますけれども、その交通安全施設というのは、ガードレールとかカーブミラーみたいなものを施設という呼び方をしてよろしいんですか。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 6番議員さんのおっしゃるとおり、カーブミラー、ガードレール等を交通安全施設と呼んでおります。

○議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。

○6番（松本裕一君） 前のページの土木費の中で、軽ダンプの購入もあるんですけれども、そういうものとか、安全施設を維持するためのそういう修繕材料とか、今の軽トラを置く倉庫というのは別個あるんですか。

○議長（鈴木国忠君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 倉庫のほうなんですけれども、惣四郎のほうに維持の倉庫がありまして、道路、会計年度職員用の倉庫がありまして、そこに車両もしまえるようになっております。

○議長（鈴木国忠君） ここで質疑中ではありますが、10時50分まで休憩とします。

（午前10時28分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午前10時48分）

○議長（鈴木国忠君） ここで産業観光課長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 先ほどの質疑の中で、1番議員さんより公称の農業者数ということでご質問がありましたけれども、村では認定農業者を20件31名と考えております。

○議長（鈴木国忠君） 休憩前に、5款農林水産業費から7款土木費までの質疑の途中でありますので、引き続き質疑してください。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 質疑もないようですので、次へ進みます。

続きまして、8款消防費から13款予備費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（産業観光課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 184ページ、災害対策費、工事請負費の防災行政無線設備改修工事930万円、こちらのスピーカーの改修、こちらの工事の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 村内にあります無線中継局及び子局、拡声子局のスピーカー、アンテナ、バッテリーなどの経年劣化による交換を行うものでございます。

- 議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。
- 1番（鈴木佑典君） 村内のスピーカーを全て改修していくということでしょうか。
- 議長（鈴木国忠君） 総務課長、鈴木君。
- 総務課長（鈴木 敦君） 中継子局4か所、拡声子局18か所、全ての部品の交換ということになります。
- 議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。
- 1番（鈴木佑典君） 先ほどの財政課長の説明で、住民参加型の防災訓練というお話があったと思うんですが、これはどのような計画で、どのような住民の参加の防災訓練になるのか。もしその計画がお分かりでしたら説明を求めます。
- 議長（鈴木国忠君） 総務課長、鈴木君。
- 総務課長（鈴木 敦君） 今年度の防災訓練を具体的にどのような形で行うかについては、今後検討していくということでございます。
- 議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。
- 4番（小林正吾郎君） 192ページの下のほうで、委託料の校務システム構築業務委託料536万6千円で、中学校費でも同額計上されていますが、業務の内容をお伺いします。
- 議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。
- 教育課長（鈴木龍也君） 内容といたしましては校務システム、教員の働き方改革に資するものなんですけれども、システム構築費用、それから帳票作成費用、一式ですけれども、あと導入サポート費用、また使用方法なんかで係る説明会の費用一式、それから運用サポート費用が含まれております。
- 議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。
- 4番（小林正吾郎君） 学校での事務仕事をするためのシステムというような感じなんですか。
- 議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。
- 教育課長（鈴木龍也君） 校務システムの具体的内容ですけれども、統合型校務支援システムということで、教務系、これ教務系は成績の処理ですとか、出欠、出席簿、出欠確認、あと時間割などの管理、この教務系と、あと保健系、健康診断ですとか保健室の管理などをするもの、あとは指導要録など学籍関係、あと学校の事務系、このようなものを統合した機能ということで、学校内の業務を支援するシステムとなっております。
- 議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 東京都教育委員会のほうで島嶼地域における統合型校務支援システム導入委託というのをやっているんですけども、7自治体は参加しているんですが、神津島と青ヶ島が参加していないようで、これに参加していない理由というのは何かあるんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） まず、大きな理由としては2点ございます。

1点目はシステム管理ですとかメンテナンス、これともう一点は共同調達のシステムです。これの普及率がどの程度のものなのかということがございます。神津島村につきましては、パソコンですとかシステムネットワークについては同一業者が構築、管理をしております。学校のサーバー、中学校のサーバーですけども、これも庁舎内で管理を行っております。ソフト面、ハード面、校務用パソコン、行政用パソコンも同じなんですけれども、現在は同一業者が管理しているということで、何かトラブルがあったときにもワンストップ窓口で対応となっております。

また、この業者は庁用パソコンですとか校務用パソコン、その他システム機器に係るメンテナンスにおいても、頻繁に神津島に来島しているものですから、そういった面でどの部署、どのコンピューターで不具合が生じても、現在即対応に近い対応がされております。また、庁外のケーブルについても、この会社の保守会社というのは神津島にありまして、地元の方も在中でメンテナンスを行っておりますので、連携も取れている状態です。

共同調達に係るものというのは、条件がインターネット接続による完全クラウド形式ということで、機器の不具合はあまり関係ないというふうに思われがちですけども、回線異常ですとか、コンピューターの機器そのものに不具合が生じた場合というのは、復旧するのに一本化でなくなるということですね。業者が分かれてしまうので、窓口も分かれてしまうし、責任の所在というのも曖昧になってしまうということが懸念されるということです。

また、普及率におきましても、この本村のメンテナンスを行っている会社は校務支援システムについてもほかの会社と提携はしていますけれども、全国に提供しております。2021年の段階で全国で1万校を超える導入実績を持っていまして、3分の1のシェアを取っています。東京都に限っていえば、都内の自治体の過半数、半数以上、学校でいっても去年の4月から5月の段階、これ東京都の資料なんですけれども、導入実績が1,399校あります。都内の公立学校、これ幼稚園を除く小・中・高、また特別支援の学校の数が2,136校です。この割合から見ても、相当な普及率であろうということが予想されます。

このようなことを鑑みまして、教員の方が内地の学校から本村の学校に赴任する、または本村の学校から内地の学校へ転出するというのを考えましても、使い慣れたシステムであるのでスムーズに業務がいくということで、教員の方にとってもこれが一番いいのではないかという判断をいたしました。

また、現在文科省で推奨しているシステムというのが、インターネット接続による完全クラウド方式というものになっておりますが、この会社はインターネット方式ではなくてVPN接続方式を取っておりますが、これについても今後インターネット接続ができるように協議を始めているということですので、そうなれば、それが提供されれば神津島も文科省の推奨のようにインターネット接続で校務支援システムを使えることになるだろうという、こういうふうな判断をいたしております。

このように、メンテナンスと普及率という面を考慮して、神津島にとって一番最適なシステムなんだろうということを考えたときに、総合的に判断いたしまして、共同調達ではなく独自調達という判断に至ったという次第でございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 202ページ、中学校費、教育振興費のところの委託料のところでお伺いします。

G I G Aスクールサポーター業務委託料、前年度比で300万円の増加、小学校でも同じだと思います。こちらの現状からどのぐらいの人員の増員なのかということと、それによってどのように変わるのか説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） G I G Aスクールサポーター業務委託につきましては、人員という回数ですね。去年のものは当初補助対象でないということだったので、恐らく1回だったと思います、開催できた回数が。単費計上となりましたので。今回補助対象ということで、現地研修、これ小・中各校、これが年に6回と、あとは電話サポート、これ教員の対象ですけども、電話サポートですね。現地研修については、実際に事業について、どのような場面でタブレット、ICTを活用したらいいかというのを具体的に教員のほうにレクチャーするという、そういう内容となっております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 関連になるかと思うんですけども、村長の重点施策の中でVRゴーグル等を活用した英語力の向上とあったんですけども、そのVRのゴーグルを使つてのと

いうのはどのような事業なのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） このVRにつきましては、お台場と立川、TGG、東京グローバルゲートウェイ、ここで行っている例えばホテルのフロントでの体験ですとか、飛行機内の体験、このようなものを疑似体験でVRゴーグルを通じて、その場面を映し出して自分のアバターがその中に入ってやり取りをするということなんですけれども、私も実際に、今の段階はまだパソコンがそのソフトをダウンロードできなかったもので、違うやつで試したんですけれども、かなりこのVRゴーグルというのはすごいものだなというふうに感じておりますので、これが授業で活用できればかなり子供たちの興味も引いて、有効ではないかというふうに考えております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 今現在、そのVRがもう学校の中にあるのでしょうか。それとも今後予算計上していくものなのか。もしもあるのであれば、何個あるのか教えていただければ。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） たしか5台だったと思います。もっと台数欲しかったんですけれども、今年部品不足なんかでもうそれ以上は提供できないというふうに製造会社のほうから通知がありまして、5台でとまっている状況であります。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） すみません、今の台数を訂正いたします。8台ずつです。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 194ページの工事請負費、小学校砂場洗砂交換工事とありますけれども、砂が汚れているんだと思うんですけれども、これはどういった、何か基準があって洗ったり交換したりするというようなものなのでしょうか。どういう規模のものなのか。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） これにつきましては特に基準というものはないんですけれども、最近ほかの飼い主のいない猫とかでも結構問題提起されていますけれども、ふん尿被害が強くて砂場が非常に悪臭がするというので、砂を交換いたします。これ洗い砂に交換するんですけれども、その後はもう犬猫が入れないようにシートをかぶせるとかという対策をするんですけれども、そのような工事となっております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 222ページの給食援助費でお伺いします。

アレルギーとかで給食食べられない場合というのは、どのような対応をされているんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） アレルギーにつきましては、軽度なものと重度のものまでございますけれども、正式に登録いただいて、例えば卵が駄目ですとか、甲殻類が駄目ですとか、そういうので除去しなければいけない生徒に関しては個別のメニュー、例えば同じメニューでも甲殻類抜いたものとか卵抜きとか、そういうやつで対応しております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） それでは、これから無償化していく場合でも個別対応で大丈夫ということですかね。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） 対応可能な範囲、極端なものについて、ちょっと給食では不可能だというもの、メニューによっては不可能だというものについてはお弁当とかでお願いすることもあると思いますが、基本的に今までどおりアレルギー対応した給食を提供するというふうに考えております。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） お弁当をお願いする場合というのは、無償にしていく分の予算というのはどうなるんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 教育課長、鈴木君。

○教育課長（鈴木龍也君） その分について、お弁当の分について公費で出すというふうには今のところ考えておりません。そんな頻繁ではないと思いますので、対応できないメニューというのがそんな頻繁にはないと思いますので、まれにメニューによっては対応できないという場合もありますので、そのときのお弁当については申し訳ございませんが、保護者、そのご家庭でお弁当を負担していただくというふうに考えております。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、ここでもう一度、一般会計歳入歳出全款にわたり質問漏れ等ございましたら質疑してください。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質問ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第1、議案第18号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第2、議案第19号 「令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を、第2表地方債及び歳入歳出全款にわたり求めます。

副村長、桜井君。

（副村長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 14ページの委託料で、簡易水道特別会計、公会計と読むんですか、この適用業務委託、これ補助対象外ということで全額起債が充てられているわけですけども、この委託先と業務内容について説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） まず委託先ですが、委託先はこれから指名委員会のほうで業者を選定して、どこに委託するかは決めていくようになっております。

内容なんです、内容は令和6年4月1日から特別会計から公営企業会計に簡水、農水も集排もそうなんです、会計が移行されますので、これの環境整備に係る委託になります。まず公営企業会計のシステムの構築とか、あと従事する職員の研修とか工事台帳の整理、あとはいろいろな資産の調査や整理、あと例規集などの整備などが主な内容となっております。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 名称が簡易水道会計から公営企業会計に変更になるということで、それについては、これは国か東京都かなんか指導の下なんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この辺については、国のほうからの要請で公営企業会計に移行するということになります。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 同じところで聞きたいんですが、簡易水道特別会計公会計適用業務委託を受ける会社というのはどういう基準でオーダーというか、委託をできるのか。当然村内ではないということですよ。それとも村内にもそういう方がいるのか、それを教えてください。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） これの対象になる事業者ですが、水道事業者、あとは上下水道事業者が対象になっております。ほかには手持ちに資料がないんですけども、神津島にそういう事業者、対象になる事業者があるかというのは、後で調べて回答させてください。ちょっとお時間をください。

（「議長、暫時休憩で」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 暫時休憩とします。

（午前11時39分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開します。

（午前11時41分）

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘の簡易水道特別会計公会計適用業務の委託先については、指名登録されている業者の中から選定させていただきます。

今回の業務内容といたしましては、当然システム改修も含まれます。そのほかに会計がまた別の概念として、単式簿記から複式簿記に変わることもありまして、その会計業務についてたけているコンサルティングの側面も有している業者の中から登録業者を選定し、指名委員会で決定させていただくという形で考えております。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

日程第2、議案第19号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで1時30分まで休憩とします。

(午前 11時43分)

○議長(鈴木国忠君) 休憩を解きまして再開いたします。

(午後 1時27分)

◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長(鈴木国忠君) 続きまして、日程第3、議案第20号 「令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を、事業勘定歳入歳出全款、直診勘定歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

(福祉課長・説明)

○議長(鈴木国忠君) 保健医療課長、土谷君。

(保健医療課長・説明)

○議長(鈴木国忠君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

2番、清水君。

○2番(清水勝彦君) 72ページの現年度分ということの中で、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、調定見込額455万4千円とありますが、接種日と対象者と、1回分なのか2回分なのかを教えてください。

○議長(鈴木国忠君) 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長(土谷文康君) これは、今後、ワクチン接種の方向性が変動していったら、1回、2回とか確定が出てきますが、今の現段階では2千回分の予算として計上しております。

オミクロン株を打ったワクチンでは、今の現状ですと2回目は要らないということですが、この秋には違うワクチンになるかどうかという方向性を考えるというふうに言われています。

ので、今後、ワクチンを打つような方向にはなると思いますが、どれくらいのものを打つかというようなところは、今のところ未確定となっております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） そうすると、対象年齢者もまだ決まっていないということで理解してよろしいんですか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 一応、同じように対象者は6か月から4歳児、5歳から11歳まで、12歳以上の一般の人、高齢者というふうに分けた形の接種の計画を、分科会のほうでは検討しているようです。

時期についてはまだ未定で、5月頃から医療者とか基礎疾患を打たせようかとか、また9月以降には2回目のオミクロンワクチンに替わるものを打たせようかとか、そういう話合いがされているようですが、今のところ、予定の年代は決まっていますが、打つ時期はまだ未確定となっております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 国のほうも今、検討中で、6月頃かというような話が聞こえてきますけれども、基本的に今年の秋の接種は、接種費は無料という解釈でよろしいんですか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 3月8日に分科会が行われたようで、そこでは当面、令和5年度についても無料の方向性でいきたいと思いますという話合いがされているようです。実際に、正確に通知が来るのは4月以降だと思います。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 44ページの保健事業費、保健衛生普及費、委託料の165万円。

この委託料の、先ほど課長の説明で糖尿病というのがあったと思うんですけども、この委託料のところには名前とかは明記がないのでよろしいのでしょうか。

それと、あとは165万円の糖尿病のどのようなことなのか、説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） すみません、この説明の中にその事業名を書いてありません、申し訳ございません。

これは、令和5年度より新規で委託をするということで、糖尿病の予防事業ということで、対象者をまず抽出して、その方にスマホアプリを使って食事の要するに管理ですとかそういう

ったことで、あとは専門の医師等を交えてその人の再発を防いでいくと、そういう予防の事業となっております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 今現在、本村で糖尿病の方が増加しているというようなことはあるんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 糖尿病の患者さんが多いというか、その予備軍、メタボリックシンドロームとかそういった方の数が多いという懸念から、こういった予防事業を進めていくと。

これは、保険者努力支援制度というのがありまして、こういった事業を取り組んでいると交付金が加点となるという、そういった事業となっておりますので、この事業を今年度から取り組むということになります。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 86ページ、備品購入費の個人用多用途透析装置購入、それから透析室用電動ベッド購入、この件で関連でお聞きしたいんですけれども、現在の透析患者は何名いるんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 現在は、6名の患者がおられます。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） たしかベッドは4台だと思ったんですけれども、どういうふうなローテーションで6名の方が透析を受けられているんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） ベッドは5台あります。

まず、午前中、5人で、朝の8時、人によってちょっとずれがありますけれども、8時から9時ぐらいから始めて、1時で終わる方もいれば2時で終わる方もいるという形で、まず午前中を終わらせます。

午後の方で、早く空いたベッドから入っていただいて2クールという形で、1人がお昼から夕方まで透析にかかるといった形のローテーションを組んで、今、事業を行っております。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 5台ということで、それを午前5人、午後1名。

9名までは、まだ4名までは余裕があるということによろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 単純に計算しますとそうなりますが、一概にも、透析患者の体の状態にもよりますので、長い方は長いですし、短くて済む方は短くて済むというようないろんなパターンもあつたりしますので、要するに、単純にあと4名は大丈夫だというふうなものにはならないと思いますが、単純計算すると、午後、あと4人はやれるのかなという感じにはなります。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 同じページで、私はちょっと見方を変えて教えてほしいんですが、個人用多用途透析装置というのはどういうことなんでしょう。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 失礼しました。簡単に説明しますと、透析装置のことです。ダイアライザーと呼んでいますが、メーカーのほうで名前がこういう名称で来たものですから、見積りがこれで予算化しております。

これは、1台1台、今5台ありますけれども、血液を取り込んでろ過して、また患者の体に戻すといった透析装置を指しております。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 関連でお伺いしたいんですが、今さっき5番議員さんが言ったように、今現在6人ですよ、患者さんが。

島外に住んでいる島の人、それから関係者で島外で暮らしている人、夏とか法事とかいろんなことで島に帰りたいけれども、透析を受ける身なので無理ですという例が過去にもあつたんですよ。

頼んだ結果、ちょっと受け付けられませんというような返事ももらったというような覚えもあります。今の現状はどうなんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 以前に確かにそういうお話がありました。

ただ、今のところ、診療所には腎臓内科の先生がいらっしゃらない。今の現状ですと、島外で専門的な腎臓内科の病院にかかり、数週間、1か月以上、まず体調を調査した時点でメニューをつくった上で来ていただいています。

ですから、6人目となつた方も、ここに来るまでには二、三か月を要して来ているような

状況にありますので、突然というか突発的に里帰りで帰りたいんですが、透析をお願いできないかと言われても、それだけの診療所のキャパというか、体制を整えていないので、それがちょっと難しいのではないかとということでお断りした経緯があります。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） これ、前にも結構、議論したんですけども、冠婚葬祭、葬祭のほうは突発的に来るんです。今、言ったような方法であれば、もう受付、全面拒否ということですよ。

それを、例えば向こうの透析を受けている病院のほうで、この患者さんは、例えば神津島に3日間いる場合に、1日だけ、1回だけ透析すればオーケーですよとかいうような診断が下された場合でも、受付はできませんか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 同じようなことを多分前日も、その当時の先生は違いますが、話があったと思います。

やはり医師の判断です。これは私が回答はできませんので、医者がどう判断するかによって、その診療所の体制によって受け入れるか受け入れないかといった形になるんですが、当然、腎臓内科の先生ではないので危険が伴うということで、ちゃんと診られる状況になってから引き受けるという形を取らざるを得ないのかなという感じには思いますが、ここでは正確なお答えはちょっとできないと思います。

○議長（鈴木国忠君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 関連ですからこれでやめますけれども、村としてそういう方々にどう対応してあげるのがいいのか。そのときにいるお医者さんが、この人はいいよ、今度は医者が替わったから駄目だ、それでは村の方針とは言えませんよね。

ですから、村が将来、そういうことがあった場合にはどう対応していくのか、受け付けるべきなのか、それとももう全面的に受け付けなければリスクはないわけですから、受け付けないという方向でやるのか、どちらでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 村の方針ということでございますが、この3日間の議案審議の中で、観光に対してもそうですけれども、村の体制ということで、できないのかというような意見がよくありますけれども、やはりいろんな条件を加味した上でないと物事というのは成り立っていないわけなので、それを今後、ではこの場で、やれるようにするのかしないのかと

なると、ちょっと返答できないところがございますが。

ただ、この透析に関しては、東京で透析をやっていたから、では神津島に来て1回やればいいやという、そういう問題じゃない。もう、全然データが一人一人違うものですから。それに合わせて、器械も設定するんです。そのために、さっきも言ったようにこっちに来る、何か月もやはりかかった上で、やっと、ではこれでいきましょうという方針が決まってくるわけなので。

ですから、そういうことも踏まえて、もし村がやっていこうとすれば、当然、それなりの医師とかスタッフとかいうこともそろえていかなきゃいけませんし、現段階ではそれが可能かという、まだそこまでは村のほうとしても配備できるような体制ではないということがございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じく備品購入費のところなんですけど、ベッドサイドモニター購入358万6千円、透析装置購入451万円、透析室用電動ベッド購入160万3千円。

こちらの数と、ベッドに関してはたしか12月補正で2台購入していると思うんですけども、そのときはたしか老朽化だったと思います。全て、先ほど透析装置も現5台あるというお話だったと思うんですけども、その5台が故障なのか、購入する理由の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） まず、透析装置ですが、透析用医療機器ですけども、耐用年数7年とか10年とかあるんですけど、7年が透析装置の耐用年数でして、今回1台が、もう耐用年数がきているものがありまして、1台の購入、交換という形で考えております。

それから、透析室用のベッドですけども、5台とも購入を考えておりまして、2台、補正で令和4年度で購入させていただいておりますので、残り3台を当初で購入しようということ検討しております。

ベッドサイドモニターは、1台購入予定ですが、心電図とかいろいろついているモニターですけども、これは今現状、2台しかなくて、診察室で急患が来て対応すると、入院している患者さんのほうが使えなくなってしまう。

ですので、入院管理をするために、ベッドサイドモニターとしてもう1台購入させていただいて、病室用に使うというものでございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番さん、よろしいですか。

○1番（鈴木佑典君） はい。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 80ページの委託料、臨時応援放射線技師等派遣委託料となっている171万3千円、予算計上あるんですが、臨時応援放射線技師というのは、現在1人いるわけですね。その方が、例えば事情によって島外に出張するとか、そういった休んだときの代替としての予算計上なのか、説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 議員さんのおっしゃるとおりで、本村には常勤職員ですが放射線技師が1名。この方が、やはり職員としての休暇を取りたいという場合、島外に出ることもできないのであればしようがないので、そういう場合に放射線技師がいないと困りますから招聘して、こちらでレントゲンの実務についていただくということで予算化しているものでございます。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） 82ページの上のほうです。NTTマイナンバー資格診療導入に伴うネットワーク改修委託の内容と、あとはマイナンバーカードが保険証になるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） NTTマイナンバー資格診療導入に伴うネットワーク改修委託料、これはインターネットと接続されている、要するにこれからマイナンバーを導入するとオンラインという形を取ります。そこで、このNTTのネットワークの改修が必要になってきますので、この予算が上げてあります。それから、備品購入費のほうにマイナンバーオンライン資格認証システム購入と、歯科の部分も同じマイナンバーなんですが、これを予定しています。

これを、本来ですと、今まででしたら診療所はマイナンバー化は努力義務だったんです。それが、今年度4月から義務化されるということで、今年度の秋口までには導入しなさいというお触れがあります。それによって今回予算化しているものでして、これは保険証をマイナンバーで対応できますと。オンラインが必要なのは、連合会とか支払基金にネットワークでつながりますので、その方のマイナンバーで保険証が更新されているとか、情報が取り入れられるという形になるものでございます。

○議長（鈴木国忠君） 4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） そうすると、マイナンバーカードを持っていない方への対応方法を

お伺いしたいのと、村としてマイナンバーカードの普及を促進していくのか、お考えをお伺いします。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） マイナンバーを持っていない方、今までの保険証で対応している方は、今までと同じように保険証での診療は可能です。

ただし、マイナンバーを取得しますと点数が、診療費です、10円、20円の単位ですが、保険点数が保険証のほうが高くなります。マイナンバーですと診療費が少し安くなるという形にはなろうかと思えます。

福祉課のほうでも、マイナンバーを登録してくださいという形で村では奨励を行っていますので、保険証の代わりにもなりますということで、マイナンバーの登録を皆さん、協力お願いしますということで始めたいと思えます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じところなんです、先ほど課長の説明で、マイナンバーカードと保険証で、診療に払う金額が変わるということなんですか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） マイナンバーで診察を受けた方は、初診料で6点のところを4点で済むとか、再診の場合でも2点安くなるかという点数が下がります。要するに、診療費が20円とか30円ぐらいですけれども、低くなるということでございます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 住民が支払う料金が、カードによってと保険証によって料金が変わるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 保健医療課長、土谷君。

○保健医療課長（土谷文康君） 額は少ないですけれども、そのとおりでございます。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第20号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第4、議案第21号 「令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を、第2表地方債及び歳入歳出全款にわたり求めます。

副村長、桜井君。

（副村長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

5番、清水君。

○5番（清水 勉君） 14ページの委託料で、簡水のほうでも質問したんですけれども、農業集落排水特別会計公会計適用業務委託という予算が1,276万円。

まず、一つは1,270万円の起債をそのまま、簡水のほうでは計上なんですけれども、今回は6万円増えているというのは、これは何か理由があるんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 6万円の増額の理由については、今、手持ちに資料がありませんのでちょっと調べさせて、回答させていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 5番、清水君。

○5番（清水 勉君） それと、簡水のほうでは1,320万円の委託料で、農業集落排水のほうでは1,276万円。この金額の差というのは、やはり会計の内容が違うことなのか、それとも同じ業者に委託するという事で、こちらのほうが安くなっているのかということなんですけれども、その辺、説明できたらお願いしたいと思います。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 業者が同じかどうかというのは、先ほど指名委員会のほうで決定をしますので、現段階で同じかどうかということとは分かりません。

内容については、背景ですが、簡水と集落排水は対象の世帯も人数も変わりますので、それが要因なのかどうかはちょっと、金額の上限にそれが要因となっているのかはちょっと調べさせて、回答させていただきます。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 同じところの下なんですけれども、委託料の農業集落排水事業経営戦略改定業務委託料440万円。こちらの内容の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） それでは、説明させていただきます。

農業集落排水事業経営戦略改定業務委託料についてですが、これは特別会計から公営企業会計に移行することによりまして経営戦略を見直す、経営戦略は平成29年に作成されているんですが、これが公営企業会計になることで、経営戦略の見直しを行うための委託となります。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 具体的に何が変わると、戦略的に変わるとかあるんでしょうか。

特に、また平成29年から変わっていないことも、またもう一度見直すということなんでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 具体的な内容としましては、今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映、減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた、将来における所要の更新費用の的確な反映、物価上昇等を反映した維持管理委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映、これらを反映した上で、収入を維持する上で必要な経営改定の検討を行うものでございます。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 先ほど、5番議員さんのほうから6万円がなぜ違うのかというご質問ですが、これは簡水と集排……

（「ちょっと時間取ってもらったら」「議長、暫時休憩」「時間を取ってください」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ここで、暫時休憩とします。

（午後 2時26分）

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開します。

(午後 2時28分)

○議長（鈴木国忠君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 先ほど、5番議員さんのほうから質問のあった6万円の違いにつきましては、端数処理の関係で、6万円については村のほうの一般財源のほうから歳出しております。

○議長（鈴木国忠君） 5番議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） なければ、ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。
お諮りします。

日程第4、議案第21号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで2時50分まで休憩とします。

(午後 2時30分)

○議長（鈴木国忠君） 休憩を解きまして再開いたします。

(午後 2時48分)

◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、日程第5、議案第22号 「令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

（福祉課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

1 番、鈴木君。

○1 番（鈴木佑典君） 40ページの総合相談事業費のところの委託料、地域包括支援センター事業委託料の2,080万円、前年度比で650万円、先ほどやすらぎの里のほうの事業と伺ったんですけれども、こちらの増額の理由の説明を求めます。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） この増額に伴いまして、人件費1名分と、車両の購入費として1台分の増額となっております。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） 35、36ページの介護予防・生活支援サービス事業のほう、デイサービスのほうという説明でしたが、前年と比べて180万円減額の、この辺の理由の説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） この減額の理由につきましては、令和3年度のサービス利用者が増えていたんですが、令和5年度になってコロナの影響で利用者が減ったということで、その減った実績を基に今年度予算を計上しているということで、この減額というふうになっているところであります。

ただ、デイサービス自体も少し見直しがありまして、回数を少し減らしたりというようなこともありますので、この予算減の要因となっております。

○議長（鈴木国忠君） 3番、関君。

○3番（関 真樹君） そうしましたら、コロナが収まって増えてきたら、また増額するというような予定でしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 毎月、サービス担当者会議という会議体を開いておりますので、その中で利用者の利用状況ですとかを酌み取りながら、そういった予算計上していくのかということを考えていきたいと思っております。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第22号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、採決

○議長(鈴木国忠君) 続きまして、日程第6、議案第23号 「令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

(福祉課長・説明)

○議長(鈴木国忠君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

5番、清水君。

○5番(清水 勉君) 8ページの普通徴収保険料、これが収入見込みで98%になっています。恐らく実績によって98%だと思うんですけども、普通徴収分の被保険者は何名ぐらいいるのでしょうか。

○議長(鈴木国忠君) 福祉課長、小川君。

○福祉課長(小川徳征君) 12月31日現在となってしまいますが、普通徴収で50人の方となっております。ちなみに、特別徴収が223人となります。

○議長(鈴木国忠君) 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第6、議案第23号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木国忠君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎散会の宣告

○議長（鈴木国忠君）　　ここでお諮りします。

　　本日の会議はこれで散会とし、明日から3月28日までの18日間を休会とし、3月29日水曜日午前9時30分から再開したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君）　　異議なしと認めます。

　　よって、本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後　3時07分）

令和 5 年 3 月 2 9 日

(第 4 号)

令和5年第1回神津島村議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和5年3月29日（水曜日）午前9時30分開議

追加日程

- 第 1 発議第 2 号 神津島村議会の個人情報の保護に関する条例
第 2 議案第 2 4 号 神津島村個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例
第 3 議案第 2 5 号 令和4年度東京都神津島村一般会計補正予算（第9号）
第 4 議案第 2 6 号 令和4年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第5号）

出席議員（7名）

1 番	鈴木 佑典 君	2 番	清水 勝彦 君
3 番	関 真樹 君	4 番	小林 正吾郎 君
5 番	清水 勉 君	6 番	松本 裕一 君
8 番	鈴木 国忠 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	前田 弘 君	副 村 長	桜井 隆明 君
教 育 長	清水 一正 君	総 務 課 長	鈴木 敦 君
企画財政課長	高橋 寛規 君	福 祉 課 長	小川 徳 君
保健医療課長	土谷 文康 君	建 設 課 長	浜川 浩一 君
産業観光課長	渡辺 匡哉 君	教 育 課 長	鈴木 龍也 君
保 育 園 長	藤井 小百合 君	空 港 消 防 所 長	清水 豊 君
情報通信課長	氏井 重和 君	企 画 財 政 課 長	清水 国光 君

事務局職員出席者

書 記 鈴 木 祐 君

傍聴人（1名）

新 井 正 浩 君

◎開議の宣告

○議長（鈴木国忠君） おはようございます。

休会を解きまして、再開いたします。

ただいまより、企画財政課係長、清水国光君が出席しております。

（午前 9時30分）

◎総務課長発言

○議長（鈴木国忠君） ここで、総務課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 会議に入る前ですが、先般行われました東京都町村議会議長会において、全国町村議会議長会表彰規定に基づく表彰の伝達が行われました。

鈴木国忠氏は、平成26年に神津島村議会議員に当選し、令和元年5月には議長に就任され、現在に至っております。この間、東京都島嶼町村議会議長会幹事並びに東京都町村議会議長会幹事を歴任されました。離島振興並びに島嶼地域における地方自治の本旨に基づく議会運営の向上と、自治体の健全発展に寄与した功績により、町村議会議員特別表彰をされましたので、表彰の伝達を行わせていただきます。

鈴木議長、前のほうへお願いいたします。

○村長（前田 弘君） 表彰状。

東京都神津島村議長、鈴木国忠殿。

あなたは、町村議会議員として、議会の運営及び地域の振興、発展に貢献させられた功績は特に顕著であります。

よって、ここに、これを表彰します。

令和5年2月8日。全国町村議会議長会会長南雲正。代読。

おめでとうございます。

◎日程の追加について

○議長（鈴木国忠君） ここで、追加日程についてお諮りします。

本日、前田村長から、議案第24号 「神津島村個人情報保護審査会条例の一部を改正する

条例」、議案第25号 「令和4年度東京都神津島村一般会計補正予算（第9号）」及び議案第26号 「令和4年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第5号）」の3案件が提出されております。また、4番、小林正吾郎議員から発議第2号 「神津島村議会の個人情報の保護に関する条例」の1案件が提出されております。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

◎発議第2号の上程、説明、討論、採決

○議長（鈴木国忠君） 追加日程第1、発議第2号 「神津島村議会の個人情報の保護に関する条例」を議題とします。

この発議第2号については、提出議員が4番、小林正吾郎議員、賛成議員が1番、鈴木佑典議員、2番、清水勝彦議員、3番、関 真樹議員、5番、清水 勉議員、6番、松本裕一議員となっております。

提出議員として、4番、小林正吾郎議員に提案理由の説明を求めます。

4番、小林君。

○4番（小林正吾郎君） それでは、本案についてご説明します。

個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、神津島村議会においても個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利、利益を保護するため、条例を制定するものです。

附則。

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから討論を行うこととなりますが、皆さんが賛成議員になっておりますので、討論なしと認めます。

ここでお諮りします。

追加日程第1、発議第2号について採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

追加日程第1、発議第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（鈴木国忠君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、追加日程第2、議案第24号 「神津島村個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 議案第24号 「神津島村個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」について、ご説明させていただきます。

この条例は、先ほど可決されました神津島村議会の個人情報の保護に関する条例制定に伴い、神津島村個人情報保護審査会条例の一部を改正するものです。

会議資料の新旧対照表をお願いいたします。

第1条中、「（平成15年法律第57号）」の次に「及び神津島村議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年神津島村条例第10号。以下、「議会個人情報保護条例」という。）」を加える。

第2条中、「実施機関を」を、「実施機関及び議会を」に改める。

第3条1項に次の2号を加える。

（3）、「議会個人情報保護条例第45条の規定による諮問に応じ審査請求について調査審議すること。」

（4）、「議会個人情報保護条例第50条の規定による諮問に応じ調査審議すること。」

以上、説明を終わります。

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

(「なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。

追加日程第2、議案第24号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、追加日程第3、議案第25号 「令和4年度東京都神津島村一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 10ページのところの積立金のふるさとづくり基金のところではちょっとお伺いしたいんですが、ふるさとづくり基金のほうは、メインとしては奨学金に充てられているかと思うんですけども、基金の条例文を見ると、「個性的かつ魅力ある島おこしを推進するため」という設置条例になっているんですね。

ちょっとお伺いしたいのが、奨学金以外にそのような実績があったのかというところをお伺いいたします。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 現在のところ、このふるさとづくり基金につきましては、奨学金へ充当させていただいております。

○議長（鈴木国忠君） 1番、鈴木君。

○1番（鈴木佑典君） 今後、ふるさとづくり基金の条例に基づくと、住民の中で「個性的かつ魅力ある島おこしを推進するため」の何かこのような案が出た場合には、この基金も使

えるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木国忠君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 条例の趣旨に則りまして、将来的に状況が変化した場合には、そのとき判断させていただく形になるかと思えます。

○議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

追加日程第3、議案第25号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、採決

○議長（鈴木国忠君） 続きまして、追加日程第4、議案第26号 「令和4年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副村長、桜井君。

（副村長・説明）

○議長（鈴木国忠君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

追加日程第4、議案第26号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木国忠君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎行政報告に対する質疑

○議長（鈴木国忠君）　ここで、村長の行政報告に対する質問等ございましたら質疑してください。

1 番、鈴木君。

○1 番（鈴木佑典君）　1 月30日に、波力発電に係る説明会、島嶼会館で行われているんですが、村長の報告の中で、歩行者マップとか温泉とかというお話があったのと、たしか3月22日に来島して視察をするというお話があったと思うので、こちらのほうの、どのような内容だったのかの説明をお願いします。

○議長（鈴木国忠君）　村長、前田君。

○村長（前田 弘君）　波力発電に係る説明会ということで、この前説明したわけですが、申しあげました日に、3月22日だったかな、この会社の代表が見えられまして、現地視察をして、当然これは漁業者のほうと、あと港湾局のほうとの兼ね合いがありますので、そこら辺との意見調整をして、港湾局のほうで設置していいと、場所を貸しますよということであれば、試験的に設置したいということで話はなりました。

ただ、港湾局のほうから、その場所を提供できるかどうかというのはまだ来ていませんので、それが設置できるかどうかは、まだこれからの話ということになります。

漁協のほうも、そのことについては、それによって将来的に漁協に対して電気が供給できるのであればいい考えではないかなということで了解はしていただきまして、それから港湾のほうに話を持っていったと、港湾は支庁のほうの港湾ですけども、そういう状況になっております。

規模としては、大体一つのものが1メートルぐらいのもので、それが波の力によって、これが、フロートがあって、そのフロートが浮いたり沈んだりして、それによって回転の力に変えて発電すると、こういうようなものです。ただ、当然1機だけではそれほどの電気は供給できませんので、必要な分を、例えばこれを20機つなげるとか、本格的になった場合ですよ、そういうようなものなんです。

今回は実証実験ということでございまして、それが設置できるかどうかまでは、まだ確認が取れていないというところです。

○議長（鈴木国忠君）　6 番、松本君。

- 6番（松本裕一君） 12月16日、2023年のアニメ聖地発表会というのがありますけれども、これは毎年審査させられるということですか。
- 議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。
- 村長（前田 弘君） このアニメ聖地の88選は、毎年選抜といたしますか、選ばれるということで、前回は2022で選ばれまして、今回も、アニメの内容は「ラブライブ！」というアニメなんですけれども、この中で再度、連続してアニメ聖地に選ばれていると、このような状況でございます。
- 議長（鈴木国忠君） 6番、松本君。
- 6番（松本裕一君） そうすると、その年にアニメがいいのが出なければ選ばれないというような、そういうことになるわけですか。
- 議長（鈴木国忠君） 村長、前田君。
- 村長（前田 弘君） これは選ばれる、どういうのが対象になるかというのは私たちのほうには分からないんですけれども、やはりある程度評判になったアニメの中から選定されているということでございます。
- 議長（鈴木国忠君） ほかにございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（鈴木国忠君） よろしいですね。ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

◎村長挨拶

- 議長（鈴木国忠君） ここで、前田村長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

村長、前田君。

- 村長（前田 弘君） それでは、議長の承諾をいただきまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症関連ですが、第8波の感染拡大を境に全国各地で鎮静化してきており、特定の場所以外でのマスクの着用の任意化の実施、また5月8日をもって、新型コロナウイルスのランクづけが、2類からインフルエンザ同様の5類に引き下げられることとなっている中、保育園卒園式、そして小・中・高校の卒業式は4年ぶりに来賓をお招きしての対面で開催することができました。

本格的な春、そして観光シーズンをこれから迎えるに当たりまして、島の経済活動も本来の姿に戻していかなければなりません。アフターコロナを念頭に、将来にわたって持続可能な村政運営を実践していかなければならないと、改めて強く認識しておるところでございます。

さて、本議会に提案された議案等は、本日追加提案された令和4年度一般会計補正予算（第9号）、このほか監査委員並びに固定資産評価審査委員の選任や、出産祝金支給条例の新規制定、国民健康保険条例等、条例の一部改正、神津島村総合整備計画の策定、一般会計、特別会計補正予算及び当初予算、発議第1号「神津島村議会事務局設置条例」及び発議第2号「神津島村議会の個人情報の保護に関する条例」など、28案件が上程、審議され、全ての議案を原案のとおり承認、可決していただきました。

特に、発議第1号「神津島村議会事務局設置条例」につきましては、全国町村議会926町村のうち920町村が議会事務局を設置しているという状況、これは99.4%がもう設置済みであると、未設置が6町村となっております。この6町村の中に神津島も入っていたわけでございます。これは比率でいうと0.6%、このような状況の中、本村も現鈴木議長の強い信念の下に、発議第1号にて議案提案していただき、議会事務局が設置されることとなり、事務局長の人事案も固まっているところでございます。ありがとうございました。

令和5年度の一般会計当初予算では、継続して、清掃センター延命化に伴う大規模改修工事、役場庁舎耐震改修工事、神津島ファーム整備事業、温泉施設整備工事等、先送りにできない大規模事業予算計上に伴い、対前年比12.3%増の34億200万円余の大型予算計上となりました。

各部門施策につきましては、当初予算審議前に村政運営の基本方針及び重点施策の中で述べさせていただいたところですが、令和5年度から新施策として開始される、保育園、小・中・高、児童・生徒の給食費完全無料化の実施や、出産祝い金、これは第1子が10万円、第2子は5万円プラスして15万円、第3子は同じく、またさらに5万円プラスして20万円と、この支給等、制定したことを改めて報告させていただきます。

令和6年度以降も、議案第11号の総合整備計画にありますとおり、現清掃センター施設の延命化に係る整備工事や、各村道の整備、改修、危険法面の改修工事の継続のほか、農業振興に係る土地改良事業や、パイプハウスの整備、温泉施設の改修、農業用水施設や簡易水道施設改修整備などの大型予算規模の事業が計画されているほか、このほかにも産業振興、高齢者、児童福祉関係、医療、教育関係予算等の事業が控えており、今後も村の財政は相変わ

らず厳しい状況となっておるところでございます。

議案審議の中で議員の皆様からいただいた意見、ご指摘等も踏まえた上で、令和5年度村政運営の基本方針及び重点施策に沿って、必要最小限の経費で最大の成果が挙げられるよう、職員一同一丸となって、神津島村の行政運営、執行を図ってまいりますので、村議会議員皆様、村民の皆様には、引き続きご理解ご協力を賜りたく、よろしく願いいたします。

お時間をいただきありがとうございました。

◎企画財政課長発言

○議長（鈴木国忠君） 次に、企画財政課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 企画財政課から1点、お願いがございます。

今年も4月に施行される地方税法の改正がございます。

改正内容といたしましては、固定資産税のわがまち特例、また軽自動車の環境性能割等の改正を予定しております。

時間的余裕がございませんので、専決処分とさせていただきます。その後、予定される議会において、本件のご審議をいただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◎花束贈呈

○議長（鈴木国忠君） 次に、総務課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） ここで、議会事務局からご報告させていただきます。

本年4月に村議会議員の統一地方選挙が予定されております。松本裕一議員は、今期での勇退を表明されておりますので、勇退のご挨拶の前に、略歴をご紹介します。

松本裕一議員は、平成11年4月の議員選挙において初当選されました。平成19年、平成23年、副議長に就任。平成27年には議長に就任され、6期24年にわたりご活躍いただきました。この間、東京都島嶼町村議会議長会幹事並びに東京都町村議会議長会幹事を歴任され、多岐にわたり島嶼町村の発展にご尽力されました。

松本議員の職歴におけるご苦勞とご尽力に対しまして、感謝の意を表し、ささやかですが

花束の贈呈をさせていただきたいと思います。

松本議員、前にお越してください。

花束の贈呈は事務局からお願いいたします。

(花束贈呈)

◎松本議員挨拶

○議長（鈴木国忠君）　ここで、松本議員に一言ご挨拶をお願いします。

6番、松本君。

○6番（松本裕一君）　朗読させていただきます。

私は、先ほど総務課長のほうから紹介がありました、平成11年4月から、50歳のときに初めて立候補しまして、それから6期24年間、努めさせていただいたんですけども、村長はじめ、行政の皆様方、そして議員の皆様方にはいろいろ何かとお世話になりまして、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

私は6期24年間、今日まで私の人生の3分の1を議員として過ごしたわけなんですけれども、私、以前から、第二次大戦当時、アメリカの陸軍の総司令官、マッカーサーという方がおりまして、その方が言った名言を紹介します。老兵とは年老いた兵士のことを示しているんですけども、「老兵は死なず、ただ消え去るのみ」という名言を残しました。

私もそのような心境の中で考えた結果、今回の出馬を断念することになりましたことをお伝え申し上げまして、身を引く決断をしたことで、本当に皆さんにはいろいろお世話になったことを改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（鈴木国忠君）　松本議員におかれましては、長い期間、お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（鈴木国忠君）　ここでお諮りします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木国忠君）　異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで会議を閉じます。

令和5年第1回定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

(午前10時10分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 5年 4月28日

議 長 鈴 木 国 忠

署 名 議 員 松 本 裕 一

署 名 議 員 鈴 木 佑 典

署 名 議 員 関 真 樹

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員

議案等審議結果一覽

議案等審議結果一覧

令和5年第1回定例会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
同意第 1号	監査委員の選任について	5. 3. 8	原案同意
同意第 2号	神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃
議案第 3号	神津島村出産祝金支給条例	〃	原案可決
議案第 4号	神津島村高校生等医療費助成に関する条例	〃	〃
議案第 5号	神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 6号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 7号	神津島村消防団条例の一部を改正する条例	〃	〃
発議第 1号	神津島村議会事務局設置条例	〃	〃
議案第 8号	神津島村営住宅使用条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 9号	神津島村国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 10号	神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃	〃

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第11号	神津島村総合整備計画の策定について	5. 3. 8	原案可決
議案第12号	令和4年度東京都神津島村一般会計補正予算(第8号)	5. 3. 9	〃
議案第13号	令和4年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算(第5号)	〃	〃
議案第14号	令和4年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第15号	令和4年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算(第4号)	〃	〃
議案第16号	令和4年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第17号	令和4年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	〃	〃
議案第18号	令和5年度東京都神津島村一般会計予算	5. 3. 10	〃
議案第19号	令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計予算	〃	〃
議案第20号	令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第21号	令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計予算	〃	〃
議案第22号	令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算	〃	〃

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第23号	令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算	5. 3. 10	原案可決
議案第24号	神津島村個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	5. 3. 29	〃
議案第25号	令和4年度東京都神津島村一般会計補正予算（第9号）	〃	〃
議案第26号	令和4年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第5号）	〃	〃
発議第2号	神津島村議会の個人情報の保護に関する条例	〃	〃